

### 第3部 国の二重帳簿で認定が食い違った

3-1 20170828公開九州第2号（平成29年9月21日）

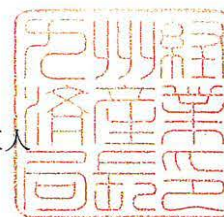
経 済 産 業 省

20170828公開九州第2号  
平成29年9月21日

## 行政文書開示決定通知書

岩田屋フード株式会社  
代表取締役 組坂 善昭 殿

九州経済産業局長 高橋 直人



平成29年8月28日付けをもって別添写しのとおり受け付けた行政文書の開示請求について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号。以下「法」という。）第9条第1項の規定に基づき下記のとおり開示することと決定したので通知します。

### 記

#### 1. 開示する行政文書の名称

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第6条第2項の規定に基づき認定された発電事業に係わる下記のデータ項目について、記されているリスト。

- ・対象期間 平成24年7月1日から平成29年3月31日まで
- ・対象地区（設備の所在地）  
九州電力管内全域（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）
- ・対象発電区分 500kW以上の太陽光発電設備
- ・データ項目（具体的開示請求情報）
  - 運転開始前
    - ①設備の名称、②設備の所在地（市町村名のみ）、③発電出力、④運転開始予定日、⑤設備認定日
  - 運転開始後
    - ①設備設置者名、②設備設置者の住所（設備設置者が法人の場合のみ）、③設備の所在地（設備設置者が個人の場合であり、自宅に設置されると思われるものを除く。）、④発電出力、⑤運転開始日、⑥設備認定日

#### 2. 不開示とした部分とその理由

上記1.の行政文書中、「①設備の名称」については、発電事業者が法人等の場合にあつては、設置者の名称や所在地が特定できる固有の名称を付している場合は、公にすることにより、法人又は事業を営む個人及び場所が特定され、当該法人又は事業を営む個人の事業活動や経営戦略、設備投資計画が明らかになり、当該法人又は事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあることから、法第5条第2号イに該当するため不開示とした。

また、同部分について、発電事業者が個人の場合にあつては、氏名等の個人を識別できる固有の名称は個人識別性の高い情報であり、設置者の住所を特定できる名称は生活の本拠に係わる情報で生活又は財産の保護が必要であることから、法第5条第1号に該当するため不開示とした。

以下は、20170828公開九州第2号の各県別の運転開始前と運転開始後の内容の開示枚数。

	運転開始前			運転開始後		
	全頁	片面	両面	全頁	片面	両面
福岡	13	1	12	25	1	24
佐賀	3	1	2	7	1	6
長崎	7	1	6	9	1	8
熊本	16	0	16	19	1	18
大分	17	1	16	10	0	10
宮崎	18	0	18	14	0	14
鹿児島	37	1	36	25	1	24
		5	106		5	104

資源エネルギー庁がネットで公表した**事業計画認定情報 2021年10月31日時点**の福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の認定情報を合算して**九州全県大出力順一覧表**を作成しました。以下は、発電出力の大きいもの順に1位から10位までの**大出力ベストテン**です。

- 1位 宇久島みらいエネルギー合同会社（会社設立日H29.12.25） 発電出力 400,000kw 新規認定日H25.3.27
- 2位 SEJ IV合同会社（会社設立日H30.1.15） 発電出力 80,000kw 新規認定日H26.3.12
- 3位 鹿児島大崎ソーラーヒルズ合同会社（会社設立日H26.5.27） 発電出力 75,640kw 新規認定日H25.3.15
- 4位 鹿児島メガソーラー発電株式会社（会社設立日H24.7.10） 発電出力 70,000kw 新規認定日H24.7.6
- 5位 パシフィコ・エナジー細江合同会社（会社設立日H30.6.20） 発電出力 63,000kw 新規認定日H25.1.25
- 6位 大分メガソーラー合同会社（会社設立日H28.12.26） 発電出力 61,000kw 新規認定日H24.12.18
- 7位 株式会社九電工（先行投資は「権利者の証明書」1枚だけだった。） 発電出力 50,000kw 新規認定日H26.3.19
- 8位 野津ソーラー合同会社（発電場所の所有権移転日H28.6.10） 発電出力 50,000kw 新規認定日H25.8.28
- 9位 一条工務店（発電場所の所有権移転日H25.12.9） 発電出力 49,976kw 新規認定日H25.3.25
- 10位 一条工務店（熊本県知事へ林地開発許可申請日R4.3.28） 発電出力 44,976kw 新規認定日

ネットで公表した**事業計画認定情報 2021年10月31日時点と20170828公開九州第2号**の認定情報の共通項目の①設備名称、②設備の所在地、③発電出力、④運転開始予定日、⑤設備認定日等は、マッチングするのが当然ですが大きく狂っています。

前述の1位から10位までの事業者は、**20170828公開九州第2号**の認定情報の運転開始前及び運転開始後のリストの中に記載されていません。原因は、内閣（政府）が、行政（九州経済産業局）の認定手続とは別に二重帳簿で管理していたから著しい食い違いが生じたのです。

### 第1位 宇久島みらいエネルギー合同会社

宇久島みらいエネルギー合同会社の20170828公開九州第2号で開示された長崎県のリストの共通項目の①設備名称、②設備の所在地、③発電出力、④運転開始予定日、⑤設備認定日等はマッチングできるはずですが、該当する**認定が無い**。

以下は長崎県運転開始前500kw以上太陽光発電設備（長崎県）全7頁

運転開始前500kW以上太陽光発電設備(長崎県)

設備名称	設備の所在地 (市町村名のみ)	発電出力 (kW)	運転開始予定日	設備認定日
佐世保太陽光発電設備	長崎県佐世保市	500.0	20130710	20130221
長崎第一発電所	長崎県佐世保市	1,000.0	20130630	20130304
長崎第二発電所	長崎県佐世保市	1,990.0	20140401	20130326
長崎第三発電所	長崎県西海市	500.0	20131201	20130708
長崎第四発電所	長崎県五島市	5,000.0	20150320	20130730
長崎第五発電所	長崎県雲仙市	1,000.0	20140331	20131022
長崎第六発電所	長崎県大村市	1,250.0	20140331	20131220
長崎第七発電所	長崎県南島原市	600.0	20140401	20140114
長崎第八発電所	長崎県南島原市	1,850.0	20170330	20140114
長崎第九発電所	長崎県南島原市	1,990.0	20140831	20140116
浦太陽光発電所	長崎県松浦市	1,990.0	20150401	20140127
長崎第十発電所	長崎県長崎市	1,000.0	20140331	20140210
国見町太陽光発電所	長崎県雲仙市	967.0	20141128	20140210
長崎第十一発電所	長崎県諫早市	599.2	20140801	20140221
諫早市小太陽光発電所	長崎県諫早市	1,990.0	20160301	20140225
長崎第十二発電所	長崎県雲仙市	1,990.0	20151031	20140303

1/7ページには、1番目は20130221（H25.2.21）～16番目20140303（H26.3.3）に認定を受けた事業者が記載されています。

- ・ 1 番目は、発電出力 5 0 0 . 0 k w、設備認定日 2 0 1 3 0 2 2 1。(H2 4 年度 4 0 円)
- ・ 2 番目は、発電出力 1, 0 0 0 . 0 k w、設備認定日 2 0 1 3 0 3 0 4。(H2 4 年度 4 0 円)
- ・ 3 番目は、発電出力 1, 9 9 0 . 0 k w、設備認定日 2 0 1 3 0 3 2 6。(H2 4 年度 4 0 円)
- ・ 4 番目は、発電出力 5 0 0 . 0 k w、設備認定日 2 0 1 3 0 7 0 8 (H2 5 年度 3 6 円)
- ・ 5 番目は、発電出力 5, 0 0 0 . 0 k w、設備認定日 2 0 1 3 0 7 0 3 (H2 5 年度 3 6 円)

1 番目から 3 番目までが、初年度の**告示**<sup>※1</sup>で認定を受けたものです。認定日順であれば、4 番目に発電出力 4 0 0, 0 0 0 k w、設備認定日 2 0 1 3 0 3 2 7 (H2 5. 3. 2 7) が存在するはずですが無い。全県の運転開始前にも運転開始後の中にも発電出力 4 0 0, 0 0 0 k w、設備認定日 2 0 1 3 0 3 2 7 に該当する認定情報はありませんから、同社に正当な認定を受けた者から権利を承継させたものは誰もいません。

# 宇久島みらいエネルギー合同会社に係る農地転用許可申請日

31農地活第182号  
令和元年12月19日

岩田屋フード株式会社  
代表取締役 組坂 善昭 様

長崎県農地利活用推進室長



## 公文書の写しの交付について

令和元年12月17日付けで申請のありましたこのことにつきまして、下記のとおり交付いたします。

### 記

#### ・交付内容

管轄区域における農地法に基づく「農地転用許可申請」において、転用目的が「太陽光発電事業、その他太陽光発電関連事業等」に該当する下記のデータ項目について記されているリスト

1. 対象期間 平成24年4月1日から令和元年10月31日まで  
※対象期間前に許可申請し、期間内に許可されたもの、対象期間前もしくは期間内から現在まで許可申請継続中のものを含む
2. 対象地区 長崎県全域
3. データ項目（具体的開示請求情報）  
①農地転用許可申請書に記載された太陽光発電事業者名（申請者、譲受人、譲渡人が太陽光発電事業者の場合）、②農地転用許可申請の対象所在地、③農地転用許可申請日、④農地転用許可日

備考・営農型の一時転用も含む。

長崎県農地利活用推進室長：31農地活第182号：令和元年12月19日によると、同社の農地転用許可申請日は、令和1年6月14日であり、許可日は令和1年8月29日です。

平成24年4月1日から令和元年10月31日までの太陽光発電事業者について

転用者	許可した土地の所在地	許可申請日	許可日
㈱チョープロ 代表取締役 荒木 健治	平戸市古江町ハザコ266番1外3筆	平成24年10月10日	平成24年11月19日
北島産業株式会社 代表取締役 北島 博志	五島市籠淵町2426番1	平成24年10月12日	平成24年11月29日
株式会社ソーラーグレイス 代表取締役 鎌取 新悟	島原市西町丙689番	平成24年12月14日	平成25年1月21日
株式会社ボスコ 代表取締役 金子 耕三	島原市荻原三丁目5971番1他3筆	平成25年1月15日	平成25年2月20日
有限会社横田測量 代表取締役 横田 徹	島原市浜の町丁114番1	平成25年2月15日	平成25年3月21日
有限会社くわとり 代表取締役 乗取 大	島原市大下町丙447番2	平成25年2月15日	平成25年3月21日
有限会社きのこ屋 代表取締役 大村 謙吾	平戸市田平町深月免字平原110番1	平成25年3月8日	平成25年4月22日
株式会社日本エコネット 代表取締役 三谷 秀和	松浦市志佐町西山免字西山424番1	平成25年5月14日	平成25年6月19日
株式会社ロイヤルハウス諫早 代表取締役 馬場 修	諫早市目代町377番	平成25年6月14日	平成25年7月19日
有限会社ヤマハル製作所 代表取締役 近藤 祐子	諫早市高来町上与字畑中145番外1筆	平成25年6月14日	平成25年7月19日
ふなと屋株式会社 代表取締役 船戸 彌生	南島原市加津佐町乙字辻田1196番	平成25年5月27日	平成25年8月19日
株式会社チョープロ 代表取締役 荒木 健治	大村市宮代町2097番4外1筆	平成25年7月12日	平成25年8月19日
㈱正信ソーラーホールディングス 代表取締役 蘇 慶	松浦市御厨町前田免字久保田750番第1外1筆	平成25年7月12日	平成25年8月19日
㈱正信ソーラーホールディングス 代表取締役 蘇 慶	松浦市御厨町前田免字久保田770番1	平成25年7月12日	平成25年8月19日
㈱正信ソーラーホールディングス 代表取締役 蘇 慶	松浦市御厨町前田免字久保田755番1	平成25年7月12日	平成25年8月19日
有限会社第一設計建築事務所 代表取締役 村岡 純次	諫早市上大渡野町1271番	平成25年7月9日	平成25年8月19日
有限会社金子物流 取締役 金子 優一	島原市有明町大三東丁字奈良口1060番7	平成25年8月15日	平成25年9月19日
大村製氷㈱ 代表取締役 村山 正男	大村市東大村二丁目1806番16	平成25年9月13日	平成25年10月22日
MN/パワー有限責任事業組合 組合員 株式会社ナガネツ 職務執行者 久野 祐一郎	諫早市多良見町佐瀬字上須ノ瀬503番11の一部	平成25年10月8日	平成25年11月20日
株式会社平尾組 代表取締役 平尾 武美	島原市杉山町甲517番1外1筆	平成25年10月15日	平成25年11月20日
平戸建設株式会社 代表取締役 山内雅登	平戸市岩の上町字遊豫ヶ岡193番90	平成25年11月8日	平成25年12月18日
有限会社中岳興産 代表取締役 佐藤 正明	東彼杵郡東彼杵町中岳郷字廣間平471番1 外3筆	平成25年12月13日	平成26年1月22日
株式会社大島事務所 代表取締役 大島 秀海	諫早市高来町東平原字尾上130番1	平成25年12月13日	平成26年3月19日
有限会社そのだ 代表取締役 園田 展宏	島原市船泊町丁3306番6外2筆	平成25年12月13日	平成26年1月22日
株式会社ソリューションジャパン 代表取締役 濱田 敏之	島原市有明町大三東丙字大坪117番外2筆	平成25年12月13日	平成26年1月22日
有限会社サンテクノ 代表取締役 大平 博	島原市有明町大三東丁字下石塚山1579番2	平成25年12月13日	平成26年1月22日
西九州電設株式会社 代表取締役 宮崎 久美子	島原市有明町大三東戊字門前1885番1	平成25年12月13日	平成26年1月22日
株式会社宮崎 代表取締役 宮崎 友明	南島原市南有馬町乙字北田原1321番2	平成25年12月16日	平成26年1月22日
株式会社ハマエンジニアリング 代表取締役 濱町 英世	諫早市中通町1041番8外1筆	平成26年1月6日	平成26年2月20日
株式会社サンシャイン九州本部 代表取締役 大石 興基	諫早市上大渡野町2721番17外1筆	平成26年1月14日	平成26年2月20日
有限会社グループホームファミリーハウス 代表取締役 小石 権一	五島市下大津町492番外3筆	平成26年1月14日	平成26年2月20日
有限会社吉建 代表取締役 吉川 秀則	島原市出平町甲615番1	平成26年1月15日	平成26年2月20日
有限会社藤田企画 代表取締役 藤田 憲子	南島原市西有家町須川字下原2468番外2筆	平成26年1月14日	平成26年2月20日
株式会社山本電器 代表取締役 正林 哲郎	大村市荒平町1510番2の一部	平成26年2月14日	平成26年3月19日
有限会社野口 代表取締役 野口 治義	大村市雄ヶ原町1746番7の一部 外2筆	平成26年2月14日	平成26年3月19日
株式会社ティービーコーポレーション 代表取締役 栗林 宏光	諫早市高来町小峰字似田ノ塔927番外3筆	平成26年2月7日	平成26年3月19日

長崎県：上記対象期間内のリスト 1/8 頁で、2/8 頁～6/8 頁迄は紙面の都合で省略。

7/8 頁に記載（スキャンした抜粋部分）、許可した土地の所在地が、宇久島みらいエネルギー合同会社の所在地と同じ地番は無いので、誰か同じ地番の土地の権利を承継した証拠はな

いので、同社は正真正銘の「認定無し」、「裏口認定」、「虚偽報告」ですから、固定価格買取制度を悪用して発電した電気を九電へ20年間で約4792億円もの発電した電気を買取らせて莫大な利益を得ることになり、当該利益を国民が「再エネ賦課金」として賄う理由はありません。

転用者	許可した土地の所在地	許可申請日	許可日
株式会社 KMI 代表取締役 出口 源一	五島市三井楽町波砂間字里丸ノ30番	平成31年2月14日	平成31年3月14日
ソーラーレポリューション株式会社 代表取締役 嘉村 健一	東彼杵郡東彼杵町千綿宿郷字下田尻1番1	平成31年2月14日	平成31年3月14日
有限会社光和サービス 代表取締役 本村 光弘 外1名	長崎市高浜町字一郎三1324番1	平成31年2月14日	平成31年3月14日
株式会社エーイーシー 代表取締役 江頭 寿雄	平戸市大字志々伎町源子畑890番1	平成31年2月8日	平成31年3月14日
ソーラーレポリューション株式会社 代表取締役 嘉村 健一	平戸市志々伎町字神山1883番 外4筆	平成31年2月8日	平成31年3月14日
ソーラーレポリューション株式会社 代表取締役 嘉村 健一	平戸市山中町字矢ヒツ1362番	平成31年2月8日	平成31年3月14日
株式会社 有馬 代表取締役 石川 城剛	南島原市北有馬町甲字下峰ノ久保3181番54	平成31年2月14日	平成31年3月14日
総合電機株式会社 代表取締役 佐藤 淳一	平戸市田平町小手田免字唐舟113番33 外1筆	平成31年3月6日	平成31年4月15日
ソーラーレポリューション(株) 代表取締役 嘉村 健一	西海市西彼町白崎郷字楠木平1875番	平成31年3月14日	平成31年4月15日
ソーラーレポリューション(株) 代表取締役 嘉村 健一	平戸市大野町字池ノ原508番1外6筆	平成31年4月1日	令和1年5月24日
ソーラーレポリューション(株) 代表取締役 嘉村 健一	平戸市大久保町字中谷1025番外1筆	平成31年4月4日	令和1年5月15日
株式会社メデオテック代表取締役松本秀守	平戸市戸石川町字上原294番外13筆	平成31年4月10日	令和1年5月24日
ジャパンシナジーシステム株式会社 代表取締役 上木 由佳	南島原市加津佐町己字下辻681番	平成31年4月8日	令和1年5月15日
ジャパンシナジーシステム株式会社 代表取締役 上木 由佳	佐世保市三川内町1142番 外2筆	平成31年4月12日	令和1年5月15日
大和エネルギー株式会社 代表取締役 濱 隆	佐世保市小佐々町黒石394番 外25筆	平成31年4月15日	令和1年5月15日
大和リース株式会社 代表取締役 森田 俊作	松浦市星鹿町青島免字中ノ島435番	令和1年5月14日	令和1年6月14日
大和リース株式会社 代表取締役 森田 俊作	松浦市星鹿町青島免字牛久保1164番	令和1年5月14日	令和1年6月14日
大和リース株式会社 代表取締役 森田 俊作	松浦市星鹿町青島免字長久保1264番	令和1年5月14日	令和1年6月14日
株式会社サンワシステム 代表取締役 苅込 英二	松浦市調川町下免字抜ヶ田943番4	令和1年6月13日	令和1年7月12日
大和リース株式会社 代表取締役 森田 俊作	松浦市星鹿町青島免字ヨシノ尻295番	令和1年6月13日	令和1年7月12日
大和リース株式会社 代表取締役 森田 俊作	松浦市星鹿町青島免字久保1183番1	令和1年6月13日	令和1年7月12日
株式会社サンワシステム 代表取締役 苅込 英二	東彼杵郡東彼杵町中岳郷ブクテ1446番2外1筆	令和1年6月13日	令和1年7月12日
株式会社サン・エール 代表取締役 松見 誠吾	南島原市有家町山川字中道429番1	令和1年6月14日	令和1年7月12日
株式会社アルファシステム 代表取締役 田川 勇也	南島原市有家町蒲河字野田1516番 外1筆	令和1年6月14日	令和1年7月12日
株式会社有馬 代表取締役 石川 城剛	南島原市北有馬町甲字中屋鋪3841番 外18筆	令和1年6月13日	令和1年7月25日
株式会社アルファシステム 代表取締役 田川 勇也	大村市宮代町709番1	令和1年6月14日	令和1年7月12日
株式会社サンワシステム 代表取締役 苅込 英二	大村市宮代町728番1	令和1年6月14日	令和1年7月12日
ソーラーレポリューション(株) 代表取締役 嘉村 健一	西海市西彼町喰場郷字平尾816番2	令和1年6月13日	令和1年7月12日
株式会社サン・エール 代表取締役 松見 誠吾	島原市新馬場町827番	令和1年6月17日	令和1年7月12日
株式会社 エコスタイル 代表取締役 木下 公貴	東彼杵郡波佐見町村木郷字根比2299番	令和1年5月21日	令和1年7月12日
宇久島みらいエネルギー合同会社 代表社員 宇久島みらいエネルギーホールディング合同会社 職務執行者 城野 正明	佐世保市宇久町太田江1627番 外 2239筆	令和1年6月14日	令和1年8月29日
宇久島みらいエネルギー合同会社 代表社員 宇久島みらいエネルギーホールディング合同会社 職務執行者 城野 正明	佐世保市宇久町野方1007番1 外 1209筆	令和1年6月14日	令和1年8月29日
くにおみエナジー株式会社 代表取締役 足利 恵吾	大村市東大村二丁目1774番2 外3筆	令和1年7月12日	令和1年8月23日
株式会社林田工業 代表取締役 林田 友和	南島原市加津佐町丙字酢ノ木82番	令和1年7月16日	令和1年8月14日
ピックツリー株式会社 代表取締役 森 龍一郎	松浦市調川町平尾免字長田1557番1	令和1年7月16日	令和1年8月14日
株式会社CONFIT 代表取締役 富田 隆二	長崎市横尾五丁目1707番	令和1年7月16日	令和1年8月14日
社会福祉法人岐宿園 理事長 田端 重雄	五島市三井楽町浜ノ畔字先大峯1668番3	令和1年7月12日	令和1年8月14日
社会福祉法人岐宿園 理事長 田端 重雄	五島市三井楽町浜ノ畔字鶴松尾1842番3	令和1年7月12日	令和1年8月14日

### 宇久島みらいエネルギー合同会社の林地開発許可申請日

開示を受けた長崎県林政課長の公文書の「31林第392号令和元年12月12日」  
一連の開示請求書から行政文書開示決定通知書らは有していますが紙面の都合で省略します。

区分	許可日	完了予定日	開発申請者	開発場所	開発行為に係る 森林面積	備考
新規	H30.8.8	R1.11.30	福岡市博多区博多駅前3丁目10番24号 株式会社パワーマックス 代表取締役 藤 慶	佐世保市吉井町高峰693番 ほか 58筆	1.5967 ha	申請: H30.6.6、着手: H30.9.25
新規	H30.8.31	H30.12.26	宮城県仙台市青葉区一番町四丁目4番33号 株式会社久保田本店 代表取締役 久保田定	雲仙市国見町神代戊2684番1ほ か2筆	1.6474 ha	申請: H26.10.17、着手: H30.9.5 完了確認: H31.1.9
新規	H31.1.31	R1.12.20	広島県広島市西区楠木町1-15-24 (株)ウエストエネルギーソリューション 代表取締役 永島 歳久	北松浦郡佐々町大字大茂免字上 田180-1ほか1市1町1大字2 字14筆	5.7785 ha	申請: H30.9.28、着手: H31.2.27
新規	H31.1.31	R2.1.31	東京都千代田区一番町9番地8 /ガウルディング6階 税理士法人シノクス内合同会社開発41号 代表社員 一般社団法人開発41号 職務執行者 塩谷 一樹	大村市雄ヶ原町1313-9ほか 1、4筆	4.1724 ha	申請: H30.4.20、着手: H31.3.26
新規	H31.3.26	R2.3.31	埼玉県川口市末広1-11-2 セントラルインターナショナル株式会社 代表取締役社長 田中 徳兵衛	諫早市小長井町遠竹字鉢水222 8番1ほか2字8筆	3.6481 ha	申請: H30.10.29、着手: R1.5.8
新規	H31.4.23	R1.12.20	長崎市戸石町1739番地9 株式会社アイエム 代表取締役 和泉 新蔵	雲仙市国見町土黒庚字居位146 1番1ほか6筆	3.6960 ha	申請: H30.11.7、着手: H31.4.25
変更	R1.5.13	R1.12.20	東京都中野区中央5-14-4 モンテベル新中野208 合同会社永和2号 代表社員 松下 洋子	佐世保市小佐々町小坂379番ほ か35筆	3.6640 ha	事業地の一部を太陽光発電へ目的変更 申請: H31.1.30、着手: R1.5.13
新規	R1.6.27	R2.3.31	佐賀県武雄市朝日町大字甘久3589番地2 朝日&Rリアルティ(株) 代表取締役 野柳 龍彦	諫早市小長井町古場字廣川良35 7番5ほか16筆	7.5165 ha	申請: H31.1.7、着手: R1.7.9
新規	R1.8.29	R6.7.31	佐世保市白岳町132番1号 宇久島みらいエネルギー合同会社 代表社員 宇久 島みらいエネルギーホールディングス合同会社 職務執 行者 城野 正明	佐世保市宇久町平1465番7ほか 2字528筆 (A工区)	20.2638 ha	申請: H31.1.10
新規	R1.8.29	R6.7.31	佐世保市白岳町132番1号 宇久島みらいエネルギー合同会社 代表社員 宇久 島みらいエネルギーホールディングス合同会社 職務執 行者 城野 正明	佐世保市宇久町大久保1番ほか4 字235筆 (B工区)	17.4015 ha	申請: H31.1.23
新規	R1.8.29	R5.7.31	佐世保市白岳町132番1号 宇久島みらいエネルギー合同会社 代表社員 宇久 島みらいエネルギーホールディングス合同会社 職務執 行者 城野 正明	佐世保市宇久町木場78番ほか3 字408筆 (C工区)	22.2402 ha	申請: H31.1.31

区分	許可日	完了予定日	開発申請者	開発場所	開発行為に係る 森林面積	備考
新規	R1.8.29	R6.7.31	佐世保市白岳町132番1号 宇久島みらいエネルギー合同会社 代表社員 宇久 島みらいエネルギーホールディングス合同会社 職務執 行者 城野 正明	佐世保市宇久町寺島47番ほか1 42筆 (D工区)	8.0580 ha	申請: H31.2.12
新規	R1.11.5	R2.3.31	佐賀県埴野市埴野町大字下宿甲1024番地口の2 有限会社埴野板金 代表取締役 前田 耕一	諫早市小長井町井崎字石宗150 0番1ほか1字8筆	2.8328 ha	申請: H31.3.10
新規	R1.11.22	R2.3.31	愛知県名古屋市中熱田区白鳥3丁目10番19号 株式会社ピーライト 代表取締役 若尾 光伸	諫早市本明町886番ほか3筆	1.4612 ha	申請: H31.9.18
計	52件				298.3192 ha	

- ・ A工区の申請日は、平成31年1月10日で、許可日は令和1年8月29日です。
- ・ B工区の申請日は、平成31年1月23日で、許可日は令和1年8月29日です。



- ・ C工区の申請日は、平成31年1月31日で、許可日は令和1年8月29日です。
- ・ D工区の申請日は、平成31年2月12日で、許可日は令和1年8月29日です。

同社の林地開発許可申請日は、上記の通り左列には新規であり、以前に林地開発許可申請手続きをした事業者は、いないということです。**Aの行為**や**Bの行為**は成就していないので、売電資格の**調達価格適用の必要書類**は無いので、平成24年度の売電単価（40円/kwh）で九電に売電し、20年間で**約4792億円**を九電に買取らせて、同社の利益のために国民から「再エネ賦課金」を電気代と共に強制徴収する構図となります。また正義の報告徴収が行われれば、認定取消は免れないが、内閣（政府）は悪徳特権階級と結託して鼻息しており、認定を取り消すはずはありません。

繰り返しますが、特に場所が、農地や1ヘクタール以上の森林の場合、法に基づく報告徴収（全19枚）の6枚目裏面に以下の必要書類の提出が求められています。

## □（2）行政処分庁の許認可等の手続きが未了であるため

**必要書類**：行政処分庁への申請書の写し

（例）農地転用許可手続きが未了の場合は、当該農地転用許可申請書の写し  
林地開発許可手続きが未了の場合は、当該林地開発許可申請書の写し

太陽光発電設備は、農地や1ヘクタール以上の森林に建てるときは都道府県（行政処分庁）に農地転用許可申請手続き或いは林地開発許可申請手続きをして許可を得なければ、設置する場所が決定しているとは認められません。少なくとも許可を前提とした許可申請手続きを行った証明書が必要ですが、到底、内閣（政府）は、平成29年12月25日に設立した同社に平成25年9月〇日に報告徴収を発出することも、報告期限（H25.10.18）までに必要書類で報告を受けることもできないにもかかわらず、裏口認定を有効として売電単価40円kwhで、発電を開始しているようです。そして同社の利益のために20年間に発電する莫大な**4792億円**を国民は強制的に負担させられます。

## 国会質問

令和5年2月21日の国会をテレビで見ましたが、野党の質問に対し**西村経済産業相**は、宇久島みらいエネルギー合同会社に係る件で「**不法行為があれば認定は取り消す。**」そして「**変更認定で有効である。**」旨の答弁をされましたが、**平成29年12月25日**に設立された宇久島みらいエネルギー合同会社が、唐突に出現して、**平成25年3月25日**という平成24年

度の有利な裏口認定日を政府から受けて農地転用許可申請手続日は**令和1年6月14日**で、林地開発許可申請日は、**平成31年1月10日、平成31年1月23日、平成31年1月31日、平成31年2月12日**ですから、40円/kwhの売電単価を維持するに相応しいかどうかを改めて検証する必要のあるケースですが、**報告徴収**を発出することも、**報告期限日**（**H25.10.18**）までに **求められた必要書類**を【郵送必着】させることもできません。

普通の発電事業者は聴聞されて当該認定は失効です。

「**変更認定**」については、最終改正平成27年1月22日**告示**「法第6条第1項に規定する経済産業大臣の認定（同条第4項に規定する変更の認定（**認定発電設備**の大幅な出力の変更（当該電気事業者による接続の検討の結果、出力を変更しなければ場合を除く。）の認定に限る。）を受けた場合にあっては、当該認定の変更。）であって、「**認定無し**」、「**裏口認定**」、「**虚偽報告**」を「**変更認定で有効である。**」とする旨の規定は無い。野党の勉強不足で詰め切らなかった。

また既述の通り、過去当該「場所」について、正当な認定手続きを経て売電資格を得た健全な発電事業者から権利を承継した証拠は一切ありません。

しかし、同社は発電を開始して20年間で**約4792億円**の莫大な売電収入の利益を得ようとしています。そんなこととは知らない国民は、同社の利益のために犠牲にならないといけないのでしょうか！？

再エネ特措法第17条第5項により、「経済産業大臣は、偽りその他不正の手段により第1項の規定による認定を受けたものがあるときは、その認定を取り消さなければならない」ので、当該認定の取り消しは必至ですが、内閣（政府）が結託した関係上、取り消さなければならないが取り消せない。

## 第2位 SEJ IV合同会社

同社の事業計画認定情報2021年10月31日には以下の通りです。

発電設備の代表所在地：鹿児島県霧島市霧島田口扇山2704-1

設備認定ID：A892254H46

認定出力：80,000kw

太陽電池の合計出力：94,120.0kw

会社設立日：平成30年1月15日：会社履歴事項全部証明書

新規認定日：平成26年3月12日 正当ならば36円/kwhで無期限・無補償の指定ルール

同社は、【鹿児島県】 事業計画認定情報 2021年10月31日時点の発電出力第1位です。

**【鹿児島県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点 発電出力大容量順**

【鹿児島県】事業計画認定情報2021年10月31日時点抽出して、発電出力大容量順にならばかえた表に2019年9月1日時点に九州経済産業局長殿が開示した500kW以上の行政文書（20170828公開九州第2号：2012.7.1～2017.3.31）のリストに該当する発電出力と設備認定日がないものは左から2列目に「認定無し」と明記した。国は二重帳簿で管理していたので、国と国の行政文書に齟齬があります。（2017.3.31以降の認定分は、20170828公開九州第2号では開示を受けていないので対象外）当該時点の最右列は廃棄費用の積立状況だったが、2023年5月31日時点の最右列は調達価格終了年月が公表された。

番号	認定 有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の 電話番号	発電設 備 区分	発電出力 (kW)	発電設備の所在地		合計出力 (kW)	新規認定日	廃棄費用の 積立状況
									代表住所	他の筆			
1	認定 無し	A892254H46	SEJ IV合同会社	Shift Energy Japan株式会社 職務執行者 ジョゼフ・ラーラ	福岡県福岡市早良区百道浜2-4-27Aビル6F	092-836-5986	太陽光	80,000.0	鹿児島県霧島市霧島田口扇山2704-1	424	94,120.0	2014/3/12	運転開始前
2	認定 無し	A764671H46	鹿屋大崎ソーラーヒルズ合同会社	株式会社GF 職務執行者 陶久 晴岳	鹿児島県鹿屋市寿5-11-3	0994-45-6490	太陽光	75,640.0	鹿児島県曾於郡大崎町野方志曾木253	667	100,003.5	2013/3/15	-
3	認定 無し	A678804H46	鹿児島メガソーラー発電株式会社	代表取締役社長 小谷野 俊秀	鹿児島市鴨池新町1-1	075-604-3487	太陽光	70,000.0	鹿児島県鹿児島市七ツ島2	0	71,622.3	2012/7/6	20-40%
4	認定 無し	A892246H46	合同会社Blue Power鹿児島加治木	株式会社ブルーキャピタルマネジメント 職務執行者 原田 秀雄	東京都港区赤坂2-16-8	03-6435-5932	太陽光	40,000.0	鹿児島県始良市加治木町西別府字草山71-1	96	47,060.0	2014/3/12	運転開始前
5	認定 無し	A764615H46	SolariantPortfolioTwo合同会社	一般社団法人フロンティア霧島 職務執行者 三品 貴仙	東京都千代田区丸の内2-2-1	03-6206-3437	太陽光	34,000.0	鹿児島県霧島市霧島町大字永水字トンドン3584-1	205	41,296.9	2013/3/15	開示不同意
6	認定 無し	A960440H46	合同会社JREインベストメント2号	代表社員 一般社団法人サポートホールディングスJREさつま 赤津 忠浩	東京都港区六本木6-2-31六本木ヒルズノースタワー15階	03-6455-4900	太陽光	32,000.0	鹿児島県薩摩郡さつま町広瀬字野下3952-1	70	54,234.6	2014/3/31	運転開始前
7	認定 有り	A937914H46	キナクリーンエネルギー株式会社	角口 幸幸	和歌山県新宮市浮島1-25	0735-21-3800	太陽光	26,400.0	鹿児島県垂水市高城字横道1500	258	33,264.0	2014/3/31	運転開始前
8	認定 有り	A764666H46	九州おひさま発電株式会社	永山 在紀	鹿児島市鴨池新町6-6	099-230-7195	太陽光	25,000.0	鹿児島県日置市東市来町養母15449-4	0	28,838.7	2013/3/15	-
9	認定 有り	A730776H46	合同会社ソーラーファーム南さつま	職務執行者 栗国 正樹	港区虎ノ門3-22-10-201	03-6895-9272	太陽光	24,000.0	鹿児島県南さつま市金峰町池辺字浜湯1-20	167	30,738.9	2012/12/4	開示不同意
10	認定 有り	A752015H46	鹿児島湧水ソーラーパーク合同会社	SBエナジー株式会社 職務執行者 梶村 功	鹿児島県始良郡湧水町本場字大水堀6310-1	03-6899-2661	太陽光	23,000.0	鹿児島県始良郡湧水町本場字上床6269	38	32,345.0	2013/3/1	開示不同意

以下の左から2列目に記載する20170828公開九州第2号のリストに認定が無いので「認定なし」と明記した。最右列に調達期間終了年月が公表されたので、20年前に接続済と分かった。

【鹿児島県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点の発電出力第1位の同社は、以下の事業計画認定情報2023年5月31日時点では抹消されていた。1位は鹿屋大崎ソーラーヒルズ合同会社になった。

番号	認定 有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の 電話番号	発電設 備 区分	発電出力 (kW)	発電設備の所在地		合計出力 (kW)	新規認定日	運転開始 報告年月	調達期間 終了年月
									代表住所	他の筆				
1	認定 無し	A764871H46	鹿屋大崎ソーラーヒルズ合 同会社	株式会社GF 職務執行者 陶久 晴岳	鹿児島県鹿屋市寿5-11 -3	0994- 45- 6400	太陽光	75640.0	鹿児島県曾於郡大崎町野方 志皆木253	667	100003.5	2013/3/15	2020年3月	2040年2月
2	認定 無し	A678804H46	鹿児島メガソーラー発電株 式会社	小谷野 俊秀	鹿児島市鴨池新町1-1	075- 604- 3487	太陽光	70000.0	鹿児島県鹿児島市七ツ島2	0	71622.3	2012/7/6	2013年11月	2033年10月
3	認定 無し	A764615H46	SolariantPor tfolioTwo合同会 社	一般社団法人フロンティア 霧島 職務執行者 三品 貴仙	東京都千代田区丸の内2- 2-1	03- 6206- 3437	太陽光	34000.0	鹿児島県霧島市霧島町大字 永水字トンダシ3584- 1	205	41296.9	2013/3/15	2017年9月	2037年7月
4	認定 無し	A960440H46	合同会社JREインベスト メント2号	代表社員 一般社団法人サ ポートホールディングスJ REさつま 赤津 忠浩	東京都港区六本木6-2- 31六本木ヒルズノスタ ワール15階	03- 6455- 4900	太陽光	32000.0	鹿児島県薩摩郡さつま町広 瀬字野下3952-1	70	54234.6	2014/3/31	-	-
5	認定 有り	A937914H46	キナンクリーンエネルギー 株式会社	角口 孝幸	和歌山県新宮市浮島1-2 5	0735- 21- 3800	太陽光	26400.0	鹿児島県垂水市高城字横道 1500	258	33264.0	2014/3/31	-	-
6	認定 有り	A764666H46	九州おひさま発電株式会 社	永山 在紀	鹿児島市鴨池新町6-6	099- 230- 7195	太陽光	25000.0	鹿児島県日置市東市来町養 母15449-4	0	28838.7	2013/3/15	2016年7月	2036年6月
7	認定 有り	A730776H46	合同会社ソーラーファーム 南さつま	職務執行者 栗国 正樹	港区虎ノ門3-22-10 -201	03- 6895- 9272	太陽光	24000.0	鹿児島県南さつま市金峰町 池辺字浜湯1-20	167	30738.9	2012/12/4	2019年11月	2039年10月
8	認定 有り	A752015H46	鹿児島湧水ソーラーパーク 合同会社	SBエナジー株式会社 職 務執行者 里見 武洋	鹿児島県給良郡湧水町木場 字大水堀6310-1	03- 6775- 9689	太陽光	23000.0	鹿児島県給良郡湧水町木場 字上床6269	38	32345.0	2013/3/1	2017年6月	2037年5月
9	認定 有り	A844855H46	九州おひさま発電株式会 社	永山 在紀	鹿児島市鴨池新町6-6	099- 230- 7195	太陽光	20300.0	鹿児島県霧島市隼人町内字 戸口1904-1	124	23775.8	2014/1/15	2022年6月	2042年5月
10	認定 有り	A731128H46	合同会社サンシャインエナ ジー湧水	職務執行者 北川 久芳	給良郡湧水町川西字七ツ谷 2997-2	099- 230- 7195	太陽光	20160.0	鹿児島県給良郡湧水町川西 字七ツ谷2997-2	0	25833.6	2012/12/10	2015年3月	2035年2月

平成30年1月15日に会社を設立して、2番目に有利な36円/kwhとなる様に新規認定日＝裏口認定日：平成26年3月12日を内閣から受けても、表面上は未稼働期間が長すぎます。

## 認定失効制度の適切かつ円滑な執行に向けて

- FIT認定を取得後、現在まで長期間未稼働の状態が継続する案件が多数存在している状況。
- 2022年4月施行の再エネ特措法改正においては、**適用される調達価格の適時性の確保や、系統の利活用促進**の観点から、一定の期限までに運転開始に向けた一定の進捗が見られない未稼働案件について、**認定を失効する制度を導入**。
- 2022年度末以降、認定失効制度に基づき失効期限を迎える案件が見込まれることから、失効期限が近い**認定事業者宛のメールやハガキによる個別の連絡などの周知活動を実施**しているところ。
- 制度の本格化に向けては、改めて**制度の運用の詳細を明確化**するとともに、一般送配電事業者や関係自治体等とも連携しながら、認定事業者により、失効制度に基づく**必要な手続きが適切に行われていることの確認を徹底**することが必要。

上記認定失効制度で、同社は、事業計画認定情報2023年5月31日の分を見たら消えていた。

常識的にも平成30年1月15日に設立した同社が、**裏口認定日＝新規認定日：平成26年3月12日**に係る再生可能エネルギー発電設備について、①当該設備を設置する場所及び②当

該設備の仕様のそれぞれの決定をさせることはできないし、認定申請手続きもできないし、報告徴収の通知すら発出することもできないし、平成26年度報告期限（H26. 9. 30）～（H27. 4. 24）までに【必着】させることすらできない。

20170828公開九州第2号で開示された鹿児島県のリストに、共通に該当する①設備名称、②設備の所在地、③発電出力、④運転開始予定日、⑤設備認定日等有るはずですが**認定が無い**。

以下は鹿児島県運転開始前500kw以上太陽光発電設備（鹿児島県）

認定出力：80,000kw

新規認定日：平成26年3月12日＝**20140312**

同社の上記の認定情報が真実であれば、以下の鹿児島県運転開始前500kw以上太陽光発電設備（鹿児島県）15/37ページ～16/37ページの範疇にあるはずですが、「認定無し」でした。

最初の**20140312**の認定日は、15/37頁の11行目の鹿児島県薩摩川内市の800kwから、16/37頁の7行目迄の範疇に無ければならないはずですが、80,000kwで20140312に該当する認定は無しでした。

鹿児島県運転開始前および開始後共に500kw以上太陽光発電設備（鹿児島県）の中に80,000kwの発電設備はありません。唐突に政府が、告示の2個の行為が成就しないまま、認定手続や認定基準に関わらず、鼻肩して裏口認定日だけ与えたのです。同社は先行投資をしない悪徳特権階級です。

運転開始前500kW以上太陽光発電設備(鹿児島県)

設備名称	設備の所在地 (市町村名のみ)	発電出力 (kW)	運転開始予定日	設備認定日
第2発電所	鹿児島県鹿屋市	1,750.0	20150530	20140310
展望発電所	鹿児島県肝属郡錦江町	1,750.0	20150303	20140310
1発電所	鹿児島県霧島市	1,250.0	20151031	20140310
2発電所	鹿児島県鹿屋市	750.0	20151130	20140310
始良郡湧水町 1太陽光発電所	鹿児島県始良郡湧水町	1,990.0	20150331	20140310
発電所	鹿児島県霧島市溝辺町	1,000.0	20140920	20140310
始良郡湧水町 4太陽光発電所	鹿児島県始良郡湧水町	1,500.0	20150331	20140310
発電所	鹿児島県伊佐市	1,000.0	20140801	20140311
発電所	鹿児島県薩摩川内市	750.0	20150325	20140311
島永水発電所	鹿児島県霧島市	1,999.0	20150201	20140311
太陽光発電所	鹿児島県薩摩川内市	800.0	20150201	20140312
1太陽光発電所	鹿児島県鹿屋市	1,750.0	20150401	20140312
2太陽光発電所	鹿児島県鹿屋市	1,250.0	20150401	20140312
太陽光発電所	鹿児島県鹿屋市	1,500.0	20150401	20140312
太陽光発電所	鹿児島県鹿屋市	1,990.0	20150401	20140312

運転開始前500kW以上太陽光発電設備(鹿児島県)

設備名称	設備の所在地 (市町村名のみ)	発電出力 (kW)	運転開始予定日	設備認定日
太陽光発電所	鹿児島県鹿屋市	1,990.0	20150401	20140312
太陽光発電所	鹿児島県志布志市	500.0	20141201	20140312
太陽光発電所	鹿児島県曾於郡大崎町	1,990.0	20141101	20140312
志布志市 太陽光発電所	鹿児島県志布志市	745.0	20141001	20140312
発電所	鹿児島県曾於市末	1,000.0	20140827	20140312
ソーラーパーク牧園	鹿児島県霧島市牧	1,990.0	20140930	20140312
ソーラーパーク霧島	鹿児島県霧島市永	1,990.0	20141230	20140312
発電所	鹿児島県志布志市	1,000.0	20140618	20140313
1発電所	鹿児島県大島郡天	1,750.0	20140630	20140317
志布志市 ~ (6) 発電所	鹿児島県志布志市	9,240.0	20140630	20140317
南薩太陽光発電 太陽光発電所 I I	鹿児島県指宿市山	686.0	20141227	20140313
発電所	鹿児島県霧島市隼	16,026.9	20150601	20140313
発電所	鹿児島県伊佐市大	500.0	20140930	20140313
霧島 太陽光発電所	鹿児島県霧島市牧	948.7	20140630	20140314

報告徴収様式（全19枚）の6枚目裏面の上段に、繰り返しますが、以下の通り**確定日付**でわかる必要書類での報告を求めています、提出しないまま「**虚偽報告**」です。

□（2）行政処分庁の許認可等の手続が未了であるため

**必要書類**：行政処分庁への申請書の写し

（例）農地転用許可手続が未了の場合は、当該農地転用許可申請書の写し  
林地開発許可手続が未了の場合は、当該林地開発許可申請書の写し

同社は、令和2年2月26日に鹿児島県知事 三反園 訓殿に対して「環境影響評価方法書等送付書」送付して、環境アセスメントを開始していますが、完了後林地開発許可申請が必要な対象森林が、鹿児島県霧島市霧島田口扇山 2704-1 外72筆が存在する事実がわかりましたので、規則（**認定基準**）**第8条第1項第2号「当該認定の申請に係る再生可能エネルギー発電設備を設置する場所及び当該設備の仕様が決定していること」**の要件を充足していません。

行政処分庁の許認可手続が未了

鹿児島県から開示を受けた行政文書によると、発電設備の所在地 代表住所：鹿児島県霧島市霧島田口扇山 2704-1・他筆数：424 は、環境アセスメントの最中で、林地開発許可が必要な場所が含まれており、環境アセスメントが完了後、林地開発許可申請手続き開始しなければならない順番です。

敷地利用権取得前に**裏口認定日**（20140312）を与え、連系承諾をして工事費負担金契約書を締結したところで、行政処分庁の環境アセスメントが完了後、林地開発をしなければならない順番です。**裏口認定**を受けても、到底早期に運転開始することはできないので、**未稼働案件**への対応で、対応しきれず失効となったので、2023年5月31日の事業計画認定情報から消えた。

本来ならば、**報告徴収**でSEJ IV合同会社は、調達価格適用の必要書類が無いので、法に基づく報告徴収で取り消されていなければならない案件でした。



別記第1号様式(第5条関係)

環境影響評価方法書等送付書

令和2年2月26日

鹿児島県知事 三反園 訓 殿

住 所 福岡市早良区百道浜2-4-27AIビル6階  
 氏 名 SEJ IV合同会社  
 代表社員 Shift Energy Japan 株式会社  
 職務執行者 ジョゼフ・ラーラ

鹿児島県環境影響評価条例第7条の規定により、別添のとおり環境影響評価方法書及び要約書を送付します。

対象事業の名称		霧島市田口・大窪地区メガソーラー発電所事業		※ 整理番号	
対象事業の種類		その他の土地の区画又は形質の変更			
対象事業の規模		敷地面積：1,346,535㎡ (約135ha) 改変面積：726,723㎡ (約73ha) 発電出力：80,000kW (80MW)			
対象事業実施区域		鹿児島県霧島市霧島田口及び大窪地区			
影響を受ける範囲であると認められる地域		鹿児島県霧島市			
連絡先	所在地	福岡市早良区百道浜 2-4-27AIビル6階	電話番号	092-836-5986	
	所属	Shift Energy Japan 株式会社	担当者名	[Redacted]	

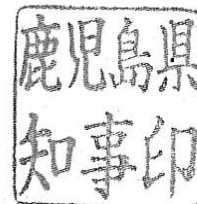
- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。  
 2 ※欄は、記入しないこと。  
 3 対象事業の種類欄には、鹿児島県環境影響評価条例別表に掲げる対象事業の種類を記入すること。  
 4 影響を受ける範囲であると認められる地域の欄には、市町村名を記入すること。



環 林 第 1 9 6 号  
令 和 2 年 8 月 12 日  
( 環 境 林 務 課 扱 い )

経 済 産 業 大 臣 梶 山 弘 志 殿

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一



「霧 島 市 田 口 ・ 大 窪 地 区 メ ガ ソ ー ラ ー 発 電 所 事 業 環 境 影 響 評 価 方 法 書」に  
対 する 環 境 の 保 全 の 見 地 か ら の 知 事 意 見 に つ い て ( 送 付 )

令 和 2 年 2 月 26 日 付 け で S E J I V 合 同 会 社 か ら 送 付 の あ っ た 標 記 の 環 境 影 響 評 価 方 法 書 に つ い て , 環 境 影 響 評 価 法 第 10 条 第 1 項 及 び 電 気 事 業 法 第 46 条 の 7 第 1 項 の 規 定 に 基 づ く 環 境 の 保 全 の 見 地 か ら の 意 見 は 別 紙 の と お り で す 。

な お , 霧 島 市 長 か ら 別 添 の と お り 意 見 が あ り ま し た 。

別 紙

「霧 島 市 田 口 ・ 大 窪 地 区 メ ガ ソ ー ラ ー 発 電 所 事 業 に 係 る 環 境 影 響 評 価 方 法 書」  
に 対 する 環 境 の 保 全 の 見 地 か ら の 知 事 意 見

1 総 括 事 項

- (1) 環 境 影 響 評 価 を 実 施 す る に 当 た っ て は , 関 係 法 令 等 を 遵 守 す る ほ か , 鹿 児 島 県 環 境 基 本 計 画 及 び 霧 島 市 の 環 境 基 本 計 画 等 に 記 載 の あ る 環 境 に 配 慮 す べ き 事 項 に つ い て も 十 分 勘 案 す る と と も に , 地 域 住 民 等 の 意 見 に 十 分 配 慮 す る こ と 。
- (2) 本 事 業 計 画 の 検 討 に 当 たり , 今 後 適 切 な 方 法 に よ り 調 査 , 予 測 及 び 評 価 を 行 い , そ の 結 果 を 踏 ま え て 太 陽 電 池 発 電 設 備 及 び 附 帯 設 備 ( 以 下 「 太 陽 電 池 発 電 設 備 等 」 と い う 。 ) の 構 造 ・ 配 置 又 は 位 置 ・ 規 模 ( 以 下 「 配 置 等 」 と い う 。 ) を 検 討 し , 環 境 へ の 影 響 の 回 避 又 は 低 減 に 努 め る こ と 。
- また , 配 置 等 を 決 定 す る に 当 たり , 環 境 の 保 全 の 見 地 か ら 検 討 し た 経 緯 及 び 内 容 に つ い て は , 準 備 書 以 降 の 図 書 に 適 切 に 記 載 す る こ と 。
- (3) 環 境 保 全 措 置 の 検 討 に 当 た っ て は , 複 数 案 の 比 較 を 行 い , 環 境 影 響 の 回 避 ・ 低 減 を 優 先 的 に 検 討 し , 代 償 措 置 を 優 先 的 に 検 討 す る こ と が な い よ う に す る こ と 。
- また , 環 境 へ の 影 響 の 回 避 又 は 十 分 な 低 減 が で き な い 場 合 は , 太 陽 電 池 発 電 設 備 の 設 置 個 数 の 削 減 の ほ か , 事 業 計 画 の 見 直 し を 含 め て 検 討 す る こ と 。

紙 面 の 都 合 上 以 下 省 略

別添

環 第 155 号  
令和2年6月29日

鹿児島県知事 三反園 訓 殿

霧島市長 中重 真一



「霧島市田口・大窪地区メガソーラー発電所事業 環境影響評価方法書」に  
対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

令和2年5月22日付環林第85号により照会のありました件について、環境の保  
全の見地からの意見を別添のとおり提出します。



【連絡先】

霧島市市民環境部環境衛生課  
環境保全グループ XXXXXXXXXX  
電話 0995-45-5111（内線 1761）

上記環境アセスメントの申請状況から、SEJ IV 合同会社は、**調達価格適用の必要書類**

が、無いにもかかわらず、**裏口認定**を受けて、36円/kwhの調達価格で買取ってもらって、20年間で**846億円**を国民に負担させようとしていた。

同社の発電場所を鹿児島県庁に開示書面で確認したところ、林地開発許可申請が必要な場所があり、環境アセスメント完了後でなければ、同許可申請はできない事実を書面で受けています。環境アセスメントが完了してから林地開発許可手続きをしなければならない順番をなかったことにして36円/kwhの調達価格を維持することはできない。

同社は、先行投資をしないまま政府から有利な36円の裏口認定日を受けて、接続契約を新規認定日：平成26年3月12日以前に内閣である政府と締結していたと嘘を作ったが、通算すると未稼働期間が長く、**未稼働案件への対応**で対応できないので、2023年5月31日時点の事業計画認定情報には記載されていません。最近、当該認定は取り消されたが本来は、**報告徴収**でもっと早期に取り消されていなければならない。というより、平成26年度報告期限（H26.9.30）～（H27.4.24）の後の平成30年1月15日に会社を設立して、36円の売電資格を受けようとしていたので、犯罪です。

### 第3位 鹿屋大崎ソーラーヒルズ合同会社

同社は、【鹿児島県】 事業計画認定情報 2021年10月31日時点の発電出力第2位です。

**【鹿児島県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点 発電出力大容量順**

【鹿児島県】事業計画認定情報2021年10月31日時点抽出して、発電出力大容量順にならばかえた表に2019年9月1日時点に九州経済産業局長殿が開示した500kW以上の行政文書（20170828公開九州第2号：2012.7.1～2017.3.31）のリストに該当する発電出力と設備認定日がないものは左から2列目に「認定無し」と明記した。国は二重帳簿で管理していたので、国と国の行政文書に齟齬があります。（2017.3.31以降の認定分は、20170828公開九州第2号では開示を受けていないので対象外）当該時点の最右列は廃棄費用の積立状況だったが、2023年5月31日時点の最右列は調達価格終了年月が公表された。

番号	認定有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の電話番号	発電設備区分	発電出力(kW)	発電設備の所在地		合計出力(kW)	新規認定日	廃棄費用の積立状況
									代表住所	他の筆			
1	認定無し	A892254H46	SEJ IV合同会社	Shift Energy Japan株式会社 職務執行者 ジョゼフ・ラーラ	福岡県福岡市早良区百道浜2-4-27Aビル6F	092-836-5986	太陽光	80,000.0	鹿児島県霧島市霧島田口扇山2704-1	424	94,120.0	2014/3/12	運転開始前
2	認定無し	A764671H46	鹿屋大崎ソーラーヒルズ合同会社	株式会社GF 職務執行者 陶久 晴岳	鹿児島県鹿屋市寿5-11-3	0994-45-6490	太陽光	75,640.0	鹿児島県曾於郡大崎町野方志曾木253	667	100,003.5	2013/3/15	-
3	認定無し	A678804H46	鹿児島メガソーラー発電株式会社	代表取締役社長 小谷野 俊秀	鹿児島市鴨池新町1-1	075-604-3487	太陽光	70,000.0	鹿児島県鹿児島市七ツ島2	0	71,622.3	2012/7/6	20-40%
4	認定無し	A892246H46	合同会社Blue Power鹿児島加治木	株式会社ブルーキャピタルマネジメント 職務執行者 原田 秀雄	東京都港区赤坂2-16-8	03-6435-5932	太陽光	40,000.0	鹿児島県始良市加治木町西別府字草山71-1	96	47,060.0	2014/3/12	運転開始前
5	認定無し	A764615H46	SolariantPortfolioTwo合同会社	一般社団法人フロンティア霧島 職務執行者 三品 貴仙	東京都千代田区丸の内2-2-1	03-6206-3437	太陽光	34,000.0	鹿児島県霧島市霧島町大字永水字トドン3584-1	205	41,296.9	2013/3/15	開示不同意
6	認定無し	A960440H46	合同会社JREインベストメント2号	代表社員 一般社団法人サポートホールディングスJREさつま 赤津 忠浩	東京都港区六本木6-2-31六本木ヒルズノースタワー15階	03-6455-4900	太陽光	32,000.0	鹿児島県薩摩郡さつま町広瀬字野下3952-1	70	54,234.6	2014/3/31	運転開始前
7	認定有り	A937914H46	キナンクリーンエネルギー株式会社	角口 幸幸	和歌山県新宮市浮島1-25	0735-21-3800	太陽光	26,400.0	鹿児島県垂水市高城字横道1500	258	33,264.0	2014/3/31	運転開始前
8	認定有り	A764666H46	九州おひさま発電株式会社	永山 在記	鹿児島市鴨池新町6-6	099-230-7195	太陽光	25,000.0	鹿児島県日置市東市来町養母15449-4	0	28,838.7	2013/3/15	-
9	認定有り	A730776H46	合同会社ソーラーファーム南さつま	職務執行者 栗国 正樹	港区虎ノ門3-22-10-201	03-6895-9272	太陽光	24,000.0	鹿児島県南さつま市金峰町池辺字浜湯1-20	167	30,738.9	2012/12/4	開示不同意
10	認定有り	A752015H46	鹿児島湧水ソーラーパーク合同会社	SBエナジ株式会社 職務執行者 梶村 功	鹿児島県始良郡湧水町木場字大水堀6310-1	03-6899-2661	太陽光	23,000.0	鹿児島県始良郡湧水町木場字上床6269	38	32,345.0	2013/3/1	開示不同意

番号	認定有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の電話番号	発電設備区分	発電出力(kW)	発電設備の所在地		合計出力(kW)	新規認定日	運転開始報告年月	調達期間終了年月
									代表住所	他の筆				
1	認定無し	A764671H46	鹿屋大崎ソーラーヒルズ合同会社	株式会社GF 職務執行者 陶久 晴岳	鹿児島県鹿屋市寿5-11-3	0994-45-6490	太陽光	75640.0	鹿児島県曾於郡大崎町野方志曾木253	667	100003.5	2013/3/15	2020年3月	2040年2月
2	認定無し	A678804H46	鹿児島メガソーラー発電株式会社	小谷野 俊秀	鹿児島市鴨池新町1-1	075-604-3487	太陽光	70000.0	鹿児島県鹿児島市七ツ島2	0	71622.3	2012/7/6	2013年11月	2033年10月
3	認定無し	A764615H46	Solariant PortfolioTwo合同会社	一般社団法人フロンティア 霧島 職務執行者 三品 貴仙	東京都千代田区丸の内2-2-1	03-6206-3437	太陽光	34000.0	鹿児島県霧島市霧島町大字永水字トングン3584-1	205	41296.9	2013/3/15	2017年9月	2037年7月
4	認定無し	A960440H46	合同会社JREインベストメント2号	代表社員 一般社団法人サポートホールディングスJREさつま 赤津 忠浩	東京都港区六本木6-2-31六本木ヒルズノースタワー15階	03-6455-4900	太陽光	32000.0	鹿児島県薩摩郡さつま町広瀬字野下3952-1	70	54234.6	2014/3/31	-	-
5	認定有り	A937914H46	キナンクリーンエネルギー株式会社	角口 孝幸	和歌山県新宮市浮島1-25	0735-21-3800	太陽光	26400.0	鹿児島県垂水市高城字横道1500	258	33264.0	2014/3/31	-	-
6	認定有り	A764666H46	九州おひさま発電株式会社	永山 在紀	鹿児島市鴨池新町6-6	099-230-7195	太陽光	25000.0	鹿児島県日置市東市来町養母15449-4	0	28838.7	2013/3/15	2016年7月	2036年6月
7	認定有り	A730776H46	合同会社ソーラーファーム南さつま	職務執行者 栗国 正樹	港区虎ノ門3-22-10-201	03-6895-9272	太陽光	24000.0	鹿児島県南さつま市金峰町池辺字浜島1-20	167	30738.9	2012/12/4	2019年11月	2039年10月
8	認定有り	A752015H46	鹿児島湧水ソーラーパーク合同会社	SBエナジー株式会社 職務執行者 里見 武洋	鹿児島県始良郡湧水町木場字大水堀6310-1	03-6775-9689	太陽光	23000.0	鹿児島県始良郡湧水町木場字上床6269	38	32345.0	2013/3/1	2017年6月	2037年5月
9	認定有り	A844855H46	九州おひさま発電株式会社	永山 在紀	鹿児島市鴨池新町6-6	099-230-7195	太陽光	20300.0	鹿児島県霧島市隼人町内字戸口1904-1	124	23775.8	2014/1/15	2022年6月	2042年5月
10	認定有り	A731128H46	合同会社サンシャインエナジー湧水	職務執行者 北川 久芳	始良郡湧水町川西字七ツ谷2997-2		太陽光	20160.0	鹿児島県始良郡湧水町川西字七ツ谷2997-2	0	25833.6	2012/12/10	2015年3月	2035年2月

同社の事業計画認定情報2021年10月31日には以下の通りです。

発電設備の代表所在地：鹿児島県曾於郡大崎町野方志曾木250

設備認定ID：A764671H46

認定出力：75,640kw

太陽電池の合計出力：100,001.8kw

会社設立日：平成26年5月27日：会社履歴事項全部証明書

新規認定日：平成25年3月15日 正当ならば40円/kwh

常識的にも平成26年5月27日に設立した同社が、新規認定日＝**裏口認定日**（平成25年3月15日）に係る再生可能エネルギー発電設備について、①当該設備を設置する場所及び②当該設備の仕様のそれぞれの決定をさせることはできないし、認定申請手続きもできないし、報告徴収の通知すら発出することもできないし、平成25年度報告期限（H25.10.18）までに【郵送 必着】させることもできないので、**唐突に政府が、告示の2個の行為が成就しないまま、認定手続や認定基準に関わらず、鼻屑して裏口認定日だけ与えたのです。同社は先行投資をしない悪徳特権階級です。**

20170828公開九州第2号で開示された鹿児島県のリストに、共通に該当する①設備名称、②設備の所在地、③発電出力、④運転開始予定日、⑤設備認定日等があるはずですが**認定が無い**。

以下は鹿児島県運転開始前500kw以上太陽光発電設備（鹿児島県）  
認定出力：75, 640kw

新規認定日：平成25年3月15日 = **20130315**

同社の上記の認定情報が真実であれば、以下の鹿児島県運転開始前500kw以上太陽光発電設備（鹿児島県）2/37ページの範疇にあるはずですが、「**認定無し**」でした。

最初の**20130315**の認定日は、2/37頁の1行目の鹿児島県志布志市の1990.0kwから、2/37頁の5行目迄の範疇に無ければならないはずですが、75, 640kw で**20130315**に該当する認定は無い。以下の1/37頁にも75, 640kw、**20130315**は無い。

また以下の2/37頁の1行目から5行目までの間に75, 640kw、**20130315**は無い。

設備名称	設備の所在地 (市町村名のみ)	発電出力 (kW)	運転開始予定日	設備認定日
霧島太陽光発電所	鹿児島県霧島市	15,000.0	20140401	20121204
ソーラファーム南さつま発電所	鹿児島県南さつま市	24,000.0	20170501	20121204
メガソーラーパーク霧島発電所	鹿児島県霧島市	13,300.0	20131130	20130219
九州-141伊佐市第2太陽光発電所	鹿児島県伊佐市	1,000.0	20131129	20130226
九州-121霧島市太陽光発電所	鹿児島県霧島市	1,500.0	20131030	20130226
鹿児島県発電所	鹿児島県鹿屋市	1,980.0	20150301	20130226
鹿児島県鹿児島湧水ソーラーパーク	鹿児島県姶良郡湧水町	23,000.0	20160901	20130301
九州-144伊佐市大口太陽光発電所	鹿児島県伊佐市大口	1,999.0	20131129	20130304
鹿児島県太陽光発電所	鹿児島県薩摩川内市	600.0	20131101	20130304
鹿児島県太陽光発電所	鹿児島県薩摩川内市	1,000.0	20131101	20130304
鹿児島県太陽光発電所	鹿児島県曾於郡大崎町	1,990.0	20130501	20130304
鹿児島県第一発電所	鹿児島県鹿屋市	500.0	20130731	20130311
鹿児島県霧島市隼人町太陽光発電所	鹿児島県霧島市	1,990.0	20140331	20130314

1 / 37 ページ

運転開始前500kW以上太陽光発電設備(鹿児島県)					
設備名称	設備の所在地 (市町村名のみ)	発電出力 (kW)	運転開始予定日	設備認定日	
志布志太陽光発電所	鹿児島県志布志市	1,980.0	20130601	20130315	
第二発電所	鹿児島県霧島市	1,950.0	20131115	20130315	
第一発電所	鹿児島県霧島市	1,950.0	20131115	20130315	
山2太陽光発電所	鹿児島県霧島市	1,810.0	20130801	20130315	
山1太陽光発電所	鹿児島県霧島市	1,990.0	20130801	20130315	
鹿児島県霧島市太陽光発電所	鹿児島県霧島市	17,250.0	20150331	20130329	
太陽光発電所	鹿児島県霧島市	1,500.0	20130901	20130329	
第一発電所	鹿児島県伊佐市	995.2	20131101	20130507	
伊佐太陽光発電所	鹿児島県伊佐市	1,990.0	20140301	20130528	
鹿児島県霧島市太陽光発電所	鹿児島県霧島市	10,000.0	20150331	20130610	
霧島太陽光発電所	鹿児島県霧島市	1,990.0	20140601	20130625	
霧島太陽光発電所	鹿児島県霧島市	1,000.0	20140601	20130625	

事業計画認定情報が真実ならば、**20170828公開九州第2号**の「開示リスト」鹿児島県（運転開始後）全25頁の中の運転開始後の設備認定日20130307～20130730の間に【発電出力75,640kw】に該当する【設備認定日20130315】が入っていないなければならないところですが無い。

運転開始後500kW以上太陽光発電設備(鹿児島県)

設備設置者名	設備設置者の住所 (設備設置者が法人の場合のみ)	設備の所在地 (設備設置者が個人の場合であり、自宅に設置されると思われるものを除く)	発電出力 (kW)	運転開始日 (年月)	設備認定日
九州おひさま発電株式会社	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-6	鹿児島県鹿児島市五ヶ別府町字前ノ谷387-1、387-4、395-2、395-4	1,990.0	2014年08月	20130307
九州おひさま発電株式会社	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-6	鹿児島県薩摩川内市東郷町斧刈字灰ノ牟礼5128	1,000.0	2013年11月	20130307
株式会社ヨシキフーズ	鹿児島県鹿児島市南新町15番21号	鹿児島県南九州市額姪町上別府字下札尾3735-1他7筆	1,926.1	2014年09月	20130307
鹿児島GPソーラー合同会社	鹿児島県鹿屋市寿7-8-31-102	鹿児島県鹿屋市串良町上小原字宇都上4005、4016-1、4017-2、4018-1、-2、4019-1、-2、4029-1、4030-1、4040-1、4041-1、-2、-3、-4、-5、4042他12筆	1,980.0	2015年10月	20130307
九州おひさま発電株式会社	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-6	鹿児島県いちき串木野市荒川581-2	1,490.0	2013年11月	20130311
富士ソーラーシステム株式会社	鹿児島県鹿児島市松原町13-21	鹿児島県指宿市山川小川字鏡守迫1148他	999.0	2014年07月	20130311
御船ホールディングス株式会社	大阪府大阪市中央区道修町1-4-6	鹿児島県曾於郡大崎町野方字堂面迫6764-4、-15、-25、-26、6769-2、-4、6770-1、字木佐貫6828-6、-9、6841、6844、6842-1、6840-1、-5、-7、-9他12筆	1,990.0	2014年05月	20130311
セントラルレア株式会社	大阪府大阪市中央区道修町1-4-6	鹿児島県曾於郡大崎町野方字赤迫6795-1他	1,834.0	2014年04月	20130311
合同会社はやぶさ	東京都港区虎ノ門1-2-8 リニューアル・ジャパン株式会社内	鹿児島県鹿屋市下高隈町6037-28、6037-29、6071-2、6071-6、6071-14、6071-52、6071-54	1,990.0	2015年09月	20130312
合同会社はやぶさ	東京都港区虎ノ門1-2-8 リニューアル・ジャパン株式会社内	鹿児島県鹿屋市下高隈町6071-6、6071-7、6071-14、6071-18、6071-25、6071-52、6071-54	1,990.0	2015年09月	20130312
SSJメガソーラー31合同会社	東京都千代田区三崎町2-4-1 TUG-1ビル9F	鹿児島県鹿屋市浜田町1488-1、1484、1485-1、1486-1、1487-1、1487-2、1487-3、1487-4、1487-5、1487-6、1498-44、大始良町1435-1	1,320.0	2016年09月	20130314
有限会社照国興産	鹿児島県鹿児島市照国町6-22	鹿児島県鹿屋市串良町細山田5508-3	1,000.0	2013年11月	20130314
株式会社トータルハウジング	鹿児島県鹿児島市西陵3-28-22	鹿児島県南九州市額姪町別府字小浦上7345-4、字白崩7282-1	792.3	2014年06月	20130315
有限会社コロソ	鹿児島県鹿児島市名山町2-14シャトレー名山1階	鹿児島県南九州市額姪町上別府字田良平5955-94他6筆	1,863.1	2014年04月	20130315
有限会社ヒラオカホールディングス	大阪府岸和田市田治米町314-1	鹿児島県伊佐市大口小木原362-23	979.2	2014年07月	20130315



運転開始後500kW以上太陽光発電設備(鹿児島県)

設備設置者名	設備設置者の住所 (設備設置者が法人の場合のみ)	設備の所在地 (設備設置者が個人の場合であり、自宅に設置されると思われるものを除く)	発電出力 (kW)	運転開始日 (年月)	設備認定日
元三商事株式会社	奈良県橿原市見瀬町601-3	鹿児島県伊佐市大口小木原362-209、362-130	734.4	2014年05月	20130315
株式会社FUWAコーポレーション	大阪府堺市西区草部1408-1	鹿児島県伊佐市大口小木原362-24、92、95、90	1,224.0	2014年06月	20130315
九州おひさま発電株式会社	鹿児島県鹿児島市鶴池新町6-6	鹿児島県日置市東市来町菱母15449-4	25,000.0	2016年07月	20130315
有限会社豚とろラーメン	鹿児島県鹿児島市山之口町9-41	鹿児島県始良郡湧水町般若寺宇中原436-5他11筆	998.0	2014年04月	20130318
株式会社リマージ	愛媛県松山市大手町2-9-6 グランディアステーションタワー 1403号	鹿児島県霧島市隼人町松永字石関平2795-2、2804、2798、2823	1,000.0	2014年03月	20130326
FKエコエナジー株式会社	福岡県飯塚市芳雄町7-18	鹿児島県日置市東市来町長里498-1他18筆	1,990.0	2015年10月	20130326
ダブルヴィジョン株式会社	鹿児島県鹿児島市吉野町1364-5	鹿児島県日置市伊集院町下谷口字小原2410他	1,000.0	2015年02月	20130329
株式会社タカラレーベン	東京都新宿区西新宿2-6-1新宿住友ビル26階	鹿児島県霧島市国分重久字篠ヶ迫4566-1、4566-8	1,990.0	2014年10月	20130329
株式会社ヨシキフーズ	鹿児島県鹿児島市南新町15-21	鹿児島県南九州市頰姪町御領字東四月金8180-1他	1,998.0	2014年04月	20130329
有限会社城山商事	鹿児島県鹿児島市城山1-31-4	鹿児島県南九州市頰姪町御領字東四月金8189-1他	1,000.0	2014年08月	20130329
有限会社芝海運	東京都渋谷区神宮前6-25-16	鹿児島県霧島市隼人町松永字一条3724-1、-2、-3、3747-7、字水ヶ谷3722-3、-4、-5、-7、-9、-11、-12、3671-1、-6、3676-4、3722-1、-2、字登ヶ平3864-6、-9	987.8	2014年03月	20130329
株式会社西田工業	鹿児島県西之表市現和3763	鹿児島県西之表市国上3674-12他	994.0	2014年04月	20130520
株式会社南九	鹿児島県鹿屋市下堀町9578-5	鹿児島県鹿屋市有武町1085他22筆	1,000.0	2014年05月	20130624
株式会社ケンキ	鹿児島県奄美市名瀬鳩浜町19	鹿児島県奄美市名瀬大字浦上字小又1023-18	994.0	2014年10月	20130625
長島町	鹿児島県出水郡長島町産業1875-1	鹿児島県出水郡長島町城川内1646-2	1,990.0	2015年10月	20130712
有限会社ハワードパーク	東京都渋谷区恵比寿南1-16-11	鹿児島県南九州市頰姪町上別府字戸越道6136-1	779.2	2014年07月	20130716
株式会社メガソーラー始良	鹿児島県始良市加治木町小山田5732	鹿児島県始良市加治木町小山田字中原5543-1他11筆	1,242.0	2014年11月	20130718
株式会社メガソーラー始良	鹿児島県始良市加治木町小山田5732	鹿児島県始良市加治木町小山田字中原5560他8筆	686.0	2014年11月	20130718
有限会社ブルエコー	鹿児島県鹿屋市寿3-3147-2	鹿児島県鹿屋市串良町細山田2598-4他12筆	1,996.0	2015年02月	20130730
有限会社ジャックスパロウ	東京都港区愛宕1-6-8	鹿児島県鹿屋市下高隈町5287他10筆	1,992.1	2014年09月	20130730

既述の【鹿児島県】 事業計画認定情報 2021年10月31日時点の2列目に「認定無し」と明記。

鹿屋大崎ソーラーヒルズ合同会社の林地開発申請日は、以下の鹿児島県知事 指令森推第37号 同社の林地開発申請日は平成27年4月17日ですから、新規認定日：平成25年3月15日⇒20130315 より2年以上遅れており、第6項調達価格適用の必要書類が無いので、調達価格42円/kwhは維持できないまま、既に発電を開始して、相談者らの買取の経験上100,001.8kwならば、20年間で1000億円もの再エネ賦課金を国民に負担させ、既に発電を開始して、2024年1月までに195億8333万円を買取らせて、相当額を国民

に大損させている。

発電設備のコストは、経験した1メガ2億円から約1.2億円に下がっているから、約**120億円**です。より良い投資効率となっています。

会社設立日 平成26年5月27日の同社は、42円（当時の税込）/kwhの報告徴収の報告期限**平成25年10月18日**までに **証拠の必要書類**の提出はできないので**虚偽報告**です。発電した電気を40円/kwhで九電に買取らせて、当該買取費用を国民に負担させているのは、政府と悪徳特権階級等が結託した不法行為です。

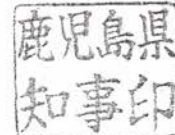
以下は鹿屋大崎ソーラーヒルズ合同会社の林地開発申請から許可までの書類のスキャンですが、新規設備認定日（H25.3.15）より後の書面ですから、認定申請書に添付できませんし、**報告徴収**が求めた [**●：必ず提出**] の必要書類を提出できないまま、40円/kwhを**裏口認定**と**虚偽報告**で維持し続けて利益を受けている。その分、知らないまま、現に負担し続けている国民は大損をしています。

指令森推第 37 号  
鹿屋市寿七丁目 8 番 31 号  
鹿屋大崎ソーラーヒルズ合同会社

平成27年4月17日付けで申請のあった林地開発許可申請については、森林法第10条の2第1項及び第4項の規定により別紙条件を付して許可します。

平成29年3月31日

鹿児島県知事



記

開発行為に係る森林の所在場所	鹿屋市串良町細山田852外375筆 曾於郡大崎町野方195外107筆
開発行為に係る森林の土地の面積	107.6324ha
開発行為の目的	工場、事業場の設置（太陽光発電施設）
教示	この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に知事に対して審査請求をし、又は行政事件訴訟法の定めるところによりこの処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内（当該期間内であっても、処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）に県を被告として（訴訟において県を代表する者は知事となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。



# 林地開発行為着手届出書

H29年 4月 03日

鹿児島県知事 殿

届出者 住所 鹿児島県鹿屋市寿七丁目8番21号  
代表社員 株式会社ガ  
氏名 職務執行者 長浜谷

法人にあっては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

森林法第10条の2第1項の規定により許可を受けた林地開発行為に  
ついて、次のとおり着手したので届け出ます。

許可年月日及び番号	H29年 3月31日 指令森推第37号
開発行為の目的	工場、事業場の設置（太陽光発電施設）
開発行為の所在場所	鹿屋市串良町細山田 852外375筆 曾於郡大崎町野方 195外107筆
着手年月日	H29年 4月 03日

**報告徴収** 1枚目の本文末文「経済産業省としては、固定価格買取制度を安定的かつ着実に運用していくことが重要と考えており、同法の適正な執行のためご協力をいただきますよう宜しくお願いいたします。」そして6枚目裏面の必要書類である林地開発申請書の写しは、報告期限までに提出するのは不可能のまま42円（当時の税込）/kwhを維持し続けており、正真正

銘の**虚偽報告**です。

常識的にも平成 26 年 5 月 27 日に設立された同社が、時系列から、新規認定日：平成 25 年 3 月 15 日の前に、**告示**（経済産業省告示第 139 号）「平成 24 年 7 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの間において、法 5 条第 1 項の接続に係る契約の申込みの内容のうち特に**発電場所及び接続箇所**を記載した書面を当該電気事業者による**受領**させる行為、又は法第 6 条第 1 項に規定する経済産業大臣へ規則（認定手続）第 7 条および（認定基準）第 8 条を充足させて**認定**を受ける行為のうちいずれか遅い方の行為の両方とも成就させることは不可能です。

できるのは、規則（認定手続）第 7 条および（認定基準）第 8 条を充足させないまま、結託して**裏口認定日**を受けて力で固定価格買取制度を悪用して発電した電気を九電に買取らせて、九電は知らない国民に「再エネ賦課金」を強制的に徴収しているので、国民は大損をしています。

前述の「**認定なし**」で「**裏口認定日**」ですから、再エネ特措法第 17 条第 5 項により、「**経済産業大臣は、偽りその他不正の手段により第 1 項の規定による認定を受けたものがあるときは、その認定を取り消さなければならない**」ので、当該認定の取り消しは必至です。

虚偽で不法に既に受けた調達価格の再エネ賦課金は全額国民が負担しており、全額返還させなければ、固定価格買取制度の趣旨に反する。真実を知った国民は決して許さないのは、火を見るより明らかです。結託したものは電力マフィアです。

同社の林地開発申請日は、平成 27 年 4 月 17 日（鹿児島県：指令森推第 37 号）ですから、**虚偽報告**ですから、法第 17 条第 5 項により、「**経済産業大臣は、偽りその他不正の手段により第 1 項の規定による認定を受けたものがあるときは、その認定を取り消さなければならない**」が、**裏口認定**を与えた政府は取り消さない。

既に同社は、発電を開始しており、新規認定日 = 裏口認定日に係る調達価格 40 円/kwh で、九電に買取らせている。

認定出力 75,640 kw に対し太陽電池の合計出力：100,001.8kw と過積載で、九電は 20 年間で**約 1000 億円**を国民から「再エネ賦課金」として**数百億円**を強制的に負担させています。

知らない国民は**裏口認定**を受けた特権階級の不法な利益のための犠牲になっていますが、不法行為で得た売電収入ですから全額返還させるのが、法の正義です。

## 第4位 鹿児島メガソーラー発電株式会社

同社は、【鹿児島県】 事業計画認定情報 2021年10月31日時点の発電出力第3位です。

【鹿児島県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点 発電出力大容量順

【鹿児島県】事業計画認定情報2021年10月31日時点抽出して、発電出力大容量順にならばかえた表に2019年9月1日時点に九州経済産業局長殿が開示した500kW以上の行政文書（20170828公開九州第2号：2012.7.1～2017.3.31）のリストに該当する発電出力と設備認定日がないものは左から2列目に「認定無し」と明記した。国は二重帳簿で管理していたので、国と国の行政文書に齟齬があります。（2017.3.31以降の認定分は、20170828公開九州第2号では開示を受けていないので対象外）当該時点の最右列は廃棄費用の積立状況だったが、2023年5月31日時点の最右列は調達価格終了年月が公表された。

番号	認定有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の電話番号	発電設備区分	発電出力(kW)	発電設備の所在地		合計出力(kW)	新規認定日	廃棄費用の積立状況
									代表住所	他の筆			
1	認定無し	A892254H46	SEJ IV合同会社	Shift Energy Japan株式会社 職務執行者 ジョゼフ・ラーラ	福岡県福岡市早良区百道浜2-4-27Aビル6F	092-836-5986	太陽光	80,000.0	鹿児島県霧島市霧島田口扇山2704-1	424	94,120.0	2014/3/12	運転開始前
2	認定無し	A764671H46	鹿屋大崎ソーラーヒルズ合同会社	株式会社GF 職務執行者 陶久 晴岳	鹿児島県鹿屋市寿5-11-3	0994-45-6490	太陽光	75,640.0	鹿児島県曾於郡大崎町野方志曾木253	667	100,003.5	2013/3/15	-
3	認定無し	A678804H46	鹿児島メガソーラー発電株式会社	代表取締役社長 小谷野 俊秀	鹿児島市鴨池新町1-1	075-604-3487	太陽光	70,000.0	鹿児島県鹿児島市七ツ島2	0	71,622.3	2012/7/6	20-40%
4	認定無し	A892246H46	合同会社Blue Power鹿児島加治木	株式会社ブルーキャピタルマネジメント 職務執行者 原田 秀雄	東京都港区赤坂2-16-8	03-6435-5932	太陽光	40,000.0	鹿児島県始良市加治木町西別府字草山71-1	96	47,060.0	2014/3/12	運転開始前
5	認定無し	A764615H46	SolariantPortfolioTwo合同会社	一般社団法人フロンティア霧島 職務執行者 三品 貴仙	東京都千代田区丸の内2-2-1	03-6206-3437	太陽光	34,000.0	鹿児島県霧島市霧島町大字永水字トングン3584-1	205	41,296.9	2013/3/15	開示不同意
6	認定無し	A960440H46	合同会社JREインベストメント2号	代表社員 一般社団法人サポートホールディングスJREさつま 赤津 忠浩	東京都港区六本木6-2-31六本木ヒルズノースタワー15階	03-6455-4900	太陽光	32,000.0	鹿児島県薩摩郡さつま町広瀬字野下3952-1	70	54,234.6	2014/3/31	運転開始前
7	認定有り	A937914H46	キナンクリーンエネルギー株式会社	角口 幸幸	和歌山県新宮市浮島1-25	0735-21-3800	太陽光	26,400.0	鹿児島県垂水市高城字横道1500	258	33,264.0	2014/3/31	運転開始前
8	認定有り	A764666H46	九州おひさま発電株式会社	永山 在記	鹿児島市鴨池新町6-6	099-230-7195	太陽光	25,000.0	鹿児島県日置市東市来町養母15449-4	0	28,838.7	2013/3/15	-
9	認定有り	A730776H46	合同会社ソーラーファーム南さつま	職務執行者 栗国 正樹	港区虎ノ門3-22-10-201	03-6895-9272	太陽光	24,000.0	鹿児島県南さつま市金峰町池辺字浜湯1-20	167	30,738.9	2012/12/4	開示不同意
10	認定有り	A752015H46	鹿児島湧水ソーラーパーク合同会社	SBエナジー株式会社 職務執行者 梶村 功	鹿児島県始良郡湧水町本場字大水堀6310-1	03-6899-2661	太陽光	23,000.0	鹿児島県始良郡湧水町本場字上床6269	38	32,345.0	2013/3/1	開示不同意

番号	認定 有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の 電話番号	発電設 備 区分	発電出力 (kW)	発電設備の所在地		合計出力 (kW)	新規認定日	運転開始 報告年月	調達期間 終了年月
									代表住所	他の筆				
1	認定 無し	A764671H46	鹿屋大崎ソーラーヒルズ合 同会社	株式会社GF 職務執行者 陶久 晴岳	鹿児島県鹿屋市寿5-11 -3	0994- 45- 6490	太陽光	75640.0	鹿児島県曾於郡大崎町野方 志曾木253	667	100003.5	2013/3/15	2020年3月	2040年2月
2	認定 無し	A678804H46	鹿児島メガソーラー発電株 式会社	小谷野 俊秀	鹿児島市鴨池新町1-1	075- 604- 3487	太陽光	70000.0	鹿児島県鹿児島市七ツ島2	0	71622.3	2012/7/6	2013年11月	2033年10月
3	認定 無し	A764615H46	SolariantPor tfolioTwo合同会 社	一般社団法人フロンティア 霧島 職務執行者 三品 貴仙	東京都千代田区丸の内2- 2-1	03- 6206- 3437	太陽光	34000.0	鹿児島県霧島市霧島町大字 永水字トングダ3584- 1	205	41296.9	2013/3/15	2017年9月	2037年7月
4	認定 無し	A960440H46	合同会社JREインベスト メント2号	代表社員 一般社団法人サ ポートホールディングスJ REさつま 赤津 忠浩	東京都港区六本木6-2- 31六本木ヒルズノースタ ワー15階	03- 6455- 4900	太陽光	32000.0	鹿児島県薩摩郡さつま町広 瀬字野下3952-1	70	54234.6	2014/3/31	-	-
5	認定 有り	A937914H46	キナンクリーンエネルギー 株式会社	角口 孝幸	和歌山県新宮市浮島1-2 5	0735- 21- 3800	太陽光	26400.0	鹿児島県垂水市高城字横道 1500	258	33264.0	2014/3/31	-	-
6	認定 有り	A764666H46	九州おひさま発電株式会 社	永山 在紀	鹿児島市鴨池新町6-6	099- 230- 7195	太陽光	25000.0	鹿児島県日置市東市来町養 母15449-4	0	28838.7	2013/3/15	2016年7月	2036年6月
7	認定 有り	A730776H46	合同会社ソーラーファーム 南さつま	職務執行者 栗国 正樹	港区虎ノ門3-22-10 -201	03- 6895- 9272	太陽光	24000.0	鹿児島県南さつま市金峰町 池辺字浜湯1-20	167	30738.9	2012/12/4	2019年11月	2039年10月
8	認定 有り	A752015H46	鹿児島湧水ソーラーパーク 合同会社	S Bエナジー株式会社 職 務執行者 里見 武洋	鹿児島県始良郡湧水町木場 字大水堀6310-1	03- 6775- 9689	太陽光	23000.0	鹿児島県始良郡湧水町木場 字上床6269	38	32345.0	2013/3/1	2017年6月	2037年5月
9	認定 有り	A844855H46	九州おひさま発電株式会 社	永山 在紀	鹿児島市鴨池新町6-6	099- 230- 7195	太陽光	20300.0	鹿児島県霧島市隼人町内字 戸口1904-1	124	23775.8	2014/1/15	2022年6月	2042年5月
10	認定 有り	A731128H46	合同会社サンシャインエナ ジー湧水	職務執行者 北川 久芳	始良郡湧水町川西字七ツ谷 2997-2		太陽光	20160.0	鹿児島県始良郡湧水町川西 字七ツ谷2997-2	0	25833.6	2012/12/10	2015年3月	2035年2月

発電設備の代表所在地：鹿児島県鹿児島市七つ島2

設備認定ID：A678804H46

認定出力：70,000.0kW

太陽電池の合計出力：71,622.3kW

会社設立日：平成24年7月10日：会社履歴事項全部証明書

新規認定日：平成24年7月6日 正当ならば40円/kWh

20170828公開九州第2号で開示された鹿児島県のリストに、共通に該当する①設備名称、②設備の所在地、③発電出力、④運転開始予定日、⑤設備認定日等が有るはずですが**認定が無い**。

以下は鹿児島県運転開始前500kW以上太陽光発電設備（鹿児島県）

認定出力：70,000.0kW

新規認定日：平成24年7月6日 正当であれば40円/kWh

同社の上記の認定情報が真実であれば、以下の鹿児島県運転開始前500kW以上太陽光発電設備（鹿児島県）1/37ページの範疇にあるはずですが、「**認定無し**」でした。

20170828公開九州第2号 行政文書開示決定通知書（平成29年9月21日）の中

の対象期間、対象地区、500 k w以上の太陽光発電設備の運転開始前及び運転開始後の中に、同社の発電設備の認定は存在していませんから、【鹿児島県】 事業計画認定情報 2021年10月31日時点の左列から2列目に「認定なし」と明記しています。

認定出力：**70,000.0 k w** 新規認定日：平成24年7月6日 = **20120706** が運転開始前であれば、1/37頁の3行目に書かれているはずですが無い。

運転開始前500kW以上太陽光発電設備(鹿児島県)

設備名称	設備の所在地 (市町村名のみ)	発電出力 (kW)	運転開始予定日	設備認定日
霧島太陽光発電所	鹿児島県霧島市	15,000.0	20140401	20121204
ソーラファーム南さつま発電所	鹿児島県南さつま市	24,000.0	20170501	20121204
メガソーラーパーク霧島発電所	鹿児島県霧島市	13,300.0	20131130	20130219
九州-141伊佐市第2太陽光発電所	鹿児島県伊佐市	1,000.0	20131129	20130226
九州-121霧島市太陽光発電所	鹿児島県霧島市	1,500.0	20131030	20130226
発電所	鹿児島県鹿屋市	1,980.0	20150301	20130226
鹿児島県湧水ソーラーパーク	鹿児島県始良郡湧水町	23,000.0	20160901	20130301
九州-144伊佐市大口太陽光発電所	鹿児島県伊佐市大口	1,999.0	20131129	20130304
太陽光発電所	鹿児島県薩摩川内市	600.0	20131101	20130304
太陽光発電所	鹿児島県薩摩川内市	1,000.0	20131101	20130304
	鹿児島県曾於郡大崎町	1,990.0	20130501	20130304
第一発電所	鹿児島県鹿屋市	500.0	20130731	20130311
鹿児島県霧島市隼人町太陽光発電所	鹿児島県霧島市隼人町	1,990.0	20140331	20130314



認定出力：**70,000.0kW** 新規認定日：平成24年7月6日=**20120706** が運転開始後であれば、1/25頁の1行目に書かれているはずですが無い。

運転開始後500kW以上太陽光発電設備(鹿児島県)

設備設置者名	設備設置者の住所 (設備設置者が法人の場合のみ)	設備の所在地 (設備設置者が個人の場合であり、自宅に設置されると思われるものを除く)	発電出力 (kW)	運転開始日 (年月)	設備認定日
株式会社フィールドパワー	宮崎県都城市菱原町2296-7	鹿児島県曾於市財部町下財部4128-4	1,000.0	2013年11月	20120726
SSJメガソーラー1合同会社	東京都千代田区三崎町2-4-1 TUG-1ビル9F	鹿児島県南さつま市加世田高橋2839番地	1,840.0	2013年11月	20120724
SSJメガソーラー4合同会社	東京都千代田区三崎町2-4-1 TUG-1ビル9F	鹿児島県薩摩市串良町細山田外堀5963番地	1,250.0	2015年04月	20120724
SSJメガソーラー20合同会社	東京都千代田区三崎町2-4-1 TUG-1ビル9F	鹿児島県南さつま市加世田武田矢ヶ字都迫12064他10筆	750.0	2015年04月	20120724
九州エナジー株式会社	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-6	鹿児島県薩摩川内市寄田町字大十郎124-1、125-2、125-3、寄田町字園山130-99、寄田町字南飯屋園288、寄田町字脇田392	1,000.0	2013年11月	20120808
ミタルダ株式会社	鹿児島県鹿児島市日之出町24-15	鹿児島県薩摩川内市隈之城町字平尾賀216番8	991.9	2013年11月	20120809
出水ソーラー事業株式会社	鹿児島県出水市上鱒淵621番地4	鹿児島県出水市高尾野町下水流字浜松1935	997.6	2013年11月	20120820
Sky Solar Nippon7株式会社	東京都千代田区三崎町2-4-1 TUG-1ビル9F	鹿児島県南九州市霧柱町上別府3820-23、3820-9、3824-7、3825	1,750.0	2014年05月	20120821
九州エナジー株式会社	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-6	鹿児島県日置市伊集院町大田長谷964	1,250.0	2013年11月	20120823
株式会社有川発電	鹿児島県薩摩川内市樋脇町塔之原50	鹿児島県薩摩川内市入来町副田1475-1	500.0	2013年11月	20121001
有限会社市丸観光	鹿児島県鹿児島市錦江町23-4	鹿児島県西之表市西之表17395-4	894.4	2014年04月	20121003
株式会社南九	鹿児島県薩摩市下堀町9578番地5	鹿児島県薩摩市串良町字辰喰7417番11他	1,750.0	2013年11月	20121003
株式会社山下運輸	鹿児島県伊佐市菱刈徳辺401-3	鹿児島県伊佐市菱刈市山2477-10他	982.5	2014年06月	20121004
株式会社リミコーポレーション	鹿児島県日置市東市米町湯田3614番地	鹿児島県日置市吹上町永吉1556ア	500.0	2013年11月	20121005
株式会社Uフロンティア	鹿児島県南さつま市加世田武田15416-1	鹿児島県南さつま市加世田武田14714他23筆	996.0	2013年12月	20121010
有限会社 南薩東京社	鹿児島県南さつま市加世田村原3700-1	鹿児島県南さつま市加世田村原字窪畑3659他13筆	500.0	2013年11月	20121010
ミタルダ株式会社	鹿児島県鹿児島市日之出町24-15	鹿児島県伊佐市前目字菓直し4132-1、4130-2、4138、4155-1	990.0	2013年11月	20121012
株式会社ミタデン	鹿児島県鹿児島市日之出町24-15	鹿児島県伊佐市菱刈前目字菓直し4142-1他9筆	990.0	2016年04月	20121012
ENEOSグローブ株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	鹿児島県薩摩川内市港町唐山6120	1,998.0	2013年11月	20121012
ENEOSグローブ株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	鹿児島県薩摩川内市港町唐山6120	1,500.0	2013年11月	20121012
株式会社ニシムタ	鹿児島県鹿児島市与次郎1-10-1	鹿児島県指宿市十二町4088	1,250.0	2013年11月	20121015

同社の場所の確保日は、平成24年7月10日に会社設立しただけでは足りず、使用の権限を有する者の承諾を得ていることを証明する書類を確保したのは、発電場所への**賃借権設定日平成25年11月1日**であるから、**新規認定日(平成24年7月6日)**前の申請時点では賃

借権設定がなされていない。

[●：必ず提出] の必要書類が無いので調達価格 40 円/kwh を維持することはできない。

通常発電事業者は、賃借権設定日平成 25 年 11 月 1 日を確認して証拠である土地の登記簿謄本（鹿児島県鹿児島市七ツ島 2 丁目 1-1）を添付して認定申請手続きをするので、告示に係る売電単価は 36 円となる。

常識的にも平成 24 年 7 月 10 日に設立した同社が、新規認定日 = 裏口認定（平成 24 年 7 月 6 日）に係る再生可能エネルギー発電設備について、認定申請書に①当該設備を設置する場所及び②当該設備の仕様のそれぞれの決定をさせることはできないし、報告徴収の通知すら発出することもできないし、平成 25 年度報告期限（H25. 10. 18）までに【郵送 必着】させることもできない

鹿児島メガソーラー発電株式会社設立日：平成 24 年 7 月 10 日：会社履歴事項全部証明書  
全九州 第 4 位の鹿児島メガソーラー発電株式会社の事業計画認定情報

設備 ID：A678804H46

発電事業者名：鹿児島メガソーラー発電株式会社

代表者名：代表取締役社長 小谷野 俊秀

事業者の住所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町 1-1

事業者の電話番号：075-604-3487

発電設備区分：太陽光

【発電出力】：70,000kw

発電設備の所在地 代表住所：鹿児島県鹿児島市七ツ島 2

他筆数：0 = ※上記代表住所 1 筆だけです。

太陽光の合計出力：71,622.3kw

新規認定日：平成 24 年 7 月 6 日 ⇒ 20120706 正当ならば 40 円/kwh

調達期間終了年月 2033 年 10 月ですから、20 年前の 2013 年 10 月に接続済

平成 24 年 7 月 10 日に設立された同社が、新規認定日：平成 24 年 7 月 6 日より前の認定申請時点で規則【認定手続】第 7 条第 2 項第 4 号の所有権その他の使用の権原を有する者の承諾を得ていることを証明する書類を認定申請書に添付することは、時系列から到底できない。

事業計画認定情報の代表地番は、「七ツ島 2」・「他の筆数：0」だけですから 1 筆です。土地

全部事項証明書によると正確には、鹿児島県鹿児島市七ツ島 2 丁目 1-1：面積 1,322,400 m<sup>2</sup>で、使用の権原を有する者の承諾を得ていることを証明する書類を確保したのは、**賃借権設定日平成 25 年 11 月 1 日**であるから、**新規認定日（平成 24 年 7 月 6 日）**前の申請時点では賃借権設定がなされていない。

【●：必ず提出】の必要書類は無い  
上述の通り、**報告徴収**の 15 頁裏面～16 頁表面で【●：必ず提出】とされた場所の確保日は「・所有権又は地上権が登記された日、若しくは所有権又は地上権、賃借権等に係る契約日を記入してください。」

### ③場所の確保日

- ・所有権又は地上権が登記された日、若しくは所有権又は地上権、賃借権等に係る契約日を記入してください。

例：平成26年1月1日の場合は、半角数字で「20140101」と記入してください。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成14年7月15日	不動産番号	3400005273570	
地図番号	G13-35-4 G13 -45-2 G13-45 -4 G13-55-1 G13-55-2 G13 -55-3 G13-55 -4 H13-31-3 H13-31-4 H13 -32-3 H13-41 -1 H13-41-2 H13-41-3 H13 -41-4 H13-42 -1 H13-42-2 H13-42-3 H13 -42-4 H13-43 -1 H13-43-2 H13-43-3 H13 -43-4 H13-44 -3 H13-51-1 H13-51-2 H13 -51-3 H13-51 -4 H13-52-1 H13-52-2 H13 -52-3 H13-52 -4 H13-53-1 H13-53-2 H13 -53-3 H13-53 -4 H13-54-1 H13-54-3 N13 -15-1 N13-15 -2 N13-15-3 N13-15-4 N13 -25-2 P13-11 -1 P13-11-2 P13-11-3 P13 -11-4 P13-12 -1 P13-12-2 P13-12-3 P13 -12-4 P13-13 -1 P13-13-2 P13-13-3 P13 -13-4 P13-14 -1 P13-14-3 P13-21-1 P13 -21-2 P13-22 -1 P13-22-2 P13-23-1 P13 -23-2 P13-23 -3 P13-23-4 P13-24-1	筆界特定	[余白]			
所 在	鹿児島市七ツ島二丁目			[余白]		
① 地 番	②地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付【登記の日付】		
1番	雑種地	1322400		昭和52年5月11日公有水面埋立 〔昭和52年12月12日〕		
[余白]	[余白]	[余白]		管轄転属により登記 平成14年7月15日		

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K17265 (1/1)

1/3

① 地番	② 地目	③ 地積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
1番1	[余白]	1268825	③錯誤 ①③1番1ないし1番5に分筆 〔平成19年3月19日〕
[余白]	[余白]	1011278	③1番1、1番6ないし1番8に分筆 〔平成24年12月17日〕
[余白]	[余白]	1008422	③1番1、1番14ないし1番20に分筆 〔平成29年1月10日〕

## 権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	[余白]	所有者 鹿兒島市鴨池二丁目25番1-21号 鹿兒島開発事業団 昭和53年2月10日順位2番の公有水面埋立法による処分の制限登記をするため登記 順位1番の登記を移記
2	処分の制限	昭和53年2月10日 第2127号	原因 昭和47年7月26日及び昭和49年3月15日鹿兒島県知事の公有水面埋立法第27条第1項の規定による処分制限付埋立免許 禁止事項 鹿兒島県知事の許可を受けずに譲渡、地上権、永小作権、賃借権の設定その他一切の処分禁止 債権者 鹿兒島県 順位2番の登記を移記
3	所有権移転	平成5年3月3日 第2770号	原因 昭和53年3月31日売買 所有者 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 石川島播磨重工業株式会社 順位3番の登記を移記
付記1号	3番登記名義人住所変更	平成19年2月23日 第7256号	原因 平成18年2月1日日本店移転 本店 東京都江東区豊洲三丁目1番1号
付記2号	3番登記名義人名称変更	平成25年11月1日 第51043号	原因 平成19年7月1日商号変更 商号 株式会社 I H I
	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成14年7月15日
4	2番処分の制限登記抹消	平成15年4月17日 第18533号	原因 平成15年4月16日旧公有水面埋立法第27条第4項の規定による処分制限の解除

## 権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	賃借権設定	平成25年11月1日 第51044号	原因 平成25年11月1日設定 賃料 1月金2,704万6,654円 支払時期 毎月末日までに翌月前払い 存続期間 20年 賃借権者 鹿兒島市鴨池新町1番1号 鹿兒島メガソーラー発電株式会社
付記1号	1番賃借権は工場財団に属すべきも	平成25年11月8日	[余白]

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K17265 (1/1)

2/3

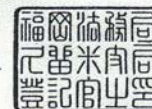
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
	のとしてその財団につき所有権保存の登記の申請があった	第52064号	
付記2号	1番賃借権は工場財団に属した	[余白]	平成25年11月8日登記
付記3号	1番賃借権変更	[余白]	共同目的物件 鹿児島市七ツ島2丁目1番14、鹿児島市七ツ島2丁目1番15、鹿児島市七ツ島2丁目1番16、鹿児島市七ツ島2丁目1番17、鹿児島市七ツ島2丁目1番18、鹿児島市七ツ島2丁目1番19、鹿児島市七ツ島2丁目1番20の土地 平成29年1月10日付記
付記4号	1番賃借権変更	[余白]	抹消物件 鹿児島市七ツ島2丁目1番15、鹿児島市七ツ島2丁目1番16、鹿児島市七ツ島2丁目1番17、鹿児島市七ツ島2丁目1番18、鹿児島市七ツ島2丁目1番19、鹿児島市七ツ島2丁目1番20の土地 平成29年3月15日付記



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。  
(鹿児島地方務局管轄)  
令和5年1月24日  
福岡法務局久留米支局

登記官

鈴木隆之



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K17265 (1/1)

3/3

報告徴収の15頁裏面（**一証拠書類提出にあたっての注意事項一**）～16頁表面で【●：**必ず提出**】とされた場所の確保日は「所有権又は地上権が登記された日、若しくは所有権又は地上権、賃借権等に係る契約日を記入してください。」と書かれている。

**賃借権設定** 原因 平成25年11月1日設定 賃料2,704万6,654円 支払時期 毎月末までに翌月前払い 存続期間20年 賃借権者 鹿児島メガソーラー発電株式会社。運転開始報告年月 2013年11月 調達価格終了年月 2033年10月 と正確であるならば、調達価格が適用させるならば36円/kwhである。40円/kwhを適用するには、賃料は遅くとも2013年3月分から20年間支払う内容の契約でなければ、「場所」を確保したことにはならない。平成25(2023)年3月末時点では、運転開始前であるから、30日を超える無期限・無補償で発電を開始したことになるが、眞贋した悪徳特権階級であるから、30日を超える無期限・無補償で出力抑制をしたとは考えにくい。

鹿児島メガソーラー発電株式会社は、平成25年11月1日に**賃借権**を確保したので36円/kwhです。

有利な**裏口認定**を受けて、既に同社は、発電開始後124ヶ月で約**369億9333万円**も売電しており、新規認定日＝裏口認定日に係る調達価格40円/kwhの適用を受けたことにして、九電に買取らせている。九電は20年間で約**716億円**を国民から「再エネ賦課金」として強制的に負担させます。

知らない国民は裏口認定を受けた悪徳特権階級の不正な利益のための犠牲になっています。国民が、**裏口認定**と知った以上、裏口認定企業に対して支払われた金額は全額返金されるべきではないでしょうか。

#### 第5位 パシフィコ・エナジー細江合同会社

パシフィコ・エナジー細江合同会社は、【宮崎県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点の発電出力第1位です。

**【宮崎県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点 発電出力大容量順**

【宮崎県】事業計画認定情報2021年10月31日時点抽出して、発電出力大容量順にならべかえた表に2019年9月1日時点に九州経済産業局長殿が開示した500kW以上の行政文書（20170828公開九州第2号：2012.7.1～2017.3.31）のリストに該当する発電出力と設備認定日がないものは左から2列目に「認定無し」と明記した。国は二重帳簿で管理していたので、国と国の行政文書に齟齬があります。（2017.3.31以降の認定分は、20170828公開九州第2号では開示を受けていないので対象外）当該時点の最右列は廃棄費用の積立状況だったが、2023年5月31日時点の最右列は調達価格終了年月が公表された。

番号	認定有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の電話番号	発電設備区分	発電出力(kW)	発電設備の所在地		合計出力(kW)	新規認定日	廃棄費用の積立状況
									代表住所	他の筆			
1	認定無し	A742058H45	パンフィコ・エナジー細江合同会社	一般社団法人細江ホールディングス 職務執行者 本郷 雅和	宮崎市大字細江2799番地の3	03-4540-7830	太陽光	63,000.0	宮崎県宮崎市細江字勘露事2799-3 他258筆	0	96,219.5	2013/1/25	0-20%
2	認定無し	A937931H45	SMFLみらいパートナーズ株式会社	寺田 達朗	東京都千代田区大手町1-5-1	03-6695-8190	太陽光	44,000.0	宮崎県東臼杵郡門川町大字庵川角石664	466	47,468.9	2014/3/31	-
3	認定無し	A764509H45	合同会社有水太陽光発電所	一般社団法人日本エネルギー開発 職務執行者 北川 久芳	東京都千代田区丸の内3-1-1 東京共同会計事務所内	03-5219-8777	太陽光	33,660.0	宮崎県都城市高城町大字有水字高八重2192-1	148	44,001.6	2013/3/11	運転開始前
4	認定有り	A916465H45	えびの市浦太陽光発電所合同会社	合同会社ひなた 職務執行者 日高 政一	宮崎県えびの市大字小田字中島575番地3		太陽光	30,000.0	宮崎県えびの市大字浦字水呑365-119	135	44,909.9	2014/3/17	-
5	認定有り	A937543H45	宮崎亀の甲ソーラー合同会社	株式会社NTTファンリティアーズ 職務執行者 河内 大朗	宮崎県東諸県郡国富町三名字大山谷3357-9	098-520-3444	太陽光	29,700.0	宮崎県東諸県郡国富町三名万歳谷3170他73筆	0	32,697.0	2014/3/19	0-20%
6	認定有り	A937787H45	日本エコエナジー合同会社	職務執行者 栗国 正樹	港区虎ノ門3丁目22番10-201号	03-5404-6617	太陽光	25,000.0	宮崎県宮崎市田野町字松井坊乙12394-2	67	34,407.0	2014/3/25	運転開始前
7	認定有り	A938133H45	株式会社Global New Energy Togo	打田 欣生	東京都千代田区神田神保町1-105	03-6895-9801	太陽光	25,000.0	宮崎県日向市東郷町山陰字コヲサキ己805-イ	28	30,511.4	2014/3/31	開示不同意
8	認定有り	A937421H45	山佐株式会社	佐野 慎一	岡山県新見市高尾362-1	086-262-5127	太陽光	24,959.2	宮崎県日向市大字塩見字中切畑3435	25	39,997.4	2014/3/17	0-20%
9	認定有り	A937895H45	第一Qソーラー株式会社	ハンファエナジージャパン株式会社 職務執行者 朴 聖龍	東京都港区芝4-10-1 ハンファビル6階	03-5441-5942	太陽光	21,000.0	宮崎県宮崎市高岡町五町字境原2712-1	46	31,513.0	2014/3/28	-
10	認定有り	AA82911H45	第四Qソーラー合同会社	職務執行者 朴 聖龍	東京都港区芝4-10-1ハンファビル6階	03-5441-5942	太陽光	21,000.0	宮崎県宮崎市高岡町五町字境原2672-1	38	29,878.3	2016/12/22	-

宮崎県 太陽光発電認定事業者 2023年5月31日時点

番号	認定有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の電話番号	発電設備区分	発電出力(kW)	発電設備の所在地		合計出力(kW)	新規認定日	運転開始報告年月	調達期間終了年月
									代表住所	他の筆				
1	認定無し	A742058H45	パンフィコ・エナジー細江合同会社	一般社団法人細江ホールディングス 職務執行者 本郷 雅和	宮崎市大字細江2799番地の3	03-4540-7830	太陽光	63000.0	宮崎県宮崎市細江字勘露事2799-3 他258筆	0	96219.5	2013/1/25	2018年2月	2038年1月
2	認定無し	A937931H45	SMFLみらいパートナーズ株式会社	寺田 達朗	東京都千代田区丸の内1-3-2	03-6695-8190	太陽光	44000.0	宮崎県東臼杵郡門川町大字庵川角石664	466	47468.9	2014/3/31	2021年5月	2041年4月
3	認定無し	A764509H45	合同会社有水太陽光発電所	一般社団法人日本エネルギー開発 職務執行者 北川 久芳	東京都千代田区丸の内3-1-1 東京共同会計事務所内	03-5219-8777	太陽光	33660.0	宮崎県都城市高城町大字有水字高八重2192-1	148	44001.6	2013/3/11	-	-
4	認定有り	A916465H45	えびの市浦太陽光発電所合同会社	合同会社ひなた 職務執行者 日高 政一	宮崎県えびの市大字小田字中島575番地3		太陽光	30000.0	宮崎県えびの市大字浦字水呑365-119	135	44905.7	2014/3/17	2021年3月	2041年1月
5	認定有り	A937543H45	宮崎亀の甲ソーラー合同会社	NTTアノードエナジー株式会社 職務執行者 有江 博和	宮崎県東諸県郡国富町三名字大山谷3357-9	0985-27-4100	太陽光	29700.0	宮崎県東諸県郡国富町三名万歳谷3170他73筆	0	32697.0	2014/3/19	2017年1月	2036年12月
6	認定有り	A937787H45	日本エコエナジー合同会社	職務執行者 栗国 正樹	港区虎ノ門3丁目22番10-201号	03-5488-6600	太陽光	25000.0	宮崎県宮崎市田野町字松井坊乙12394-2	67	34407.0	2014/3/25	2022年7月	2040年8月
7	認定有り	A938133H45	株式会社Global New Energy Togo	田中 秀憲	東京都千代田区神田神保町1-105		太陽光	25000.0	宮崎県日向市東郷町山陰字コヲサキ己805-イ	28	30511.4	2014/3/31	2020年2月	2039年12月

発電設備の代表所在地：宮崎県宮崎市細江字勘露事 2799-3

設備認定ID：A742058H45

認定出力：63,000kW

太陽電池の合計出力：96,219.5kW



会社設立日：平成30年6月20日：会社履歴事項全部証明書

新規認定日：平成25年1月25日 正当ならば40円/kwh

常識的にも平成30年6月20日に設立した同社が、新規認定日＝裏口認定（平成25年1月25日）に係る再生可能エネルギー発電設備について、認定申請書に①当該設備を設置する場所及び②当該設備の仕様のそれぞれの決定をさせることはできないし、認定申請手続きもできないし、報告徴収の通知すら発出することもできないし、報告期限（H25.10.18）までに報告することもできない。

20170828公開九州第2号で開示された宮崎県のリストに、共通に該当する①設備名称、②設備の所在地、③発電出力、④運転開始予定日、⑤設備認定日等が有るはずですが認定が無い。

以下は宮崎県運転開始前500kw以上太陽光発電設備（宮崎県）

認定出力：63,000.0kw

新規認定日：平成24年7月6日＝20120706

同社の上記の認定情報が真実であれば、以下の宮崎県運転開始前500kw以上太陽光発電設備（宮崎県）1/18ページの範疇にあるはずですが、「認定無し」でした。

20170828公開九州第2号 行政文書開示決定通知書（平成29年9月21日）の中の対象期間、対象地区、500kw以上の太陽光発電設備の運転開始前及び運転開始後の中に、同社の発電設備の認定は存在していませんから、【宮崎県】 事業計画認定情報 2021年10月31日時点の左列から2列目に「認定なし」と明記しています。

認定出力：63,000.0kw 新規認定日：平成24年7月6日＝20120706は、以下の1/18頁の運転開始前500kw以上太陽光発電設備（宮崎県）の1行目にあるはずなのに、当該認定は無い。

運転開始前500kW以上太陽光発電設備(宮崎県)

設備名称	設備の所在地 (市町村名のみ)	発電出力 (kW)	運転開始予定日	設備認定日
発電所	宮崎県宮崎市	966.0	20130617	20121128
発電所	宮崎県東諸県郡国富町	1,000.0	20130801	20130107
太陽光発電所	宮崎県日南市	1,990.0	20130501	20130213
太陽光発電所	宮崎県串間市	1,500.0	20130331	20130219
発電所	宮崎県西都市	500.0	20130831	20130301
第二発電所	宮崎県西都市	500.0	20130831	20130301
ECO発電所	宮崎県えびの市	11,000.0	20141201	20130305
ECO第2発電所	宮崎県えびの市	6,500.0	20140331	20130307
武発電所	宮崎県西都市大	1,980.0	20131201	20130307
太陽光発電所	宮崎県串間市大	1,990.0	20130630	20130311
都農ソーラーパーク	宮崎県児湯郡都農町	7,000.0	20140301	20130315
串間市太陽光発電所	宮崎県串間市	500.0	20130630	20130315
綾太陽光発電所	宮崎県東諸県郡綾町	1,000.0	20130801	20130322
国富町太陽光発電所	宮崎県東諸県郡国富町	1,995.0	20140301	20130416
都農町発電所	宮崎県児湯郡都農町	750.0	20140201	20130718
宮崎高岡太陽光発電所	宮崎県宮崎市高岡町	1,990.0	20140601	20131024
	宮崎県児湯郡都農町	710.5	20140630	20131030
	宮崎県小林市	500.0	20140501	20131111
発電所	宮崎県東臼杵郡門川町	1,000.0	20140806	20131125
太陽光発電所	宮崎県児湯郡川南町	500.0	20141001	20131115

認定出力：**63,000.0 kW** 新規認定日：平成24年7月6日 = **20120706** は、以下の1 / 18 頁の運転開始後 500 kW 以上太陽光発電設備（宮崎県）の2行目にあるはずなのに、当該認定は無い。

運転開始後500kW以上太陽光発電設備(宮城県)

設備設置者名	設備設置者の住所 (設備設置者が法人の場合のみ)	設備の所在地 (設備設置者が個人の場合であり、自宅に設置されると思われるものを除く)	発電出力 (kW)	運転開始日 (年月)	設備認定日
株式会社 ダイニ	宮城県宮崎市大字小松字竹ノ内968番地	宮城県宮崎市大字広原字広見4511他	842.8	2013年11月	20120703
クニミヒューマンECO株式会社	宮城県日向市永江町3丁目73番地	宮城県小林市大字北西方字石塚1010-4	1,000.0	2013年11月	20120816
株式会社マエムラ電設	宮城県郡城市葦原町2319-4	宮城県郡城市今町7264-1他	630.0	2014年05月	20120813
株式会社マエムラ電設	宮城県郡城市葦原町2319-4	宮城県郡城市梅北町348他	700.0	2013年12月	20120813
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	宮城県東諸県郡国富町大字木脇大谷3950番-2	1,996.0	2013年11月	20120824
九州電気システム株式会社	福岡県北九州市門司区小森江三丁目9番15号	宮城県郡城市栄町4434番2	1,750.0	2013年11月	20120910
矢野産業株式会社	宮城県宮崎市祇園3丁目1番地	宮城県東諸県郡国富町大字木脇大谷3950番7	998.0	2013年11月	20120911
株式会社南海	徳島県三好市池田町マテ2467-4	宮城県東諸県郡国富町大字三名字出水原3947-1、3950-4、字牧原3789	610.7	2013年11月	20120912
株式会社ハマテツ	宮城県児湯郡西米良村大字村所字鶴2-27	宮城県西都市大字穂北字原無田3835-1、3835-2、3842-1	993.6	2013年11月	20120924
木田組生コン有限公司	宮城県西白桦郡日之影町七折12304	宮城県児湯郡高鍋町大字南高鍋字高岡11558、11557、11555、11553、11554、11538-	750.0	2013年11月	20120927
サングリーン・エコ株式会社	宮城県宮崎市大字小松1273	宮城県西都市大字清水字宮川1087-1他	1,804.8	2013年11月	20121004
株式会社伊達商事	宮城県西都市新町2丁目27番地	宮城県西都市大字茶臼原字緑ヶ丘9番2	1,990.0	2013年11月	20121009
ソーラーフロンティア株式会社	東京都港区台場2-3-2	宮城県東諸県郡国富町田尻1815	1,996.0	2013年11月	20121011
九州おひさま発電株式会社	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-6	宮城県郡城市高崎町縄瀬浜ヶ追3701-11	743.9	2014年09月	20121012
三幸産業株式会社	東京都港区白金台1-1-13-1103	宮城県郡城市高崎町縄瀬原村ノ上1648-1	748.5	2014年03月	20121012
株式会社グリーン商事	宮城県郡城市栄町27-2-1	宮城県郡城市高崎町大牟田原村2083-1	748.6	2013年11月	20121012
合同会社太陽	宮城県郡城市平江町15街区16号	宮城県郡城市山田町石風呂6827-7	617.4	2014年09月	20121012
有限会社山道養蠶	宮城県児湯郡都農町大字川北885-3	宮城県児湯郡都農町大字川北字大原田606-1	998.0	2013年11月	20121016
宮崎瓦斯株式会社	宮城県宮崎市阿波岐原町野間311番地1	宮城県児湯郡川南町大字川南20298-1、20299	500.0	2013年11月	20121016
宮崎瓦斯株式会社	宮城県宮崎市阿波岐原町野間311番地1	宮城県児湯郡川南町大字川南21731-1	500.0	2013年11月	20121016
宮崎瓦斯株式会社	宮城県宮崎市阿波岐原町野間311番地1	宮城県児湯郡川南町大字川南21731-32、21310、21315-1	750.0	2013年11月	20121017
宮崎アスモ株式会社	宮城県東諸県郡国富町大字木脇4188	宮城県東諸県郡国富町大字木脇4188	1,000.0	2013年11月	20121019
大淀開発株式会社	宮城県郡城市上長飯町5427-1	宮城県北諸県郡三股町大字宮村字塚川2164-1	500.0	2013年11月	20121026

同社が宮城県への林地開発申請日は、2014（平成 26）年 10 月 24 日です。パシフィコ・エナジー細江合同会社の設立日は、平成 30 年 6 月 20 日に間違はない。しかし、宮城県知事へ同社名義で平成 26 年 10 月 24 日に林地開発許可申請日となって時間の辻褄が合わないが、後

述の履歴事項全部証明書（1/2）と閉鎖事項全部証明書（全 3 枚）の吸収合併で辻褃が合った。

吸収合併で辻褃が合ったとしても、平成 25 年度報告期限（H25. 10. 18）までに【郵送必着】させることもできない。**虚偽報告**ですから、法第 17 条第 5 項により、「**経済産業大臣は、偽りその他不正の手段により第 1 項の規定による認定を受けたものがあるときは、その認定を取り消さなければならない**」

原告が開示を受けた令和 3 年 1 0 月 1 9 日：宮崎県知事の「公文書部分開示決定通知書」2490-1972 の内容は以下のリストの通りです。同社の林地開発許可申請日は平成 2 6 年 1 0 月 2 4 日と分かりました。

以下は宮崎県の林地開発許可申請箇所一覧表（**新規申請**）の 1 3 番目に同社の林地開発許可申請日が平成 2 6 年 1 0 月 2 4 日だとわかります。

林地開発許可申請箇所一覧表（新規申請）

No.	①林地開発を申請した 太陽光発電事業者名	②開発の対象区域の 所在地	③林地開発 許可申請日	④開発行為 着手日	⑤開発行為 完了日
1	植松商事（株）	東諸県郡国富町大字三名字牧原3789番 外20筆	H24.10.26	H25.1.9	H26.2.5
2	九電工新エネルギー（株）	小林市北西方字三本松2374番地 外9筆	H24.12.21	H25.3.26	H25.12.10
3	（株）南部環境エナジー	串間市大字本城字宮ノ後10823番地1 外3筆	H24.12.28	H25.2.20	H26.7.11
4	ENE（株）	児湯郡川南町大字川南字中の迫1170番238 外5筆	H25.2.15	H25.4.12	H25.10.30
5	（株）ひかり	小林市南西方1130-38 外5筆	H25.6.6	H25.10.18	H29.6.13
6	（有）内村開発工業	小林市細野字千谷4724-1 外17	H25.11.8	H26.1.20	継続中
7	メロン（株）	児湯郡川南町大字平田字猿子塚4668番1 外11筆	H25.12.10	H26.3.24	H26.7.28
8	（株）九電工宮崎支店 （有）加藤椎茸	都城市高崎町前田字野前3961番地1 外1筆	H26.1.23	H26.6.16	H26.12.26
9	（株）大林クリーンエナジー	日向市大字日知屋字小島15106-1 外5字6筆 門川町大字門川尾末字進上355 外1字2筆	H26.1.31	H28.3.31	H28.5.10
10	（株）グリーン商事	北諸県郡三股町大字長田字山神迫1882番地 外24筆	H26.5.20	H26.6.12	H27.8.28
11	（株）NTTファシリティーズ九州支店	東諸県郡国富町大字三名字大山谷3355番地4号 外18筆 字大谷3589番地 外17筆 字万歳谷3170番地 外20筆、その他2筆	H26.9.19	H27.3.23	H28.12.6
12	（株）ダブルエー	日南市北郷町大藤字大迫甲3031番 外2字24筆	H26.9.30	H27.1.7	H27.12.20
13	<u>パシフィコ・エナジー細江合同会社</u>	宮崎市大字細江字勘露事2799番3 外253筆	<u>H26.10.24</u>	H27.3.27	H30.3.23
14	（株）デベロップ	都城市高崎町前田字小鹿倉3990-14 外5筆	H26.10.31	H26.12.16	H27.4.30

15	悠悠ホーム（株）	東諸県郡國富町大字田尻字四町迫1237番3 外28筆	H26.11.18	H27.1.28	H30.11.27
16	えびの市浦太陽光発電所合同会社	えびの市大字浦字水呑365番86 外1字85筆	H26.12.12	H30.1.18	R3.5.17
17	（株）M・Kエナジー	児湯郡川南町大字川南字北唐瀬18256番地22 外13筆	H26.12.25	H27.4.6	H27.11.11
18	■■■■■■■■■■	児湯郡新富町大字新田字竹ヶ山954番1	H27.1.9	H27.4.21	H28.2.27
19	（株）イワハラ	児湯郡高鍋町大字持田字依橋5763番地1 外10筆	H27.3.4	H27.5.11	H28.2.29

新規認定日＝裏口認定日：平成25年1月25日 正当ならば40円/kwhですが、**必要書類**の林地開発許可申請日平成26年10月24日では、40円/kwhに相応しいかどうか検証した報告徴収の報告期限（H25.10.18）までに【郵送 必着】させることはできません。

報告徴収様式（全19枚）の6枚目裏面の上段に、繰り返しますが、以下の通り**確定日付**でわかる**必要書類**での報告を求めています、提出しないまま「**虚偽報告**」です。

**□（２）行政処分庁の許認可等の手続が未了であるため**

**必要書類**：行政処分庁への申請書の写し

（例）農地転用許可手続が未了の場合は、当該農地転用許可申請書の写し  
 林地開発許可手続が未了の場合は、当該林地開発許可申請書の写し

到底売電単価40円/kwhで発電した電気を九電に買取らせることはできないのに、既に同社は、発電を開始しており、新規認定日＝裏口認定日に係る調達価格40円/kwhで、九電に買取らせている。

当該買取費用を知らない国民に「再エネ賦課金」として、既に強制徴収しています。認定出力：63,000kwに対し太陽電池の合計出力：96,219.5kwの過積載で、九電は20年間で**約962億円**を国民から「再エネ賦課金」として強制的に負担させています。既に発電を開始して、2024年1月までに**288億6000万円**を買取らせて、相当額を国民に大損させている。

知らない国民は**裏口認定**を受けた特権階級の不法な利益のために既に大損しています。犠牲になっています。

吸収合併等の詳細な証拠は、会社の謄本で分かりますが、上述の大損させている事実が変わりはありません。

## 第6位 大分メガソーラー合同会社

大分メガソーラー合同会社は、以下の【大分県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点の発電出力第1位です。

【大分県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点 発電出力大容量順													
番号	認定有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の電話番号	発電設備区分	発電出力(kW)	発電設備の所在地		合計出力(kW)	新規認定日	廃棄費用の積立状況
									代表住所	他の筆			
1	認定無し	A733544H44	大分メガソーラー合同会社	職務執行者 北川 久芳	千代田区丸の内3-1-1	03-5219-8777	太陽光	61,000.0	大分県大分市青嶋2他15筆	0	82,017.5	2012/12/18	開示不同意
2	認定無し	A796326H44	野津ソーラー合同会社	株式会社ティーティーエス企画 職務執行者 野見山 俊之	福岡県飯塚市有安1039-1	0948-82-4936	太陽光	50,000.0	大分県臼杵市野津町大字原字瀬戸川内57	138	65,000.0	2013/8/28	運転開始前
3	認定無し	A764662H44	LOHAS ECE2 合同会社	一般社団法人 ティーダホールディングス 職務執行者 本間 理志	大分県速見郡日出町豊岡778-1	03-6911-2901	太陽光	44,000.0	大分県速見郡日出町大字南畑字大村台915-49	140	53,403.6	2013/3/15	-
4	認定無し	A764655H44	SGETみやこメガソーラー合同会社	職務執行者 北川 久芳	千代田区丸の内三丁目1番1号	03-6711-9150	太陽光	40,260.0	大分県宇佐市大字上矢部字助戸178	203	50,016.0	2013/3/15	0-20%
5	認定無し	A859492H44	大分日吉原ソーラー株式会社	村上 洋一	大分県大分市大字日吉原3-20	03-3497-3326	太陽光	34,000.0	大分県大分市大字日吉原3-19	1	44,884.2	2014/2/3	0-20%
6	認定無し	A764422H44	別府内成ソーラー発電所管理合同会社	渡邊 浩司	大分県速見郡日出町3419-20	0977-72-2285	太陽光	32,250.0	大分県別府市大字内成字ヒカサコ353	63	33,228.8	2013/3/4	運転開始前
7	認定無し	A744637H44	Oita Solar合同会社	栗国 正樹	東京都港区虎ノ門3-22-10-201	03-6402-5408	太陽光	30,006.0	大分県大分市大字今市字石合原1070-1	9	38,648.8	2013/2/19	開示不同意
8	認定有り	A743554H44	ハンファソーラーパワー件業合同会社	ハンファQセルズジャパン株式会社 職務執行者 朴 聖龍	大分県杵築市山香町大字広瀬字大平1234-2	03-5441-5942	太陽光	20,000.0	大分県杵築市山香町大字広瀬字大平1234-2	31	24,472.0	2013/1/29	0-20%
9	認定有り	A777043H44	Beppu Solar合資会社	saferay Beppu Holding合資会社 職務執行者 トーマス・グネフコウ	大分県別府市風呂本228-1 辻田隆司方	03-6809-1948	太陽光	20,000.0	大分県別府市大字東山字東野527-1	34	26,673.0	2013/7/12	開示不同意
10	認定有り	AA50106H44	合同会社Blue Power 志生木	職務執行者 原田 秀雄	港区赤坂2-16-8	03-6435-5932	太陽光	20,000.0	大分県大分市大字志生木字渡戸1093	101	26,000.9	2015/11/27	-

以下は、【大分県】事業計画認定情報 2023年5月31日

最右列に調達期間終了年月 2034年2月とあるから2014（平成26）年2月に接続済です。

番号	認定 有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の 電話番号	発電設 備 区分	発電出力 (kW)	発電設備の所在地		合計出力 (kW)	新規認定日	運転開始 報告年月	調達期間 終了年月
									代表住所	他の筆				
1	認定 無し	A733544H44	大分メガソーラー合同会社	大分メガソーラー一般社団 法人 職務執行者 北川 久芳	東京都千代田区丸の内3-1-1	03-5219-8910	太陽光	61000.0	大分県大分市青崎2他15筆	0	82017.5	2012/12/18	2014年3月	2034年2月
2	認定 無し	A796326H44	野津ソーラー合同会社	株式会社ティーティーエス 企画 職務執行者 野見山 俊之	福岡県飯塚市有安1039-1	0948-82-4936	太陽光	50000.0	大分県臼杵市野津町大字原 字瀬戸川内57	138	65000.0	2013/8/28	-	-
3	認定 無し	A764662H44	LOHAS ECE2合同 会社	一般社団法人 ティーダ ホールディングス4 職務 執行者 中村 武	大分県速見郡日出町豊岡7 78-1		太陽光	44000.0	大分県速見郡日出町大字南 畑字大村台915-49	140	53403.6	2013/3/15	2020年5月	2039年9月
4	認定 無し	A764656H44	SGETみやこメガソー ラー合同会社	職務執行者 北川 久芳	千代田区丸の内三丁目1番 1号	03-6711-9150	太陽光	40260.0	大分県宇佐市大字上矢部字 助戸178	203	50016.0	2013/3/15	2019年1月	2038年12月
5	認定 無し	A859492H44	大分日吉原ソーラー株式会 社	村上 洋一	大分県大分市大字日吉原3 -20	03-3497-3326	太陽光	34000.0	大分県大分市大字日吉原3 -19	1	44884.2	2014/2/3	2016年3月	2036年2月
6	認定 無し	A764422H44	別府内成ソーラー発電所管 理株式会社	二階堂 裕一	大分県速見郡日出町284 9	0977-72-2324	太陽光	32250.0	大分県別府市大字内成字ヒ カサコ353	63	33228.8	2013/3/4	2021年10月	2041年9月
7	認定 無し	A744637H44	Oita Solar合同 会社	栗国 正樹	東京都港区虎ノ門3-22 -10-201	03-6402-5408	太陽光	30006.0	大分県大分市大字今市字石 合原1070-1	9	38648.8	2013/2/19	2020年3月	2040年2月
8	認定 有り	A743554H44	ハンファソーラーパワー梓 築合同会社	ハンファQセルズジャパン 株式会社 職務執行者 朴 聖龍	大分県杵築市山香町大字広 瀬字大平1234-2	03-5441-5942	太陽光	20000.0	大分県杵築市山香町大字広 瀬字大平1234-2	31	24472.0	2013/1/29	2015年1月	2034年12月
9	認定 有り	A777043H44	Beppu Solar合 資会社	saferay Beppu Holding 合資会 社 職務執行者 トーマ ス・グネフコウ	大分県別府市風呂本228 -1 辻田隆司方	03-6809-1948	太陽光	20000.0	大分県別府市大字東山字東 野527-1	34	26673.0	2013/7/12	2018年11月	2038年10月
10	認定 有り	AA50106H44	合同会社BH志生木	職務執行者 株式会社ブル ーキャピタルマネジメン ト 原田秀雄	東京都港区赤坂2-16- 8	03-6435-5932	太陽光	20000.0	大分県大分市大字志生木字 渡戸1093	101	26000.9	2015/11/27	2019年11月	2039年10月

第6位の大分メガソーラー合同会社の事業計画認定情報2021年10月31日時点

- ・ 設備ID：A733544H44
- ・ 発電事業者名：大分メガソーラー合同会社
- ・ 代表者名：職務執行者 北川 久芳
- ・ 事業者の住所：東京都千代田区丸の内3-1-1
- ・ 事業者の電話番号：03-5219-8910
- ・ 発電設備区分：太陽光
- ・ 【発電出力】：61,000kw
- ・ 発電設備の所在地 代表住所：大分県大分市青崎2
- ・ 他筆数：15
- ・ 太陽光の合計出力：82,017.5kw
- ・ 新規認定日：平成24年12月18日⇒**20121218** 正当ならば40円/kwh
- ・ 廃棄費用の積み立て状況：運転開始前 以上

大分メガソーラー合同会社の会社設立日：**平成28年12月26日**：会社履歴事項全部証明書

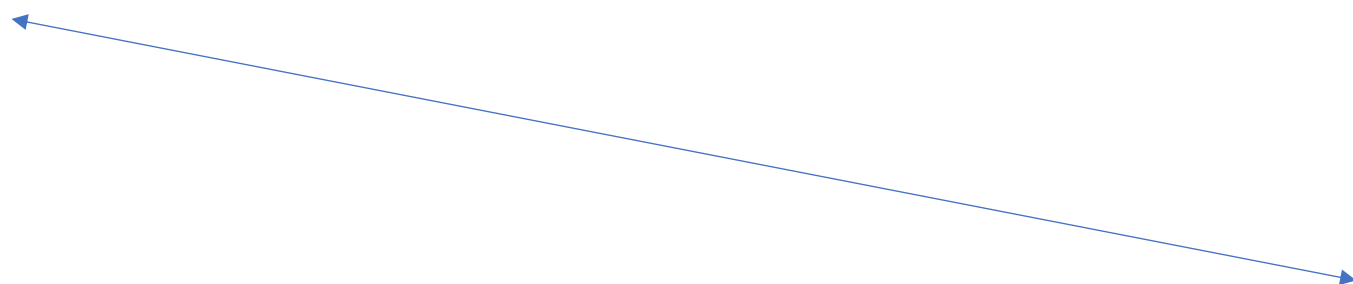
平成28年12月26日に設立された会社が、新規認定日平成24年12月18日より前の認定申請時点の【認定手続】第7条第2項第4号の所有権その他の使用の権原を有する者の承諾を得ていることを証明する書類を認定申請書に添付することは到底できないが、過去に売電資格を認

定された会社から権利を承継し、新しく会社を設立した場合が考えられます・

そうであれば、売電資格を認定された会社が、**20170828公開九州第2号**の中に【**発電出力 61,000kw**】と【**設備認定日 20121218**】は、運転開始前 500 k w以上（大分県）全 17 頁の 1/17 頁の 2 行目に無ければならぬのに当該認定は無い。

また運転開始後 500 k w以上（大分県）全 10 頁の 3/10 頁の末行から 4/10 頁の 1 行目に無ければならぬのに当該認定は無い・

入っていないところですが、**無い**ので、【大分県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点の左から 2 列目に「**認定なし**」と明記した。



認定出力：**61,000.0 k w** 新規認定日：平成 24 年 7 月 6 日 = **20121218** は、以下の 1/17 頁の運転開始前 500 k w以上太陽光発電設備（大分県）の 1 行目にあるはずなのに、当該認定は無い。



運転開始前500kW以上太陽光発電設備(大分県)

設備名称	設備の所在地 (市町村名のみ)	発電出力 (kW)	運転開始予定日	設備認定日
██████████発電所	大分県杵築市: ██████████	1,500.0	20130801	20121218
九重███第一発電所	大分県玖珠郡九重町: ██████████	10,000.0	20131001	20130128
██████████太陽光発電所███第二	大分県国東市国東町: ██████████	1,990.0	20130731	20130206
メガソーラー湯布院発電所	大分県由布市湯布院町: ██████████	17,640.0	20131130	20130206
今市███発電所3号	大分県大分市大字今市: ██████████	997.6	20130830	20130207
███九重メガソーラーパーク	大分県玖珠郡九重町大: ██████████	1,990.0	20130901	20130213
大分由布███太陽光発電所	大分県由布市湯布院町: ██████████	6,500.0	20140401	20130221
██████████発電所	大分県竹田市: ██████████	500.0	20130625	20130226
大分県玖珠郡玖珠町第1メガソーラー発電所	大分県玖珠郡玖珠町: ██████████	1,750.0	20130801	20130226
スマートソーラー大分湯布院発電所	大分県由布市湯布院町: ██████████	17,500.0	20140301	20130304
国東自███太陽光発電所	大分県国東市: ██████████	10,000.0	20131101	20130304
杵築発電所	大分県杵築市: ██████████	990.0	20130320	20130218
██████████発電所	大分県速見郡日出町: ██████████	742.5	20130831	20130222

認定出力：**61,000.0kW** 新規認定日：平成24年7月6日 = **20121218** は、以下の3/10頁の運転開始前500kW以上太陽光発電設備(大分県)の1行目にあるはずなのに、当該認定は無い。

運転開始後500kW以上太陽光発電設備(大分県)

設備設置者名	設備設置者の住所 (設備設置者が法人の場合のみ)	設備の所在地 (設備設置者が個人の場合であり、自宅に設置されると思 われるものを除く)	発電出力 (kW)	運転開始日 (年月)	設備認定日
株式会社九州機工	大分県大分市大字城原1785-1	大分県大分市大字杉原1221-100	947.4	2014年04月	20121128
株式会社甲斐建設	大分県津久見市大字四浦3884	大分県豊後大野市大野町田代2062、2074、2510、2512、2513、2520-3、2520-4、2520-5、2073、2506、2509	1,490.0	2014年02月	20121128
株式会社OSY	大分県大分市坂ノ市中央1-9-43	大分県大分市大字久土318-1	594.0	2013年11月	20121203
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	大分県日田市大字日高字波川2270番5、2278番3、2279番、2285番2、2285番3、2325番13他13筆	1,800.0	2013年11月	20121203
株式会社九州エターナルエナジー	福岡県福岡市中央区大濠公園2-29	大分県豊後大野市清川町雨堤字ヒラ1236-13、-15、-16、-14、-12、-10、-9、-23	1,500.0	2015年03月	20121204
株式会社板井林業	大分県臼杵市洲崎72-226	大分県臼杵市野津町大字前河内、吉田718-3、718-4、718-5、718-2、949-3	990.0	2014年01月	20121204
九州産産株式会社	熊本県菊池市西寺633-2	大分県中津市大字植野字飛永810	1,983.0	2015年04月	20121204
サンウィズグリーン株式会社	大分県日田市亀川町842-2	大分県竹田市大字小塚字塩井343-1、352-1、344	990.0	2013年11月	20121204
エナジーファーム株式会社	東京都品川区西五反田2-13-6	大分県国東市国東町北江字尾本3207-1、3208、3206、3210、3205、3204-1、3204-2、3202-1、3203-1、3203-2、3198-1、3194-1、3201、3196	1,230.0	2013年12月	20121204
有限会社柳井工業	大分県大分市宮崎1196-23	大分県豊後大野市大野町原字太郎丸3322番	721.0	2013年12月	20121206
豊生商事株式会社	大分県大分市春日浦843-182	大分県臼杵市大字吉小野2090	990.0	2013年11月	20121207
九電工新エネルギー株式会社	福岡県福岡市中央区高砂2-10-1	大分県大分市大字杉原字ツツナン1100他7筆	1,990.0	2015年06月	20121206
株式会社デンケン	大分県由布市挾間町高崎97-1	大分県由布市挾間町高崎97-1	1,000.0	2013年11月	20121210
日田木材市場株式会社	大分県日田市大字堂尾32-1	大分県日田市大字堂尾32-1	600.0	2013年11月	20121211
有限会社荷宮電工	大分県速見郡日出町八日市2480-2	大分県別府市大字内成字コマツタイ2121-7	500.0	2015年01月	20121212
杵築ソーラーウェイ合同会社	東京都千代田区六番町2	大分県杵築市山香町大字南畑字皇后石4988	1,990.0	2013年12月	20121212
アールジー開発株式会社	大分県宇佐市大字江須賀4037-4	大分県宇佐市大字植田字下辻357他	1,000.0	2013年11月	20121214
株式会社イーエステック	大分県宇佐市大字江須賀316-1	大分県宇佐市大字小阿野字牛切542-1他	750.0	2013年11月	20121214
株式会社イーエステック	大分県宇佐市大字江須賀316-1	大分県宇佐市大字法鏡寺字上原1070他	954.2	2013年11月	20121214
サンファーム株式会社	東京都品川区西五反田2-13-6	大分県国東市国東町浜崎2554-4、2555-1、2555-2、2554-1、2554-2、2554-3、2554-5、2549-2、2550、2549-1、2548-1、2548-4、2548-2他18筆	1,990.0	2015年01月	20121217
宇佐石油株式会社	大分県宇佐市大字岩崎279-3	大分県宇佐市大字両戒448	675.0	2014年09月	20121218

設備設置者名	設備設置者の住所 (設備設置者が法人の場合のみ)	設備の所在地 (設備設置者が個人の場合であり、自宅に設置されると思われるものを除く)	発電出力 (kW)	運転開始日 (年月)	設備認定日
株式会社日出電機	大分県速見郡日出町大字豊岡279-1	大分県杵築市大字清井字野田1655-55、-61、-56、-19	990.0	2013年11月	20121220
有限会社三進建設	大分県豊後高田市来縄2572	大分県豊後高田市呉崎2642	820.0	2014年07月	20121220
大和冷機工業株式会社九州佐伯工場	大分県佐伯市大字長良3325-6	大分県佐伯市弥生大字床木ウエギシ536他12筆	1,944.0	2014年06月	20130107
日杵運送株式会社	大分県日杵市大字福良1766-1	大分県日杵市大字諏訪字鬼塚478-86、100	500.0	2013年11月	20130107
日田天領水の里株式会社	大分県日田市大字庄手鯉谷647	大分県日田市大字友田字徳源311-1他71筆	1,990.0	2013年11月	20130109
株式会社めの建設	大分県大分市下郡南2-4-20	大分県大分市大字片島荷付2448-16他2筆	500.0	2014年04月	20130109
株式会社ECOW	東京都港区南麻布1-15-7-202	大分県竹田市久住町大字有氏字中清水1927、1928、1930	500.0	2014年02月	20130117
グランファーム株式会社	東京都品川区西五反田2-13-6	大分県国東市武蔵町系原3082他3筆	804.0	2015年09月	20130118
豊後大野市	大分県豊後大野市三重町市場1200	大分県豊後大野市清川町六種859-2	744.4	2014年06月	20130123
豊後大野市	大分県豊後大野市三重町市場1200	大分県豊後大野市大野町中2180-1	500.0	2015年01月	20130123
CSDソーラー合同会社	東京都千代田区丸の内3-1-1東京共同会計事務所内	大分県大分市豊海2-1994-134、230	500.0	2014年08月	20130124
由布太陽光発電株式会社	大分県由布市挾間町小野84	大分県由布市挾間町時松89	500.0	2014年04月	20130128
株式会社上組 サニーブレイス事業部	兵庫県神戸市中央区浜辺通4-1-11	大分県大分市横尾1186-1、1190-6	750.0	2013年11月	20130129
ハンファソーラーパワー構築合同会社	大分県杵築市山香町大字広瀬字大平1234-2	大分県杵築市山香町大字広瀬字大平1234-2他117筆	20,000.0	2015年01月	20130129
南日本造船株式会社	大分県日杵市大字下ノ江1179-3	大分県大分市青崎3-1	750.0	2014年02月	20130201
株式会社SKY	大分県大分市西新地1-13-31	大分県竹田市久住町大字久住小長迫192-1	794.8	2014年10月	20130201
有限会社日出電機ソーラーパーク	大分県速見郡日出町大字豊岡279-1	大分県速見郡日出町大字藤原字百合野4881-103、-98、-101、-100、-110、-68、-69、-70、-71、-72、-73、-78、字大久保4896-1、4897-1、-3、4910-12、-5他21筆	10,000.0	2016年07月	20130206
株式会社日出電機	大分県速見郡日出町大字豊岡279-1	大分県豊後高田市大字草地字宮ノ谷5250、5251、5254、5258-1、字東5270	1,990.0	2014年08月	20130206
有限会社立建設	大分県別府市亀川東町15-21	大分県宇佐市安心院町大字古川字長坂686-2~36	1,000.0	2015年04月	20130206
株式会社日田天領水	大分県日田市中ノ島町647	大分県日田市大字上野942他48筆	1,990.0	2016年04月	20130206
株式会社KAITO	大分県国東市武蔵町系原1679	大分県国東市武蔵町系原字鳥字2685-1、2689、字東長迫3896、3894-3	500.0	2014年09月	20130206
京セラTCLソーラー合同会社	東京都千代田区神田練馬町3	大分県杵築市山香町大字久木野尾字東カヤノ原2002-11	1,500.0	2015年04月	20130207
大九州自然エネルギー株式会社	福岡県福岡市博多区綱場町7-3	大分県大分市上戸次字坂原502-2ほか99筆	1,980.8	2014年02月	20130207

設立日が平成28年12月26日の同社は、経済産業省告示第139号「平成24年7月1日から平成25年3月31日までの間において、法5条第1項の接続に係る契約の申込みの内容（特に**設置場所及び接続箇所**）を記載した書面の当該電気事業者による受領又は法第6条第1項に規定する経済産業大臣の認定のうち**いずれか遅い方の行為**」ですから、接続に係る契約の申込みの内容（特に**設置場所及び接続箇所**）を記載した書面の受領や経済産業大臣の認定のどちらの行為も不可能です。告示が支配する限り、唐突な新規認定日：**平成24年12月18日**と早期の**裏口認定日**を新発明して作っても調達価格42円（当時の税込）/kwhは維持できない。

後述の登記簿謄本から丸紅エネックス株式会社の土地に、平成25年4月1日以降「30日を超える無期限無補償」を同意して平成26年7月15日（原因日平成26年3月12日）に大分パワーソーラー株式会社が、賃借権を設定して、平成29年2月28日に賃借権が大分メガソーラー合同会社に移転された事実がわかります。

仮に丸紅エネックス株式会社が、下記の認定情報で正当な認定を受けていたならば、**20170828公開九州第2号**で開示された“大分県（運転開始前）全17頁”又は“大分県（運転開始後）全10頁”の中に入っていないが、当該「**認定なし**」でした。

## 記

【発電出力】：61,000kw

- ・ 発電設備の所在地 代表住所：大分県大分市青崎2
- ・ 他筆数：15
- ・ 太陽光の合計出力：82,017.5kw
- ・ 新規認定日：平成24年12月18日⇒20121218 正当ならば40円/kwh

表題部 (土地の表示)		調製	平成9年4月23日	不動産番号	3208000185988
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	大分市大字青崎			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2番	雑種地	250184		昭和57年8月31日公有水面埋立 〔昭和57年10月21日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年4月23日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成7年3月14日 第3650号	原因 平成7年2月1日合併 所有者 千葉市美浜区新港235番地 丸紅石油基地株式会社 順位3番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成9年8月20日 第12142号	原因 平成8年1月1日商号変更 商号 丸紅エネックス株式会社
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年4月23日

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	賃借権設定	平成26年7月15日 第27357号	原因 平成26年3月12日設定 賃料 1平方メートル1年450円 支払時期 毎月末日までに翌月分を支払う 存続期間 20年 賃借権者 大分市大字青崎2番 大分ソーラーパワー株式会社
付記1号	1番賃借権は工場財団に属すべきものとしてその財団につき所有権保存の登記の申請があった	平成26年10月31日 第42143号	[余白]
付記2号	1番賃借権は工場財団に属した	[余白]	平成26年10月31日登記
付記3号	1番賃借権移転	平成29年2月28日 第7500号	原因 平成29年2月28日工場財団所有権移 転(合併) 賃借権者 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 丸紅株式会社
付記4号	1番賃借権移転	平成29年2月28日 第7503号	原因 平成29年2月28日工場財団所有権移 転(会社分割) 賃借権者 東京都千代田区丸の内三丁目1番1 号東京共同会計事務所内 大分メガソーラー合同会社

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K05336 ( 1 / 2 ) 1 / 2

新規認定日：平成24年12月18日又は、告示に係る**設置場所及び接続箇所**を記載した書面の当該電気事業者による**受領**のうちいずれか遅い方の羈束行為で調達価格が適用されるので、認定に係る設置場所は、**報告徴収**の15枚目の裏の書面には、①認定に係る場所(設

備所在地)、②場所の確保の有無、③場所の確保日「所有権又は地上権が登記された日、若しくは所有権又は地上権、賃貸借権等に係る契約日を記入してください。そして場所の確保日の証拠書類として、土地又は建物に係る登記簿謄本の写しが「●：必ず提出」と書かれている。

発電場所への賃借権設定（平成26年7月15日）の原因日は、平成26年3月12日です。

(別紙)

## Ⅱ.別表1、別表2への記載方法及び証拠書類の提出について

### 別表1 「認定に係る場所の確保状況」への記載方法及び証拠書類の提出について

#### ①認定に係る場所(設備所在地)

- ・ 認定に係る場所(設備所在地)の都道府県名・市区町村名・地名地番を筆毎に記入してください。記載内容は、認定内容と一致するように記入してください。これらが一致しない場合は無効です。なお、住居表示ではなく、登記簿上の地名地番を記入してください。

#### ②場所の確保の有無

- ・ 発電事業者が、認定に係る場所を利用する権利を有している場合には「有り」、有していない場合には「無し」を選択してください。

#### ③場所の確保日

- ・ 所有権又は地上権が登記された日、若しくは所有権又は地上権、賃貸借権等に係る契約日を記入してください。

例:平成26年1月1日の場合は、半角数字で「20140101」と記入してください。

#### ④共有地該当性

- ・ 土地又は建物、若しくはそれぞれに係る権利が共有の場合、「○」を記入してください。なお、共有の場合は、共有者とその持分がわかる一覧表を別途提出してください。

### 証拠書類

場所の確保を証する書類として、下記のア)またはイ)のいずれかに該当する書類を提出してください。併せて、その提出状況を別表1の場所の確保を証する書類の提出状況欄にも記入してください。

#### ア)所有権又は地上権を有している(登記済)場合

発電事業者が、認定に係る場所において所有権又は地上権を有しており、当該権利が登記済である場合、次の証拠書類を提出してください。

- 当該土地又は建物に係る登記簿謄本の写し  
…報告時点における最新の権利関係が分かるもの。

- 共有者関係書類一式  
…土地又は建物、若しくはそれぞれに係る権利が共有の場合には、共有者の一覧表及び共有者全員(発電事業者以外の共有者)の当該発電事業の実施に係る同意が確認できる書類。

【●:必ず提出 ○:必要な場合のみ提出】

#### —証拠書類提出にあたっての注意事項—

- ※ 登記事項要約書又は一般財団法人 民事法務協会がWEB上でやっている登記簿情報提供サービスからのデータの写しは、法的証明力がないため認められない。
- ※ 登記識別情報通知書又は権利書は、共有関係が確認できないため認められない。
- ※ 上記のほか、公正証書や納税証明書も登記簿謄本を代替することはできない。

場所の確保日を証明するのに、「●：必ず提出」とされた賃借権登記済の登記簿謄本を42円（当時の税込）/kwhの場合の報告期限（H25.10.18）までに提出することは不可能ですから、**虚偽報告**となり、経済産業大臣は当該認定を取消さなければならない。42円（当時の税込）/kwhを維持することはできない。

**報告徴収** 15枚目裏面の「●：必ず提出」とされた賃借権登記済の登記簿謄本の写しを報告期限までに提出するのは不可能のまま42円（当時の税込）/kwhを維持し続けており、**虚偽報告**です、そして前述の「認定なし」ですから、再エネ特措法第17条第5項により、「**経済産業大臣は、偽りその他不正の手段により第1項の規定による認定を受けたものがあるときは、その認定を取り消さなければならない**」ので、当該認定の取り消しは必至です。虚偽で不法に既に受けた調達価格の再エネ賦課金は全額国民が負担しており、全額返還させなければ、固定価格買取制度の本質に反する。真実を知った国民は決して許すはずがない。

場所の確保日の「**一証拠書類提出にあたっての注意事項一**」として、土地又は建物に係る登記簿謄本の写しが「●：必ず提出」と書かれている。発電場所への賃借権設定の原因日は、平成26年3月12日ですから、遡及して新規認定日＝裏口認定日を平成24年12月18日受けて、正当ならば40円/kwhの調達価格の利権を得ることはできない。

既に同社は、発電を開始しており、新規認定日＝裏口認定日（平成24年12月18日）に係る調達価格40円/kwhで、九電に買取らせていると思われます。九電は20年間で**約820億円**を国民から「再エネ賦課金」として強制的に負担させます。既に発電を開始しており2024年1月までに**406億5833万円**を買取らせて、相当額を国民に大損させている。知らない国民は裏口認定を受けた特権階級の不法な利益のために犠牲になっています。

## 第7位 株式会社九電工

株式会社 九電工は、以下の【佐賀県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点の発電出力第1位です。左から2列目に記載する20170828公開九州第2号のリストの認定の有無を記載しています。

【佐賀県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点 発電出力大容量順													
番号	認定 有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の 電話番号	発電設 備 区分	発電出力 (kW)	発電設備の所在地		合計出力 (kW)	新規認定日	廃棄費用の 積立状況
									代表住所	他の 筆数			
1	認定 無し	A937507H41	株式会社九電工	佐藤 尚文	福岡県福岡市南区那の川1-23-35	092-523-6327	太陽光	50,000.0	佐賀県佐賀市川副町大字犬井道字国造搦9476-102	52	55,687.1	2014/3/19	運転開始前
2	認定 有り	A937350H41	佐賀相知ソーラー株式会社	村上 洋一	佐賀県唐津市千々賀1-1(株)九電工唐津営業所内	03-3497-3326	太陽光	16,500.0	佐賀県唐津市相知町相知字押川770-1	15	21,040.3	2014/3/14	開示不同意
3	認定 無し	A742046H41	佐嘉吉野ヶ里ソーラー合同会社	吉岡 達也	佐賀県神埼市神埼町志波屋字六ノ坪813	0952-40-8180	太陽光	11,110.0	佐賀県神埼市神埼町志波屋字六ノ坪813他27筆	0	12,942.4	2013/1/25	0-20%
4	認定 有り	A877740H41	西川登ソーラー合同会社	一般社団法人千代田エナジーマネジメント 職務執行者 田中 秀憲	東京都千代田区神田神保町1-105	03-6895-9272	太陽光	10,089.9	佐賀県武雄市西川登町大字小田志字白木原赤木19875	40	13,147.2	2014/2/21	0-20%
5	認定 有り	A960344H41	株式会社武雄メガソーラーパーク	代表取締役 堀 芳郎	福岡市中央区大濠公園2-29	092-731-1580	太陽光	8,250.0	佐賀県武雄市山内町大字犬走字上戸2285-7	50	9,372.0	2014/3/31	-
6	対象 外	AB91085H41	サンテックエナジーデバイスロケット株式会社	ルウ ビン	東京都新宿区西新宿3-6-11	03-3342-6608	太陽光	1,999.9	佐賀県多久市西多久町大字板屋10655-9	4	3,417.6	2021/1/8	運転開始前
7	対象 外	AB92693H41	大和ハウス工業株式会社	福島 斉	福岡県福岡市博多区上牟田2丁目11番24号	092-411-7523	太陽光	1,999.0	佐賀県鳥栖市宿町字平塚753番1	3	3,185.2	2021/1/26	運転開始前
8	認定 有り	AA07593H41	シン・エナジー株式会社	乾 正博	兵庫県神戸市東灘区住吉宮町3-7-14	078-600-2660	太陽光	1,998.8	佐賀県唐津市厳木町波瀬字川頭1461-18 他23筆	0	2,420.4	2014/11/14	開示不同意
9	対象 外	AZ99842H41	S-Power神埼合同会社	一般社団法人S-Power職務執行者 三品 貴仙	東京都中央区日本橋1-4-1	03-3342-6555	太陽光	1,998.0	佐賀県神埼市神埼町3733-30	3	3,240.0	2019/3/26	-
10	認定 有り	AA07592H41	シン・エナジー株式会社	乾 正博	兵庫県神戸市東灘区住吉宮町3-7-14	078-600-2660	太陽光	1,995.0	佐賀県伊万里市東山代町川内野字日南川5825-125	1	2,559.4	2014/11/14	開示不同意

株式会社九電工 設立日：昭和19年12月1日：会社履歴事項全部証明書

第7位の株式会社九電工の事業計画認定情報 2021年10月31日時点

設備ID：A937507H41

発電事業者名：株式会社九電工

代表者名：佐藤 尚文

事業者の住所：福岡県福岡市南区那の川1-23-35

事業者の電話番号：092-523-6327

発電設備区分：太陽光

【発電出力】：50,000kw

発電設備の所在地 代表住所：佐賀県佐賀市川副町大字犬井道字国造搦 9476-102

他筆数：52

太陽光の合計出力：55,687.1kw



新規認定日：平成 26 年 3 月 19 日⇒20140319 正当ならば 36 円/kwh

廃棄費用の積み立て状況：運転開始前 以上

以下は【佐賀県】 事業計画認定情報 2023 年 5 月 31 日時点。

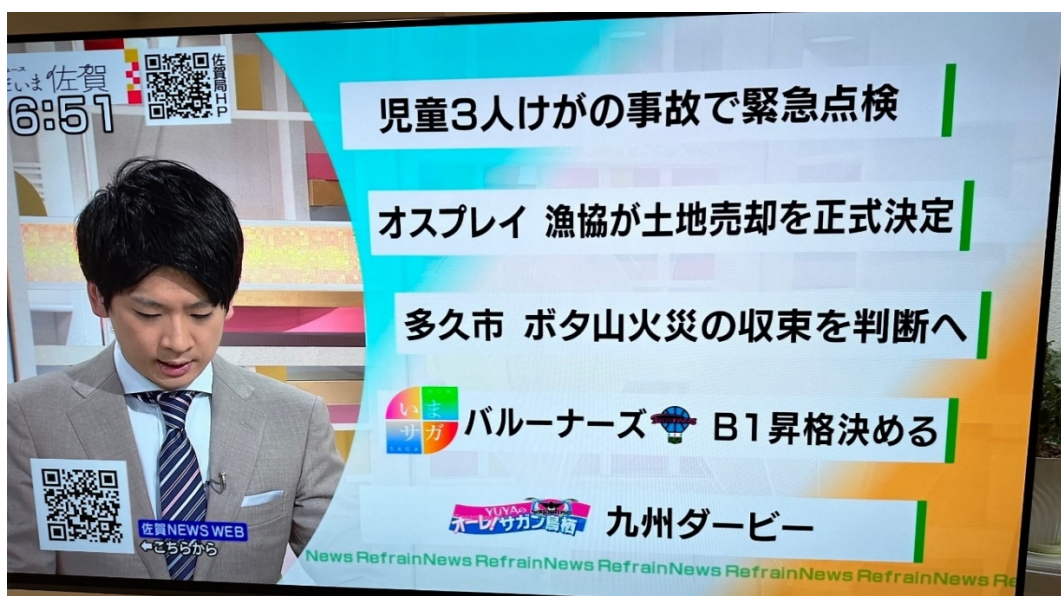
上記【佐賀県】事業計画認定情報 2021 年 10 月 31 日時点の発電出力第 1 位の株式会社九電工は抹消されています。

佐賀県 太陽光発電認定事業者 2023年5月31日時点

番号	認定有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の電話番号	発電設備区分	発電出力(kW)	発電設備の所在地		合計出力(kW)	新規認定日	運転開始報告年月	調達期間終了年月
									代表住所	他の筆				
1	認定有り	A937950H 41	佐賀相知ソーラー株式会社	村上 洋一	佐賀県唐津市千々賀 1-1 (株) 九電工唐津営業所内	03-3497-3326	太陽光	16500.0	佐賀県唐津市相知町相知字押川 770-1	15	21040.3	2014/3/14	2018年4月	2038年3月
2	認定無し	A742046H 41	佐賀吉野ヶ里ソーラー合同会社	NTTアノードエナジー株式会社 職務執行者 川久保 雅之	佐賀県神埼市神埼町志波屋字六ノ坪 813	0952-40-8180	太陽光	11110.0	佐賀県神埼市神埼町志波屋字六ノ坪 813 他 27 筆	0	12942.4	2013/1/25	2013年11月	2033年6月
3	認定有り	A877740H 41	西川登ソーラー合同会社	一般社団法人千代田エナジーマネジメント 職務執行者 田中 秀憲	東京都千代田区神田神保町 1-105	03-6895-9272	太陽光	10089.9	佐賀県武雄市西川登町大字小田志字白木原赤木 19875	40	13147.5	2014/2/21	2020年6月	2040年2月
4	認定有り	A980344H 41	株式会社武雄メガソーラーパーク	代表取締役 堀 芳郎	福岡市中央区大濠公園 2-29	092-731-1580	太陽光	8250.0	佐賀県武雄市山内町大字犬走字上戸 2285-7	50	9372.0	2014/3/31	2021年1月	2040年12月
5	対象外	AB91085H 41	サンテックエナジーディベロップメント株式会社	ルウ ピン	東京都新宿区西新宿 3-6-11	03-3342-6608	太陽光	1999.9	佐賀県多久市西多久町大字板屋 10655-9	4	3417.6	2021/1/8	-	-
6	対象外	AB92693H 41	大和ハウス工業株式会社	福島 斉	福岡県福岡市博多区上牟田 2丁目 11 番 24 号	092-411-7523	太陽光	1999.0	佐賀県鳥栖市宿町字平塚 753 番 1	3	3185.2	2021/1/26	2021年10月	2041年9月
7	認定有り	AA07593H 41	シン・エナジー株式会社	乾 正博	兵庫県神戸市東灘区住吉宮町 3-7-14	078-600-2660	太陽光	1998.8	佐賀県唐津市厳木町波瀬字川頭 1461-18 他 23 筆	0	2420.4	2014/11/14	2017年12月	2037年11月
8	対象外	AZ99842H 41	株式会社アステック	宮西 賢一	兵庫県姫路市美法寺 105		太陽光	1998.0	佐賀県神埼市神埼町城原字猿岳 3733-30	3	3240.0	2019/3/26	2020年10月	2040年9月
9	認定有り	AA07592H 41	シン・エナジー株式会社	乾 正博	兵庫県神戸市東灘区住吉宮町 3-7-14	078-600-2660	太陽光	1995.0	佐賀県伊万里市東山代野川内野字日南川 5825-125	1	2559.4	2014/11/14	2018年12月	2038年11月
10	認定有り	A728888H 41	株式会社ソーラーバンク	藤崎 昌太郎	佐賀市大和町大字久池井 3309	0952-33-2017	太陽光	1994.5	佐賀県佐賀市大和町大字久池井字城山 3661-1	0	1995.0	2012/12/3	2013年11月	2033年5月

事業計画認定情報真実ならば、 20170828 公開九州第 2 号の 「開示リスト」 佐賀県 (運転開始前) 全 3 頁や (運転開始後) 全 7 頁の中に【発電出力 50,000kw】と【設備認定日 20140319】は、入っていないから無いです【佐賀県】事業計画認定情報 2021 年 10 月 31 日時点の」左から 2 列目に「認定なし」と明記した。

以下の TV 画面は、2023 年 5 月 15 日 (月) 18:51 NHK 佐賀局が放映した「オスプレイ 漁協が土地売却を正式決定」のニュースです。 漁協とは、佐賀県有明海漁業協同組合のことです。



令和5年6月20日 再度 佐賀県有明海漁業協同組合 TEL 052-45-1421 に電話で指導係の馬場様に再度問い合わせたところ、前回の取材通り、「株式会社 九電工様とは、昔、太陽光発電用地として話があったが、その時、貸したことも売ったこともない。」と同じ取材通りでした。そして、今度は基地となる契約は既に締結しているという話でした。先行投資をした事業者が発電する電気は30日を超えて無期限無補償に出力抑制をして絶望的な参入障壁を作って、先行投資をしないまま空押さえの予約席に入れていたのが、巨大な嘘がある事業計画認定情報です。報告徴収の16枚目下から2行目 **※認定申請時に提出された「権利者の証明書」は認められない**。と、場所が決定していないから、オスプレイの基地となったのです。

以下は報告徴収様式（全19枚）の16枚目表面

[●：必ず提出] ※認定申請時に提出された「**権利者の証明書**」は認められない。

## イ) 上記ア)以外の場合

ア)に該当しない場合、次の証拠書類を提出してください。具体的な例としては、所有権又は地上権を有しているものの、未登記の場合や、地権者と賃貸借等の契約を締結している場合です。

● 当該土地又は建物に係る登記簿謄本の写し

…報告時点における最新の権利関係が分かるもの。

● 当該土地又は建物に係る所有権又は地上権の取得、若しくは賃貸借権取得等に係る契約書

○ 共有者関係書類一式

…取得後の権利が共有又は準共有に係る場合は、共有者一覧表及び共有者全員(発電事業者以外の共有者)の当該発電事業の実施に係る同意が確認できる書類。

【●:必ず提出 ○:必要な場合のみ提出】

### —証拠書類提出にあたっての注意事項—

※ 登記簿謄本については、上記(ア)の注意事項に準じる。

※ 契約書については、当該場所の登記簿謄本上の所有権者又は当該場所の処分権を有する者との間の契約であることが必要。但し、処分権を有する者との間の契約については、登記簿謄本に加えて契約相手が登記簿謄本上の所有者から処分権を授与されていることその他当該処分権の根拠を証する書類があわせて必要。

※ 契約書については、当該場所の所有者又はその処分権を有する者が、発電事業者に対し、当該場所を申請に係る発電事業のために排他的に利用させる義務を負っていること(当該者の裁量により発電事業者の当該場所の利用権限が無効とされ、又は撤回若しくは取り消されることがないこと)を確認できる内容であることが必要。

※ 当該土地又は建物、若しくはそれぞれに係る権利が共有の場合が共有地である場合は、共有者全員(発電事業者が共有者の一部である場合は、発電事業者を除く。)の当該発電事業の実施に係る同意が確認できる書類が必要。この場合、共有者とその持分がわかる一覧表の提出が必要。

※ 認定申請時に提出された「権利者の証明書」は認められない。

※ 下記の「別表1及び2に係る証拠書類を提出するにあたっての共通の注意事項」にも留意すること。

認定申請時に提出された「権利者の証明書」は、「予約契約書」は認められない。理由は

**確定日付**で、「場所」が決定しているとは客観的に分からないからです。後からどうとでも白紙に書けるからです。

地上権・賃借権の場合、登記簿に登記が無くても、当該月分の賃料等の金員の支払いが確

定日付でわかる契約書の場合は、「場所」は、決定していると認めてもらえるかもしれませんが、後から作った金員を支払う旨のない契約書は**公文書偽造**で訴えることになるそうです。以下は **村上新エネルギー課長殿**の意見

——2014年度からは、設備認定後、土地と設備の契約書が整わない場合、6か月で認定を取り消すと決めたが、契約書の偽造などの取り消し逃れの心配はないのか？

**村上** 政府が求めているのは、事業に必要なコストを概ね確定して欲しいということ。買取価格に見合ったコストになっているか確認するためだ。賃借料や購入代金など金額のない契約書は普通、考えられないので、契約書があれば確定できる。もし、契約書を偽造したら、公文書偽造で訴えることになる。

開示を受けた**賃貸証明書**には、「本証明により賃貸義務を負うものではありません。」ですから、義務もなければ権利もない賃貸証明書ですから、九電の子会社であり、権威のあるものから頼まれば気安く押印していると思われるので、**告示**<sup>※1</sup>に係る**調達価格適用の必要書類**とは認められない。

もし、場所の確保が成就していたら、基地になる譲渡契約者は株式会社 九電工になるはずで  
す。

# 賃貸証明書

平成26年1月15日

## 依頼人

住所 福岡市南区那の川一丁目23番35号  
氏名 株式会社 九 電 工  
代表取締役社長 西 村 松 次

## 証明者

住所 佐賀市西与賀町大字厘外821番地  
氏名 佐賀県有明海漁業協同組合  
代表理事組合長 草 場 淳

証明者は、下記の土地について、依頼人に対して賃貸する用意があることを証明致します。

但し、依頼人が、再生可能エネルギー特別措置法（以下「再エネ特措法」といいます。）に基づく設備認定の取得ができない場合は、この限りではありません。

なお、証明者は、本証明により、賃貸義務を負うものではありません。また、本証明書を再エネ特措法に基づく設備認定申請の目的以外に使用した場合は、この証明書の効力は消滅するものとします。

本証明書によって、第三者に損害を与え、当該第三者に対して賠償義務を負う場合は、依頼人において損害を賠償するものとし、証明者は一切の責任を負いません。

## 記

別紙のとおり

46

株式会社九電工の先行投資は、上記の「賃貸証明書」1枚であるから損害は受けない。巨額の先行投資をした通常の発電事業者とは著しい差別があります。

同社は、設置場所の先行投資をしないまま裏口認定を受けた「悪徳特権階級」だとわかります。また 2 個の羈束行為を成就した正当な認定事業者から地位の承継を受けていない事実もわかりました。

発電設備の代表所在地：佐賀県佐賀市川副町大字犬井道字国造搦 9476 - 102

設備認定 ID：A 9 3 7 5 0 7 H 4 1

認定出力：50, 000 k w

太陽電池の合計出力：55, 687.1 k w

会社設立日：昭和 19 年 12 月 1 日

新規認定日：平成 26 年 3 月 19 日 = 2 0 1 4 0 3 1 9

以下は 2 0 1 7 0 8 2 8 公開九州第 2 号の運転開始前 500 k w 以上太陽光発電設備（佐賀県）

運転開始前500kW以上太陽光発電設備(佐賀県)

設備名称	設備の所在地 (市町村名のみ)	発電出力 (kW)	運転開始予定日	設備認定日
太陽光発電所	佐賀県佐賀市	1,980.0	20140130	20121127
ソーラーファーム	佐賀県佐賀市	1,990.0	20150330	20140115
伊万里市 発電所	佐賀県伊万里市	1,567.5	20150301	20140107
太陽光発電所	佐賀県唐津市	1,990.0	20140331	20140107
ソーラー第二発電所	佐賀県藤津郡太良町	660.0	20141010	20140210
武雄市 発電所	佐賀県武雄市	11,900.0	20150630	20140221
武雄ソーラーパーク	佐賀県武雄市	898.9	20140930	20140221
佐賀鳥栖太陽光発電所	佐賀県鳥栖市	1,000.0	20150201	20140225
唐津市 メガソーラー発電所	佐賀県唐津市	1,250.0	20151130	20140303
発電所	佐賀県神埼市	1,594.0	20150320	20140305
発電所	佐賀県佐賀市	1,000.0	20151105	20140307
さが大町発電所	佐賀県杵島郡大町	1,235.5	20150911	20140312
佐賀 太陽光発電所	佐賀県唐津市	16,500.0	20200331	20140314
佐賀市 高圧(1)太陽光発電所	佐賀県佐賀市	1,990.0	20161020	20140319
佐賀市 高圧(2)太陽光発電所	佐賀県佐賀市	1,990.0	20161020	20140319
パワープラント	佐賀県伊万里市	994.0	20140801	20140320
武雄市 メガソーラー発電所	佐賀県武雄市	9,750.0	20170330	20140331

同社の新規認定日：平成 26 年 3 月 19 日 = 2 0 1 4 0 3 1 9 があるとすれば 1/3 ページの下

から4行目の1990.0kw、20140319～同3行目の1990.0kw、20140319の中に入っていないが、「認定無し」です。

**報告徴収【16枚目表面下から2行目「※認定申請時に提出された「権利者の証明書」は、認められない。」】**ので、無効です。

また取材の結果、**【特に重要な確定日付で証明できる設置場所】**の所有権利者の有明海漁業協同組合の指導係から、「株式会社九電工に売っても貸してもいない。」と聞いていました。オスプレイの基地として国と譲渡契約をしたのは、株式会社九電工ではなく、「場所」が最初から決定していた有明海漁業協同組合でした。よって**事業計画認定情報**2023年5月31日時点からは抹消された。オスプレイの基地とならなかった場合、同社は以下の「賃貸証明書」を盾に発電を開始したと思われる。正義の国は、「※認定申請時に提出された「権利者の証明書」は、認められない。」】ので、無効ですが、二重人格の国は、以下の「賃貸証明書」は有効としている。そうであれば同社の先行投資は「賃貸証明書」の1枚で済む。

## 第8位 野津ソーラー合同会社

野津ソーラー合同会社は、既述の**【大分県】事業計画認定情報** 2021年10月31日時点の発電出力第2位です。

【大分県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点 発電出力大容量順													
番号	認定 有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の 電話番号	発電設 備 区分	発電出力 (kW)	発電設備の所在地		合計出力 (kW)	新規認定日	廃棄費用の 積立状況
									代表住所	他の筆			
1	認定 無し	A733544H44	大分メガソーラー合同会社	職務執行者 北川 久芳	千代田区丸の内3-1-1	03-5219-8777	太陽光	61,000.0	大分県大分市青崎2他15筆	0	82,017.5	2012/12/18	開示不同意
2	認定 無し	A796326H44	野津ソーラー合同会社	株式会社ティーティーエス企画 職務執行者 野見山 俊之	福岡県飯塚市有安1039-1	0948-82-4936	太陽光	50,000.0	大分県臼杵市野津町大字原字瀬戸川内57	138	65,000.0	2013/8/28	運転開始前
3	認定 無し	A764662H44	LOHAS ECE2 合同会社	一般社団法人 ティーダホールディングス 職務執行者 本間理志	大分県遠見郡日出町豊園778-1	03-6911-2901	太陽光	44,000.0	大分県遠見郡日出町大字南畑字大村台915-49	140	53,403.6	2013/3/15	-
4	認定 無し	A764655H44	SGETみやこメガソーラー合同会社	職務執行者 北川 久芳	千代田区丸の内三丁目1番1号	03-6711-9150	太陽光	40,260.0	大分県宇佐市大字上矢部字助戸178	203	50,016.0	2013/3/15	0-20%
5	認定 無し	A859492H44	大分日吉原ソーラー株式会社	村上 洋一	大分県大分市大字日吉原3-20	03-3497-3326	太陽光	34,000.0	大分県大分市大字日吉原3-19	1	44,884.2	2014/2/3	0-20%
6	認定 無し	A764422H44	別府内成ソーラー発電所管理合同会社	渡邊 浩司	大分県遠見郡日出町3419-20	0977-72-2285	太陽光	32,250.0	大分県別府市大字内成字ヒカサコ353	63	33,228.8	2013/3/4	運転開始前
7	認定 無し	A744637H44	Oita Solar合同会社	栗国 正樹	東京都港区虎ノ門3-22-10-201	03-6402-5408	太陽光	30,006.0	大分県大分市大字今市字石合原1070-1	9	38,648.8	2013/2/19	開示不同意
8	認定 有り	A743554H44	ハンファソーラーパワー併業合同会社	ハンファQセルズジャパン株式会社 職務執行者 朴 聖龍	大分県杵築市山香町大字広瀬字大平1234-2	03-5441-5942	太陽光	20,000.0	大分県杵築市山香町大字広瀬字大平1234-2	31	24,472.0	2013/1/29	0-20%
9	認定 有り	A777043H44	Beppu Solar合資会社	safaray Beppu Holding合資会社 職務執行者 トーマス・グネフコウ	大分県別府市風呂呂本228-1 辻田隆司方	03-6809-1948	太陽光	20,000.0	大分県別府市大字東山字東野527-1	34	26,673.0	2013/7/12	開示不同意
10	認定 有り	AA50106H44	合同会社Blue Power 志生木	職務執行者 原田 秀雄	港区赤坂2-16-8	03-6435-5932	太陽光	20,000.0	大分県大分市大字志生木字渡戸1093	101	26,000.9	2015/11/27	-

以下は、【大分県】事業計画認定情報 2023年5月31日 右列に調達期間終年月が書かれていますから、20年前が接続済だとわかるが未だ運転開始していないので空白です。

大分県 太陽光発電認定事業者 2023年5月31日時点

番号	認定有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の電話番号	発電設備区分	発電出力(kW)	発電設備の所在地		合計出力(kW)	新規認定日	運転開始報告年月	調達期間終了年月
									代表住所	他の筆				
1	認定無し	A73544H44	大分メガソーラー合同会社	大分メガソーラー一般社団法人 職務執行者 北川久芳	東京都千代田区丸の内3-1-1	03-5219-8910	太陽光	61000.0	大分県大分市青崎2他15筆	0	82017.5	2012/12/18	2014年3月	2034年2月
2	認定無し	A796326H44	野津ソーラー合同会社	株式会社ティーティーエス企画 職務執行者 野見山俊之	福岡県飯塚市有安1039-1	0948-82-4936	太陽光	50000.0	大分県臼杵市野津町大字原字瀬戸川内57	138	65000.0	2013/8/28	-	-
3	認定無し	A76462H44	LOHAS ECE2合同会社	一般社団法人 ティーダホールディングス4 職務執行者 中村 武	大分県速見郡日出町豊岡778-1		太陽光	44000.0	大分県速見郡日出町大字南畑字大村台915-49	140	53403.6	2013/3/15	2020年5月	2039年9月
4	認定無し	A76465H44	SGETみやこメガソーラー合同会社	職務執行者 北川 久芳	千代田区丸の内三丁目1番1号	03-6711-9150	太陽光	40260.0	大分県宇佐市大字上矢部字助戸178	203	50016.0	2013/3/15	2019年1月	2038年12月
5	認定無し	A859492H44	大分日吉原ソーラー株式会社	村上 洋一	大分県大分市大字日吉原3-20	03-3497-3326	太陽光	34000.0	大分県大分市大字日吉原3-19	1	44884.2	2014/2/3	2016年3月	2036年2月
6	認定無し	A764422H44	別府内成ソーラー発電所管理株式会社	二階堂 裕一	大分県速見郡日出町2849	0977-72-2324	太陽光	32250.0	大分県別府市大字内成字ヒカサコ353	63	33228.8	2013/3/4	2021年10月	2041年9月
7	認定無し	A744637H44	Oita Solar合同会社	栗国 正樹	東京都港区虎ノ門3-22-10-201	03-6402-5408	太陽光	30006.0	大分県大分市大字今市石合原1070-1	9	38648.8	2013/2/19	2020年3月	2040年2月
8	認定有り	A743554H44	ハンファソーラーパワー株式会社	ハンファQセルズジャパン株式会社 職務執行者 朴聖龍	大分県杵築市山香町大字広瀬字大平1234-2	03-5441-5942	太陽光	20000.0	大分県杵築市山香町大字広瀬字大平1234-2	31	24472.0	2013/1/29	2015年1月	2034年12月
9	認定有り	A777048H44	Beppu Solar合資会社	saferay Beppu Holding合資会社 職務執行者 トーマス・グネフコウ	大分県別府市風呂本228-1 辻田隆司方	03-6809-1948	太陽光	20000.0	大分県別府市大字東山字東野527-1	34	26673.0	2013/7/12	2018年11月	2038年10月
10	認定有り	AA50106H44	合同会社BH志生木	職務執行者 株式会社ブルーキャピタルマネジメント 原田秀雄	東京都港区赤坂2-16-8	03-6435-5932	太陽光	20000.0	大分県大分市大字志生木字渡戸1093	101	26000.9	2015/11/27	2019年11月	2039年10月

野津ソーラー合同会社の会社設立日：令和1年7月9日：会社履歴事項全部証明書

第8位の野津ソーラー合同会社 【大分県】 事業計画認定情報 2021年10月31日時点

- ・ 設備ID：A796326H44
- ・ 発電事業者名：野津ソーラー合同会社
- ・ 代表者名：株式会社ティーティーエス企画 職務執行者 野見山 俊之
- ・ 事業者の住所：福岡県飯塚市有安1039-1
- ・ 事業者の電話番号：0948-82-4936
- ・ 発電設備区分：太陽光
- ・ 【発電出力】：50,000kw
- ・ 発電設備の所在地 代表住所：大分県臼杵市野津町大字原字瀬戸川内57
- ・ 他筆数：138
- ・ 太陽光の合計出力：65,000kw
- ・ 新規認定日平成25年8月28日=20130828 正当ならば36円/kwhで無期限・無補償で30日を超える出力抑制となる。

調達期間終了年月 未だに運転開始していないので未定

会社設立日：令和1年7月9日の野津ソーラー合同会社が、新規認定日平成25年8月28日を獲得することはできない。



仮に土地全部事項証明書に記載されている、全所有者の株式会社九商、或いは株式会社正信ソーラーホールディングス、又は、株式会社ティーティーエス企画等が場所の所有権を確保したとして、取得した設備認定の地位承継の契約書に基づいて行われたと主張しても、行政処分庁の許認可手続きを完了しなければ、【告示の設置場所及び接続箇所】が成就したことにはならない。設置場所とするには、行政処分庁の許認可等の手続きを完了してからでなければ、太陽光発電設備を設置することを行政処分庁が許しません。

以下は **報告徴収** 6枚目の裏面は、以下の通り書かれています。許可申請書の写しでは、太陽光発電設備の事前着工は、行政処分庁が許しません。行政処分庁の許可が必要な広大な場所は沢山ありましたが、そのような場所は許認可まで長期間かかるので、その間の猶予は認められないまま、先着優先で調達価格が引き下げられるので、到底買おうとは思いませんが、内閣（政府）と結託すれば、猶予されるよいなので、新規認定日と呼称して令和1年7月9日に会社を設立して、時間をかけて広い場所を確保しても、Aの行為及びBの行為を成就しなくても、36円で売電できる平成25年8月28日=20130828

## □（２）行政処分庁の許認可等の手続きが未了であるため

**必要書類**：行政処分庁への申請書の写し

（例）農地転用許可手続きが未了の場合は、当該農地転用許可申請書の写し  
林地開発許可手続きが未了の場合は、当該林地開発許可申請書の写し

## 履歴事項全部証明書

福岡県飯塚市有安1039番地1  
野津ソーラー合同会社

会社法人等番号	2900-03-009205	
商号	野津ソーラー合同会社	
本店	福岡県飯塚市有安1039番地1	
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う。	
会社成立の年月日	令和1年7月9日	
目的	1. 再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営 2. 発電、送電、電力供給 3. 電力の売買 4. 前各号に付帯又は関連する一切の事業	
資本金の額	<u>金30万円</u>	
	金31万2000円	令和 1年 9月24日変更
		令和 1年 9月24日登記
社員に関する事項	業務執行社員 <u>株式会社ティーディーエス企画</u>	
	業務執行社員 <u>株式会社Forchile</u>	令和 1年 9月24日加入
		令和 1年 9月24日登記
		令和 2年 2月25日退社
		令和 2年 2月25日登記
	業務執行社員 野見山宗之	令和 1年 9月24日加入
		令和 1年 9月24日登記
	業務執行社員 野見山美春	令和 1年 9月24日加入
		令和 1年 9月24日登記
	業務執行社員 野見山有理	令和 1年 9月24日加入
令和 1年 9月24日登記		

整理番号 ソ708283

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

1 / 2

以下は代表発電場所の権利関係

大分県臼杵市野津町大字原57

全部事項証明書

(土地)

表題部 (土地の表示)		調製	平成20年3月17日	不動産番号	3202000194074
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	臼杵市野津町大字原字瀬戸川内			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
57番	山林	2142		[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成20年3月17日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成18年12月27日 第5360号	原因 平成17年9月30日売買 所有者 熊本市小山町字下黒迫549番地1 株式会社九商 順位7番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成25年12月16日 第50442号	原因 錯誤 平成24年4月1日行政区画変更 本店 熊本市東区小山三丁目8番27号
	[余白]	[余白]	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成20年3月17日
2	所有権移転	平成25年12月16日 第50444号	原因 平成25年12月11日売買 所有者 福岡市博多区博多駅前三丁目10番24号 株式会社正信ソーラーホールディングス
3	所有権移転	平成28年6月14日 第20988号	原因 平成28年6月10日売買 所有者 福岡県飯塚市有井334番地10 株式会社ティーティーエス企画
4	所有権移転請求権仮登記	平成28年6月14日 第20990号	原因 平成28年6月10日代物弁済予約 権利者 福岡市博多区博多駅前三丁目10番24号 株式会社正信ソーラーホールディングス
	[余白抹消]	[余白抹消]	[余白抹消]
5	4番仮登記抹消	平成28年7月25日 第26138号	原因 平成28年7月25日合意解除

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成3年7月6日 第3927号	原因 平成3年7月5日設定 極度額 金10億円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 証書貸付取引 手形割引取引 手形貸付取引 保証委託取

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K26427 (-1/1) 1/4

所有権を得た株式会社ティーティーエス企画が、(仮称)大分野津ソーラー太陽光発電事業を大分県に環境アセスメントの申請をしたのは、平成28年6月14日以降ですから、到底、内閣(本庁)は、36円(税抜)/KWHに相応しいかどうかの**報告徴収**の(3)報告徴収様式(平成26年度)を株式会社ティーティーエス企画に、20140815九州第1号平成26年8月〇日:報告期限(36円(税抜)/KWHの訴外産業と同じ)平成26年9月30日(火)**【必着】**までに発出することも、報告することも不可能です。本庁らと結託して平成28年6月14日以前に認定日(平成25年8月28日=20130828)とする正真正銘の**裏口認定日**が付与されたのです。

「認定申請書に添付されている土地の権利関係を証明する書面」は、**報告徴収**の15頁裏面～16頁表面で**【●:必ず提出】**とされた必要書類は、①認定に係る場所(設備所在地)、②場所の確保の有無、③場所の確保日「所有権又は地上権が登記された日、若しくは所有権又は地上権、賃貸借権等に係る契約日を記入してください。」と書かれているので、規則(認定基準)第8条第1項第2号の規定により、「当該認定の申請に係る再生可能エネルギー発電設備を設置する場所が決定するのは、環境アセスメント完了後であり、仮にその後、林地開発許可申請手続きや農地転用許可申請が必要となった場合は、当該認定の申請に係る再生可能エネルギー発電設備を設置する場所は当該申請日が決定していることが成就しなければ、設置場所が決定したとはいえない。

場所の所有権を確保したとしても、行政処分庁の許認可手続きを完了しなければ即設置場所とはならない。即設置場所となるのであれば、農地所有者は即太陽光発電設備を設置することができるが、行政処分庁が許しません。

**20170828公開九州第2号** 大分県(運転開始前)全17頁及び(運転開始後)全10頁の中に平成25年8月28日=20130828や50,000kwに該当する案件は無いので、事業計画認定情報 2011年10月31日時点の左から2列目に「**認定無し**」と明記した。



同社は、**告示**<sup>※2</sup>に係る **調達期間適用の必要書類**が無いので、発電した電気を**裏口認定**に該当する調達価格36円/kwhで九電に買取らせて、九電は当該相当額を「再エネ賦課金」として、電気を使用した国民から強制して徴収することはできない。

以下は、大分県の環境アセスメントに関する事項です。

手続きの状況の評価書手続き完了と書かれているが、発電出力九州第8位の野津ソーラー合同

会社は、認定申請時点では、**調達価格適用の必要書類**を認定申請書に添付することはできないので、発電した電気を固定価格買取制度を利用して九電等の電力会社に 20 年間で約 630 億円を買取らせることはできない。買取った九電等の電力会社は、当該買取費用を「再エネ賦課金」として国民に負担させることはできません。評価書手続き完了は免罪符になりえません。



<u>(仮称) 大分野津太陽光発電事業</u>		
手続の状況	評価書手続完了	
事業名称	(仮称) 大分野津太陽光発電事業	
事業者	野津ソーラー合同会社	
アセス実施根拠	大分県環境影響評価条例 (第二種対象事業)	
事業の種類	その他の土地の開発事業	
事業の規模	約70.1ha	
事業実施区域	臼杵市野津町	
実施計画書	公告・縦覧期間	(第二種対象事業のため公告・縦覧不要)
	審査会・現地視察	平成29年8月22日
	審査会	平成29年9月27日
	知事意見	 <a href="#">平成29年10月17日 知事意見 [PDFファイル/95KB]</a>
準備書	公告・縦覧期間	(第二種対象事業のため公告・縦覧不要)
	審査会	平成30年9月27日
	審査会	平成31年1月21日
	知事意見	 <a href="#">平成31年1月23日 知事意見 [PDFファイル/117KB]</a>
評価書	公告・縦覧期間	平成31年3月19日～平成31年4月18日

株式会社ティーティーエス企画  
代表取締役社長 野見山 俊之 殿

大分県知事 広瀬 勝貞

(仮称)大分野津太陽光発電事業環境影響評価実施計画書に対する  
意見について

平成29年7月26日付けで提出のあった上記の環境影響評価実施計画書について、大分県環境影響評価条例第25条第2項により準用する第10条第1項の規定による意見は、下記のとおりです。

#### 記

#### 1 全般的事項

- (1) 対象事業実施区域は、二次林からなる里山であり、専門家等の指導・助言を参考に、このような特性に配慮した調査、予測及び評価を行うこと。特に、生物多様性の確保や景観に対する影響について予測、評価を実施することを前提に必要な調査を行うこと。
- (2) 本事業は、森林伐採を伴う大規模な土地改変が行われる。地形・地質の解析は、水質、植生、景観などの他の予測評価における基礎情報となることから、詳細水系図の作成など必要な調査を行うこと。

#### 2 個別的事項

##### (1) 水質

ア 地表掘削に伴う還元物質の露出による水質への影響を確認するため、河川の生活環境項目に、化学的酸素要求量(COD)の調査を含めることが望ましい。

イ 事業実施区域周辺の井戸、地下水及び湧水の分布を確認し、土地の改変に伴う濁りや水量への影響に十分配慮すること。

## (2) 動物・植物・生態系

ア 対象事業実施区域及びその周辺地域には、「レッドデータブックおおい  
た 2011」等の文献に掲載された多くの希少動植物が生息しており、これ  
らに対する事業の影響について適切に予測、評価を実施するため、専門  
家等の指導・助言を踏まえた必要な調査を行うこと。

イ 準備書においては、調査地点をわかりやすく記載するとともに、調査  
地点の選定根拠について記載すること。また、里山林を伐採することによ  
り動植物の構成に大きな変化が生じることを前提に、生態系への事業  
による影響の予測評価ができるよう、調査手法を十分に検討すること。

ウ 鳥類（希少猛禽類以外）の調査方法について、ラインセンサス法に加  
えて、定点観察も併せて実施すること。

エ 両生類については、オオイタサンショウオの生活サイクルを考慮し、  
冬季も調査を実施すること。

オ 法面緑化等の方法について、周辺の在来植生を十分に把握し、準備書  
においては、植物種の選定基準や植物材料の入手方法などの具体案を示  
すこと。

## (3) 光害

太陽光パネルの反射光による生活環境への影響を考え、パネルは低反射  
仕様のものが望ましい。また、パネルの設置にあたっては十分な反射光のシ  
ミュレーションを行い、準備書においては、パネルの設置方向等をわかりや  
すく示すこと。

## (4) 景観

臼杵市景観条例との整合性を図り、地域の景観と調和した土地利用がな  
されるよう配慮すること。その際には、地域住民へのヒアリング等を行い、  
歴史的、文化的な背景を把握し、身近な景観資源にも着目し、予測、評価を  
行うこと。

## (5) 文化財

対象事業実施区域内に埋蔵文化財包蔵地が存在しているため、確認調査  
等について臼杵市教育委員会と事前に十分に協議すること。



環 保 第 1 8 4 2 号  
平成 3 1 年 1 月 2 3 日

株式会社ティーティーエス企画  
代表取締役社長 野見山 俊之 殿

大分県知事 広瀬 勝貞

(仮称) 大分野津太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書に対する意見について

平成 3 0 年 9 月 2 5 日付けで提出のあった上記環境影響評価準備書について、大分県環境影響評価条例(平成 1 1 年大分県条例第 1 1 号)第 2 5 条第 2 項において準用する第 2 0 条第 1 項の規定による意見は、下記のとおりです。

#### 記

#### 1 全般的事項

- (1) 本事業は、臼杵市野津町大字吉田地区の丘陵上に、改変区域面積 70.1 ヘクタール、計画出力 50MW の大規模太陽光発電所を新規に設置しようとする計画である。改変区域の近傍には複数の集落が存在するだけでなく、広大な森林の抜開と地形の変更を想定していることから、生活環境及び自然環境へ相当大きな影響が生じることが予想される。そのため、最新の環境対策や施工方法を積極的に採用する等、事業実施による環境影響を最大限低減するよう努めること。
- (2) 臼杵市からの意見として、対象事業実施区域周辺の地区から、事業内容に関する周知不足、農業に使用している湧水などの水源の枯渇による農業への影響及び土砂災害等の危険性などを不安視する意見が上がっていることから、資源エネルギー庁策定の「事業計画策定ガイドライン」に基づき、臼杵市及び地域住民と積極的にコミュニケーションを図るなど、不安の払拭に努めるとともに、本事業計画に対する意見等に対して、誠実に対応すること。

#### 2 個別的事項

##### (1) 騒音・振動

用途地域の指定がなされていないが、当該地域の周囲の状況から田園住居地域であると解し、住民の生活環境への影響を主眼に置いたうえで影響の予測等を行うことが望ましい。そのため、評価書ではこれらの観点に立ち、事業の実施による影響の予測等を行うよう努めること。

以下省略

株式会社ティーティーエス企画  
代表取締役社長 野見山 俊之 殿

大分県知事 広瀬 勝貞

(仮称)大分野津太陽光発電事業環境影響評価実施計画書に対する  
意見について

平成29年7月26日付けで提出のあった上記の環境影響評価実施計画書について、大分県環境影響評価条例第25条第2項により準用する第10条第1項の規定による意見は、下記のとおりです。

#### 記

#### 1 全般的事項

- (1) 対象事業実施区域は、二次林からなる里山であり、専門家等の指導・助言を参考に、このような特性に配慮した調査、予測及び評価を行うこと。特に、生物多様性の確保や景観に対する影響について予測、評価を実施することを前提に必要な調査を行うこと。
- (2) 本事業は、森林伐採を伴う大規模な土地改変が行われる。地形・地質の解析は、水質、植生、景観などの他の予測評価における基礎情報となることから、詳細水系図の作成など必要な調査を行うこと。

#### 2 個別的事項

##### (1) 水質

ア 地表掘削に伴う還元物質の露出による水質への影響を確認するため、河川の生活環境項目に、化学的酸素要求量(COD)の調査を含めることが望ましい。

イ 事業実施区域周辺の井戸、地下水及び湧水の分布を確認し、土地の改変に伴う濁りや水量への影響に十分配慮すること。

以下省略

環 保 第 1 8 4 2 号  
平成 3 1 年 1 月 2 3 日

株式会社ティーティーエス企画  
代表取締役社長 野見山 俊之 殿

大分県知事 広瀬 勝貞

(仮称) 大分野津太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書に対する意見について

平成 3 0 年 9 月 2 5 日付けで提出のあった上記環境影響評価準備書について、大分県環境影響評価条例(平成 1 1 年大分県条例第 1 1 号)第 2 5 条第 2 項において準用する第 2 0 条第 1 項の規定による意見は、下記のとおりです。

## 記

### 1 全般的事項

- (1) 本事業は、臼杵市野津町大字吉田地区の丘陵上に、改変区域面積 70.1 ヘクタール、計画出力 50MW の大規模太陽光発電所を新規に設置しようとする計画である。改変区域の近傍には複数の集落が存在するだけでなく、広大な森林の抜開と地形の変更を想定していることから、生活環境及び自然環境へ相当大きな影響が生じることが予想される。そのため、最新の環境対策や施工方法を積極的に採用する等、事業実施による環境影響を最大限低減するよう努めること。
- (2) 臼杵市からの意見として、対象事業実施区域周辺の地区から、事業内容に関する周知不足、農業に使用している湧水などの水源の枯渇による農業への影響及び土砂災害等の危険性などを不安視する意見が上がっていることから、資源エネルギー庁策定の「事業計画策定ガイドライン」に基づき、臼杵市及び地域住民と積極的にコミュニケーションを図るなど、不安の払拭に努めるとともに、本事業計画に対する意見等に対して、誠実に対応すること。

### 2 個別的事項

#### (1) 騒音・振動

用途地域の指定がなされていないが、当該地域の周囲の状況から田園住居地域であると解し、住民の生活環境への影響を主眼に置いたうえで影響の予測等を行うことが望ましい。そのため、評価書ではこれらの観点に立ち、事業の実施による影響の予測等を行うよう努めること。

以下省略

事業計画認定情報が真実ならば、**20170828公開九州第2号**の「開示リスト」大分県（運転開始前）全 17 頁や「開示リスト」大分県（運転開始後）全 10 頁の中に【発電出力 61,000kw】と【設備認定日 20121218】は、入っていないところですが無いので、熊本県事業計画認定情報 2021年10月31日時点の大出力順の1位の左から2列目に「認定なし」と明記した。

環境アセスメントが完了後、令和2年3月25日付、同社は林地開発許可申請書を大分県知事に提出している。

# 林地開発許可申請書

令和 2年 3月 25日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

住 所 福岡県飯塚市有安1039番地1

申請者氏名 野津ソーラー合同会社

代表社員 株式会社ティーティーエー

職務執行者 野見山俊之

次のとおり開発行為をしたいので、森林法第10条の2第1項の規定により許可を申請します。

開発行為に係る森林の所在場所	大分県臼杵市野津町大字原字瀬戸川内13番1の2 外 1大字9字201筆
開発行為に係る森林の土地の面積	54.9104 ha
開発行為の目的	工場事業場の設置(太陽光発電施設の設置)
開発行為の着手予定年月日	許可日より
開発行為の完成予定年月日	許可日より3年
備考	別紙のとおり (目次)

## 注意事項

1. 面積は、実測とし、ヘクタールを単位として小数第4位まで記載すること。
2. 備考欄には、開発行為を行うことについて行政庁の許認可その他の処分を必要とする場合は、その手続きの状況を記載する。

令和2年3月25日付、同社は林地開発許可申請は、指令森保第3-11号で令和4年3月25日林地開発許可を受けている。

# 林地開発許可書

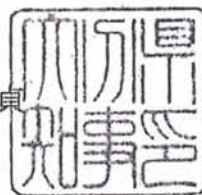
指令森保第3-11号

住所 福岡県飯塚市有安1039番地1  
氏名 野津ソーラー合同会社  
代表社員 株式会社ティーディーエス企画  
職務執行者 野見山 俊之

令和2年3月25日付けで申請の林地開発行為については、森林法第10条の2第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和4年 3月25日

大分県知事 広瀬 勝貞



- 1 開発地区の所在場所 臼杵市野津町大字原字瀬戸川内13番1の2  
外1大字9字201筆
- 2 開発地区の面積 54.9104 ha
- 3 開発行為の目的 工場・事業場の設置（太陽光発電施設の設置）

発電出力九州第8位の野津ソーラー合同会社は、認定申請時点では、先行投資をしておらず調達価格適用の必要書類は有していませんから、固定価格買取制度を利用して発電した電気

を調達価格 36 円/kwh で九電等の電力会社に 20 年間で約 630 億円を買取らせることはできない。買取った九電は、当該買取費用を「再エネ賦課金」として国民に負担させることはできません。

**正義であるべき国が、裏口認定日**を与えた方法で、国民に崇高な脱炭素社会の実現に「再エネ賦課金」の負担をさせていることは**電力マフィアの仕業**です。バレたら到底国民は絶対に許しません、結託した相手方らは、連帯して直ちに全額を国民に返金させなければなりません。

## 第 9 位 株式会社一条工務店

9-1 株式会社一条工務店は、既述の【熊本県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点の発電出力第 1 位です。

【熊本県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点 発電出力大容量順													
番号	認定 有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の 電話番号	発電設 備 区分	発電出力 (kW)	発電設備の所在地		合計出力 (kW)	新規認定日	費用の積立
									代表住所	他の筆数			
1	認定 無し	A776423H43	株式会社一条工務店	岩田 直樹	江東区木場5-10-10	053-450-4711	太陽光	49,976.0	熊本県水俣市湯出白岩1929-9	41	61,363.2	2013/3/26	運転開始前
2	認定 無し	A891904H43	株式会社一条工務店	岩田 直樹	江東区木場5-10-10	053-450-4711	太陽光	44,976.0	熊本県菊池郡大津町高尾野字下り山602	276	55,219.2	2014/3/4	運転開始前
3	認定 無し	A877874H43	合同会社JRE阿蘇高森	一般社団法人サポートホールディングスJRE阿蘇高森 職務執行者 赤津 忠祐	東京都港区六本木6-2-31	03-6455-4900	太陽光	39,600.0	熊本県阿蘇郡高森町中字尾伊良2794	77	65,894.4	2014/2/25	運転開始前
4	認定 無し	A813503H43	ティーダ・パワー-O1合同会社	一般社団法人ティーダホールディングス4 職務執行者中村 武	新宿区西新宿2丁目1番1号 新宿三井ビル50階	03-6911-2901	太陽光	34,000.0	熊本県上益城郡益城町上陳字高野965-1	27	47,692.6	2013/10/24	開示不同意
5	認定 無し	A903363H43	株式会社ティーティーエス企画	代表取締役 野見山 俊之	飯塚市有井334-10	0948-82-4936	太陽光	34,000.0	熊本県玉名郡南関町大字関東字影平1087	64	40,004.4	2014/3/17	運転開始前
6	認定 有り	A744521H43	株式会社トエネック	大野 智彦	愛知県名古屋市中区栄1-2-0-31	052-659-1120	太陽光	30,000.0	熊本県菊池郡大津町大字古城字四番東原968-23	0	34,007.0	2013/2/13	0-20%
7	認定 有り	A844762H43	合同会社GSSE	職務執行者 塩野 光二	港区赤坂4-2-3	03-3560-1115	太陽光	29,988.0	熊本県玉名郡和水町岩宇尾谷1835-1	308	34,453.0	2014/1/6	-
8	認定 有り	A844722H43	九州おひさま発電株式会社	永山 在紀	鹿児島市鴨池新町6-6	099-230-7195	太陽光	29,700.0	熊本県入吉市古仏頂町字文瀧1042	9	33,828.7	2013/12/24	運転開始前
9	認定 有り	A844962H43	合同会社JRE山都高森	一般社団法人サポートホールディングス JRE山都高森 職務執行者 赤津 忠祐	東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー15階	03-6455-5037	太陽光	29,536.6	熊本県上益城郡山都町長谷字一本木2126-4	8	39,977.6	2014/1/24	運転開始前
10	認定 無し	A864394H43	合同会社JRE山都高森	一般社団法人サポートホールディングスJRE山都高森 職務執行者 赤津 忠祐	東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー15階	03-6455-4900	太陽光	29,536.6	熊本県上益城郡山都町長谷字一本木2125-7	9	39,977.6	2014/2/14	運転開始前

以下は、【熊本県】事業計画認定情報 2023年5月31日

番号	認定 有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の 電話番号	発電設 備 区分	発電出力 (kW)	発電設備の所在地		合計出力 (kW)	新規認定日	運転開始 報告年月	調査期間 終了年月
									代表住所	他の筆				
1	認定 無し	A776423H43	株式会社一条工務店	岩田 直樹	江東区木場5-10-10	053-450-4711	太陽光	49976.0	熊本県水俣市湯出白岩1929-9	41	61363.2	2013/3/26	2022年3月	2042年2月
2	認定 無し	A891904H43	株式会社一条工務店	岩田 直樹	東京都江東区木場5-10-10	053-450-4711	太陽光	44976.0	熊本県菊池郡大津町大字古城字西迎鶴874	138	52503.1	2014/3/4	-	-
3	認定 無し	A877874H43	合同会社JRE阿蘇高森	一般社団法人サポートホールディングスJRE阿蘇高森 職務執行者 赤津 忠祐	東京都港区六本木6-2-31	03-6455-4900	太陽光	39600.0	熊本県阿蘇郡高森町大字中尾尾伊良2794	77	62524.8	2014/2/25	2022年5月	2040年8月
4	認定 無し	A813503H43	ティンダー・パワー01合同会社	一般社団法人ティンダーホールディングス4 職務執行者 中村 武	東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル43階		太陽光	34000.0	熊本県上益城郡益城町大字上陳字高野965-1	27	47692.6	2013/10/24	2017年6月	2037年5月
5	認定 無し	A903983H43	南関ソーラーファーム合同会社	一般社団法人 サザンゲート 職務執行者 栗国 正樹	福岡県飯塚市有安1039-1	0948-82-4936	太陽光	34000.0	熊本県玉名郡南関町大字関東字影平1087	159	38073.6	2014/3/17	-	-
6	認定 有り	A744521H43	株式会社トーエネック	藤田 祐三	愛知県名古屋市中区栄1-20-31	052-659-1120	太陽光	30000.0	熊本県菊池郡大津町大字古城字四番東原968-23	0	34007.0	2013/2/13	2019年4月	2039年3月
7	認定 有り	A844782H43	合同会社GSSE	職務執行者 塩野 光二	港区赤坂4-2-3	03-6257-3022	太陽光	29988.0	熊本県玉名郡和水町岩字尾谷1835-1	308	34453.0	2014/1/6	2020年5月	2040年4月
8	認定 有り	A844722H43	九州おひさま発電株式会社	永山 在紀	鹿児島市鴨池新町6-6	099-230-7195	太陽光	29700.0	熊本県人吉市古仏頂町字丈瀬1042	9	33828.7	2013/12/24	-	-
9	認定 有り	A844982H43	合同会社JRE山都高森	一般社団法人サポートホールディングスJRE山都高森 職務執行者 赤津忠祐	東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー15階	03-6455-5037	太陽光	29536.6	熊本県上益城郡山都町長谷字一本木2126-4	8	39977.6	2014/1/24	2022年9月	2040年8月
10	認定 有り	A864394H43	合同会社JRE山都高森	一般社団法人サポートホールディングスJRE山都高森 職務執行者 赤津 忠祐	東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー15階	03-6455-4900	太陽光	29536.6	熊本県上益城郡山都町長谷字一本木2125-7	9	39977.6	2014/2/14	2022年6月	2040年8月

株式会社一条工務店の会社設立日：昭和 53 年 9 月 12 日：会社履歴事項全部証明書  
第 9 位の一条工務店 【熊本県】 事業計画認定情報 2021 年 10 月 31 日時点

- ・ 設備ID：A776423H43
- ・ 発電事業者名：株式会社一条工務店
- ・ 代表者名：職務執行者 岩田 直樹
- ・ 事業者の住所：東京都江東区木場 5-10-10
- ・ 事業者の電話番号：053-450-4711
- ・ 発電設備区分：太陽光
- ・ 【発電出力】：49,976kw
- ・ 発電設備の所在地 代表住所：熊本県水俣市湯出白岩 1 9 2 9 - 9
- ・ 他筆数：41
- ・ 太陽光の合計出力：61,363.2kw
- ・ 新規認定日：平成 25 年 3 月 26 日⇒20130326
- ・ 廃棄費用の積み立て状況：運転開始前 以上

事業計画認定情報が真実ならば、第29項 20170828公開九州第2号の「開示リスト」熊本県（運転開始前）全 16 頁や「開示リスト」熊本県（運転開始後）全 19 頁の中に【発電出力 49,976kw】と【設備認定日 20130326】は、入っていないけれども無いので、熊本県事業計画認定情報 2021年10月31日時点の大出力順の1位の左から2列目に「認定なし」と明記した。もちろん熊本県事業計画認定情報 2023年5月31日時点で



も「認定なし」に変わりはありません。

表題部 (土地の表示)		調製	平成19年2月13日	不動産番号	3306005205982
地図番号	H6-25・H6-35・ J6-21・J6-31	筆界特定	[余白]		
所在	水俣市湯出字白岩			[余白]	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1929番9	原野		62	1929番2から分筆 〔昭和49年6月12日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		管轄転属により登記 平成19年2月13日	
[余白]	雑種地		20612	②年月日不詳地目変更 ③1939番9を合筆 国土調査による成果 〔平成19年10月31日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和53年3月17日 第1243号	原因 昭和53年3月16日売買 所有者 熊本県水俣市長崎618番地10 株式会社水俣国際カントリー 順位6番の登記を移記
	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成19年2月13日
2	合併による所有権登記	[余白]	所有者 熊本県水俣市長崎618番地10 株式会社水俣国際カントリー 平成19年10月31日登記
3	所有権移転	平成23年9月13日 第9465号	原因 平成21年3月31日合併 所有者 熊本県水俣市長崎618番地10 株式会社ワイ・ディ・シー 代位者 水俣市 代位原因 平成23年8月27日市税の換価猶 予に係る抵当権設定登記請求権
4	所有権移転	平成25年12月9日 第14270号	原因 平成25年12月9日売買 所有者 熊本市東区桜木二丁目7番13号 株式会社ガイアベース
5	所有権移転	平成25年12月9日 第14272号	原因 平成25年12月9日売買 所有者 東京都江東区木場五丁目10番10号 株式会社一条工務店

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成14年11月29日 第3581号	原因 平成14年11月29日設定 極度額 金2億円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 熊本市大江六丁目25番25号

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

第9位的一条工務店は、[●：必ず提出]の必要書類を確保したのは平成25年12月9日(20131209)です。

上述の通り、報告徴収の15頁裏面～16頁表面で[●：必ず提出]とされた場所の確保日は「・所有権又は地上権が登記された日、若しくは所有権又は地上権、賃借権等に係る契約日を記入してください。」平成25年12月9日に発電設備の代表所在地を所有権移転登記で確保したことが分かり、新規認定日：平成25年3月26日⇒20130326に適用できる40円(税抜)/KWHを維持するに相応しいのかどうか、報告期限平成25年10月18日(金)【郵送必着】は絶対に不可能です。

### ③場所の確保日

- ・所有権又は地上権が登記された日、若しくは所有権又は地上権、賃貸借権等に係る契約日を記入してください。
- 例：平成26年1月1日の場合は、半角数字で「20140101」と記入してください。

ただし発電設備の設置場所を、確保する前の株式会社ワイ・デイ・シー或いは株式会社ガイアベースが、発電事業者として設備認定を受けていて、有効に契約上の地位を承継したことであれば、良いのですが、後述の令和3年6月9日：開示を受けた20210512公開九州第1号の**経済産業省(案)報告徴収の(1)電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく報告の徴収について(案)(20130910九州第5号)1枚目～29枚目**の中の20枚目に設備ID：A776423H43：株式会社一条工務店、認定日20130326がマッチングする発電設備があります。

最右列に変更認定日の表題があるのは、以下の通りです。

700

32575572

発電出力

認定日

事業計画書

Table with columns: 設置者氏名 (Installer Name), 代表者名 (Representative Name), 設置場所 (Installation Location), 設置容量 (Capacity), 認定日 (Certification Date), 事業計画書 (Business Plan). It lists various solar power projects across Japan, including details like address, company name, and capacity in kW.

第9位の株式会社一条工務店は、536枚のうち20枚目の4行目に記載されています。



20170828公開九州第2号の「開示リスト」熊本県（運転開始前）全16頁や「開示リスト」熊本県（運転開始後）全19頁の中に【発電出力 49,976kw】と【設備認定日 20130326】は「認定なし」です。

繰り返しますが、そもそも九州管内の太陽光発電に係る設備認定申請書は、九州経済産業局に提出して認定が認められるべき正当な順番であって、特権階級だからといって、内閣（政府本庁）に認定申請しても却下されるべきですから、通用する認定ではありません。

若し熊本県で認定日20130326、発電出力49,976kwがあれば、以下の熊本県（運転開始前）2/16頁の3行目、4行目の2013026のところにあるはずがない。49,976kwもない。

運転開始前500kW以上太陽光発電設備(熊本県)

設備名称	設備の所在地 (市町村名のみ)	発電出力 (kW)	運転開始予定 日	設備認定日
(仮称)小国2発電所	熊本県阿蘇郡小国町	808.5	20130730	20130322
(仮称)小国1発電所	熊本県阿蘇郡小国町	814.0	20130730	20130322
メガソーラー熊本水俣第二発電所	熊本県水俣市	1,996.0	20160401	20130326
太陽光発電所	熊本県人吉市	17,000.0	20140331	20130326
熊本第1錦町メガソーラー発電所	熊本県球磨郡錦町	1,000.0	20131020	20130329
メガソーラー発電所	熊本県菊池郡大津町	10,560.0	20130731	20130329
水俣太陽光発電所	熊本県水俣市	1,000.0	20140301	20130729
小国町太陽光発電所	熊本県阿蘇郡小国町	999.0	20140430	20130807
御船町第1太陽光発電所	熊本県上益城郡御船町	750.0	20140325	20131024
御船町第2太陽光発電所	熊本県上益城郡御船町	750.0	20131220	20131024
阿蘇発電所	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	1,500.0	20140401	20131101
熊本山鹿ソーラーパークA	熊本県山鹿市	1,960.0	20140830	20131111
熊本山鹿ソーラーパークB	熊本県山鹿市	1,960.0	20140830	20131111
阿蘇市発電所	熊本県阿蘇市	1,250.0	20141210	20131125
発電所	熊本県下益城郡美里町	500.0	20160330	20131129
熊本県八代発電所(北)	熊本県八代市	1,990.0	20140601	20131210

若し運転開始していれば、**20170828公開九州第2号**の「開示リスト」熊本県（運転開始後）全19頁の中に【発電出力 **49,976kw**】と【設備認定日 20130326】が、9/19頁の下から5行目～10/19頁の上から4行目にあるはずですが「認定なし」です。そして49,976kwも熊本県内にはありません。

運転開始後500kW以上太陽光発電設備(熊本県)

設備設置者名	設備設置者の住所 (設備設置者が法人の場合のみ)	設備の所在地 (設備設置者が個人の場合であり、自宅に設置され と思われるものを除く)	発電出力 (kW)	運転開始日 (年月)	設備認定日
有限会社コロソ	鹿児島県鹿児島市名山町2-14	熊本県熊本市北区四方寄町字上ノ迫776、728-3、732、733-1、734-1、735-1、765-4、765-5、772-2、773、774、777、778、779、780-1、780-2、780-3他6筆	500.0	2016年07月	20130322
有限会社コロソ	鹿児島県鹿児島市名山町2-14	熊本県熊本市北区四方寄町字上ノ迫732、733-1、735-1、736-1、736-2、737、738-1、739-3、764-3、765-2、765-3、765-4、765-11、765-12、765-13他11筆	500.0	2016年07月	20130322
有限会社コロソ	鹿児島県鹿児島市名山町2-14	熊本県熊本市北区四方寄町字上ノ迫726、723-2、724、724-2、724-3、725、726-2、726-3、727、727-2、727-3、728-1、728-2、728-3、729-1、730-1他23筆	500.0	2016年07月	20130322
株式会社ベルネット	熊本県熊本市南区馬渡1-2-30	熊本県熊本市南区城南町坂野字山畑1378、1370-4、1438、1439、1440、1383、1393、1402他10筆	750.0	2015年03月	20130322
株式会社ベルネット	熊本県熊本市南区馬渡1-2-30	熊本県熊本市南区富合町杉島字中崎1418、1414、1415、1416、1420、1422、1411	1,000.0	2014年10月	20130322
有限会社信源	熊本県熊本市西区春日1-14-3-2704	熊本県天草市有明町須字釜蓋3101その他	500.0	2014年03月	20130326
有限会社イケダ電機	大分県日田市中本町5-33	熊本県阿蘇郡小国町大字下城宇土谷4890-11	500.0	2014年05月	20130326
株式会社ピーイーソーラーズリー	東京都渋谷区代官山町20-9	熊本県玉名市岱明町鍋字大正3340-40	1,000.0	2015年04月	20130326
株式会社ピーイーソーラーフォー	東京都渋谷区代官山町20-9	熊本県山鹿市久原字首石6073-41、6073-42、6072-17、字山中6010他5筆	1,990.0	2015年04月	20130326
悠悠ホーム株式会社	福岡県大野城市筒井4-4-17	熊本県菊池郡大津町大字真木字東八窪8-1	1,000.0	2015年07月	20130326



運転開始後500kW以上太陽光発電設備(熊本県)

設備設置者名	設備設置者の住所 (設備設置者が法人の場合のみ)	設備の所在地 (設備設置者が個人の場合であり、自宅に設置され と思われるものを除く)	発電出力 (kW)	運転開始日 (年月)	設備認定日
富士鉄工株式会社	愛媛県西条市港1-10	熊本県荒尾市増永字前田2120-1他4筆	995.0	2014年04月	20130326
有限会社信源	熊本県熊本市西区春日1-14-3-2704	熊本県上益城郡山都町大字御所字中前4920他5筆	994.6	2014年04月	20130329
山佐産業株式会社	岡山県新見市高尾362-1	熊本県山鹿市久原字堀の内230-51他	1,990.0	2014年12月	20130426
山佐産業株式会社	岡山県新見市高尾362-1	熊本県山鹿市久原字岩野河内177-20、177-21、177-22、207、字堀の内230-46他25筆	1,000.0	2014年12月	20130426
井上鋼材株式会社	熊本県八代市新港町1-5-3	熊本県八代市新港町1-5-3	678.8	2014年01月	20130604
電子技術応用株式会社	熊本県菊池市泗水町吉富3215-91	熊本県菊池市泗水町吉富3188-1	990.0	2014年02月	20130619
株式会社サガミ	神奈川県横須賀市衣笠町45-19	熊本県球磨郡相良村大字深水字瀬戸2500-2他	1,500.0	2015年01月	20130619
芝浦グループホールディングス株式会社	福岡県北九州市小倉南区上石田4-17-22	熊本県人吉市願成寺町字笹栗山618-20、21、22、654-3、622	1,000.0	2013年11月	20130625
青山 浩		熊本県人吉市下漆田町那良木2708-1他	1,000.0	2014年01月	20130816
株式会社コメリ	新潟県新潟市南区清水4501-1	熊本県宇土市善導寺悪二郎179-3他	750.0	2014年03月	20130902
株式会社バイテックソーラーエナジー	東京都品川区東品川3-6-5	熊本県上益城郡山都町北中島字荒ヶ倉2957-10、-12、-15、-41	1,750.0	2015年03月	20130902
天草ケーブルネットワーク株式会社	熊本県天草市港町9-1	熊本県天草市五和町城河原1丁目仁崎山2250-1、2250-15、2254-6	1,000.0	2015年02月	20130910
株式会社天草海産	熊本県宇城市三角町三角浦319-1	熊本県上天草市大矢野町登立6065他	1,990.0	2014年07月	20130927
有限会社一郎ファーム	熊本県菊池郡大津町杉水2273	熊本県菊池郡大津町杉水2273	500.0	2014年07月	20131001
合志農業活プロジェクト合同会社	熊本県合志市野々島2051-4	熊本県合志市上庄1722	999.6	2014年03月	20131002
九州産廃株式会社	熊本県菊池市西寺633-2	熊本県菊池市原4589-89	1,000.0	2016年04月	20131024
合同会社AKエコ・ソーラー	熊本県宇土市城之浦町233	熊本県菊池郡大津町大字杉水尾鶴1433-1他7筆	1,000.0	2015年02月	20131024
株式会社サンテック	福岡県鞍手郡鞍手町大字中山55-3	熊本県八代市大字岡町字中824-1、-2、825、826、827、828、829、830、831他9筆	500.0	2015年01月	20131024
HUGエナジー株式会社	大阪府堺市西区鳳北町10-1	熊本県球磨郡あさぎ町深田西字永山1873-48	1,000.0	2016年04月	20131024

経済産業省(案)報告徴収の536枚のうちの20枚目の4行目に記載されている中の変更認定日は空欄である事実から、正当な認定を受けた発電事業者から契約上の地位を承継していません。

以上2個の国が開示した事実から、第9位の株式会社 一条工務店は、**平成25年12月9日**に場所を確保した同社に対して国（本庁）は**報告徴収**を発出することも、同社は、報告することもできなかったはずです。

40円/kwhの報告期限は、**平成25年10月18日（金）【郵送必着】**であることから、上述の通り**裏口認定**で**虚偽報告**ですから、報告徴収を避けた状況にあり、**虚偽報告**ですから、再エネ特措法第17条第5項により、「**経済産業大臣は、偽りその他不正の手段により第1項の規定による認定を受けたものがあるときは、その認定を取り消さなければならない**」

平成25年3月末前までには、接続可能量（817万kwのうち接続済404万kw、承諾済414万kw、差分2万kw）、で以降の運転開始前の分は、すべて接続拒否にあって、「30日を超える無期限・無補償の指定ルールでなければ、接続はしない。」ということです。

ところが第9位の一条工務店は、**裏口認定**と**虚偽報告**の効果で、40円/kwhで、調達期間終了年月が、2042年2月ですから2022（令和4）年2月に接続済となって運転を40円/kwhで、20年間で613億円を買取らせて、国民は同社の利益のために「電気代の高騰に苦しみながら我々が、売電資格も認定もない同社の利益のために負担を続けなければならないのか？。

## 第10位 株式会社一条工務店

### 10-1 株式会社一条工務店は、既述の【熊本県】事業計画認定情報 2021年10月31日時点の発電

出力第2位です。30日を超える無期限無補償の「**指定ルール**」です。

第10位の一条工務店の調達期間終了年月は、運転開始前ですから未定です。

番号	認定 有無	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の 電話番号	発電設 備 区分	発電出力 (kW)	発電設備の所在地		合計出力 (kW)	新規認定日	運転開始 報告年月	調達期間 終了年月
									代表住所	他の筆				
1	認定 無し	A778423H 43	株式会社一条工務店	岩田 直樹	江東区木場5-10-10	053-450-4711	太陽光	49976.0	熊本県水俣市湯出白岩1929-9	41	61363.2	2013/3/26	2022年3月	2042年2月
2	認定 無し	A891904H 43	株式会社一条工務店	岩田 直樹	東京都江東区木場5-10-10	053-450-4711	太陽光	44976.0	熊本県菊池郡大津町大字古城字西迎鶴874	138	52503.1	2014/3/4	-	-
3	認定 無し	A877874H 43	合同会社JRE阿蘇高森	一般社団法人サポートホールディングス JRE阿蘇高森 職務執行者 赤津 忠祐	東京都港区六本木6-2-31	03-6455-4900	太陽光	39600.0	熊本県阿蘇郡高森町大字中字尾伊良2794	77	62524.8	2014/2/25	2022年5月	2040年8月
4	認定 無し	A813503H 43	ティンダー・パワー01合同会社	一般社団法人ティンダーホールディングス4 職務執行者 中村 武	東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル43階		太陽光	34000.0	熊本県上益城郡益城町大字上陳字高野965-1	27	47692.6	2013/10/24	2017年6月	2037年5月
5	認定 無し	A903363H 43	南関ソーラーファーム合同会社	一般社団法人 サザンゲート 職務執行者 栗国 正樹	福岡県飯塚市有安1039-1	0948-82-4936	太陽光	34000.0	熊本県玉名郡南関町大字関東字影平1087	159	38073.6	2014/3/17	-	-
6	認定 有り	A744521H 43	株式会社トーエネック	藤田 祐三	愛知県名古屋市中区栄1-20-31	052-659-1120	太陽光	30000.0	熊本県菊池郡大津町大字古城字四番東原968-23	0	34007.0	2013/2/13	2019年4月	2039年3月
7	認定 有り	A844782H 43	合同会社GSSE	職務執行者 塩野 光二	港区赤坂4-2-3	03-6257-3022	太陽光	29988.0	熊本県玉名郡和水町岩字尾谷1835-1	308	34453.0	2014/1/6	2020年5月	2040年4月
8	認定 有り	A844722H 43	九州おひさま発電株式会社	永山 在紀	鹿児島市鴨池新町6-6	099-230-7195	太陽光	29700.0	熊本県人吉市古仏頂町字大瀧1042	9	33828.7	2013/12/24	-	-
9	認定 有り	A844982H 43	合同会社JRE山都高森	一般社団法人サポートホールディングス JRE山都高森 職務執行者 赤津忠祐	東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー15階	03-6455-5037	太陽光	29536.6	熊本県上益城郡山都町長谷字一本木2126-4	8	39977.6	2014/1/24	2022年9月	2040年8月
10	認定 有り	A864394H 43	合同会社JRE山都高森	一般社団法人サポートホールディングス JRE山都高森 職務執行者 赤津 忠祐	東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー15階	03-6455-4900	太陽光	29536.6	熊本県上益城郡山都町長谷字一本木2125-7	9	39977.6	2014/2/14	2022年6月	2040年8月

## 10-2 第10位の一条工務店のBの行為の成就

【認定基準】※3の重要な規定（脚注※3「再エネ特措法施行規則第8条第1項第4号の抜粋」は以下の通りです。

二 当該認定の申請に係る再生可能エネルギー発電設備を設置する場所及び当該設備の仕様が決定していること。

特に場所が、農地や1ヘクタール以上の森林の場合、法に基づく報告徴収（全19枚）の6枚目裏面に以下の必要書類の提出が求められています。

### □（2）行政処分庁の許認可等の手続が未了であるため

必要書類：行政処分庁への申請書の写し

（例）農地転用許可手続が未了の場合は、当該農地転用許可申請書の写し  
林地開発許可手続が未了の場合は、当該林地開発許可申請書の写し

太陽光発電設備は、農地や1ha以上の森林に建てるときは都道府県（行政処分庁）に農地転用許可申請手続き或いは林地開発許可申請手続きをして許可を得なければ、設置する場所が決

定しません。

認定基準で発電場所を確保したのは、令和4年3月28日です。

同社が発電場所の所有権を確保したのは、平成25年12月27日（移転登記日）ですが、所有権があっただけでは売電資格はありません。

必ず「Aの行為」及び「Bの行為」のうち「いずれか遅い方の行為」が成就した時点で、売電単価が決定します。

第10位の株式会社一条工務店 【熊本県】 事業計画認定情報 2021年10月31日時点

- ・設備ID：A891904H43
- ・発電事業者名：株式会社一条工務店
- ・代表者名：職務執行者 岩田 直樹
- ・事業者の住所：東京都江東区木場 5-10-10
- ・事業者の電話番号：053-450-4711
- ・発電設備区分：太陽光
- ・【発電出力】：44,976kw
- ・発電設備の所在地 代表住所：熊本県菊池郡大津町高尾野字下り山 602
- ・他筆数：276
- ・太陽光の合計出力：55,219.2kw
- ・新規認定日≒裏口認定日：平成26年3月4日⇒20140304 裏口が正当ならば36円/kwh  
です。

林地開発申請日の令和4年3月28日が発電場所の決定した日ですから、調達価格は7円/KWHです。

- ・廃棄費用の積み立て状況：運転開始前  
調達期間終了年月は、運転開始前ですから未定

熊本県の林地開発許可に係る公文書では、対象期間（H28. 4. 1～H31. 3. 31）対象期間（H24. 4. 1～H28. 3. 31）でしたから対象期間外で、確認できなかったが、後から後から次々に裏口認定と虚偽報告を正当化して、上限無く永遠に参入して国民負担をむさぼっています。

上限が見えない3兆円を超える「再エネ賦課金」の大半は、気が付かないうちに多数のメガソーラーを作った上海電力等の中国に吸い取られて、我が国は中国の植民地となり下がっても政府に自浄効果はなく、野党も無思考で、電気代高騰に苦しむ国民も残念ながら無思考です。

20170828公開九州第2号の「開示リスト」熊本県（運転開始前）全16頁や「開示リス

ト」熊本県（運転開始後）全 19 頁の中に【発電出力【発電出力】：44,976kw】と【設備認定日 20140304】は「認定なし」でした。

若し熊本県で認定日 20140304、発電出力 44,976kw が有れば、以下の熊本県（運転開始前）7/16 頁の 3 行目から 10 行目の 20140304 のところにあるはずがない。44,976kw もない。

運転開始前500kW以上太陽光発電設備(熊本県)

設備名称	設備の所在地 (市町村名のみ)	発電出力 (kW)	運転開始予定 日	設備認定日
小国 里太陽光第二発電所	熊本県阿蘇郡小国町	1,998.0	20141222	20140303
小国 里太陽光第三発電所	熊本県阿蘇郡小国町	1,998.0	20141222	20140303
小川町太陽光発電所	熊本県宇城市小川町	1,250.0	20150331	20140304
山都町発電所 1	熊本県上益城郡山都町	1,500.0	20141031	20140304
No. 88 阿蘇郡高森町メガソーラー	熊本県阿蘇郡高森町	1,500.0	20141231	20140304
No. 78 熊本県阿蘇郡産山村メガソーラー	熊本県阿蘇郡産山村	1,990.0	20141231	20140304
No. 93 熊本県菊池郡大津町メガソーラー	熊本県菊池郡大津町	1,500.0	20141231	20140304
No. 142 熊本県阿蘇市メガソーラー	熊本県阿蘇市	1,500.0	20141231	20140304
No. 47-1 熊本県阿蘇郡高森町メガソーラー	熊本県阿蘇郡高森町	1,500.0	20141231	20140304
No. 47-2 熊本県阿蘇郡高森町メガソーラー	熊本県阿蘇郡高森町	1,500.0	20141231	20140304
山都町発電所 2	熊本県上益城郡山都町	1,500.0	20141031	20140305
会発電所 1-1	熊本県宇城市	1,000.0	20150331	20140305
益城町 谷 No. 3 太陽光発電所	熊本県上益城郡益城町	1,990.0	20150301	20140305
益城町 谷 No. 1 太陽光発電所	熊本県上益城郡益城町	1,990.0	20150301	20140305
益城町 谷 No. 2 太陽光発電所	熊本県上益城郡益城町	1,990.0	20150301	20140305
菊池市太陽光発電所	熊本県菊池市	1,000.0	20150331	20140305
菊池市太陽光発電所	熊本県菊池市	1,000.0	20150331	20140305
菊池市太陽光発電所	熊本県菊池市	1,000.0	20150331	20140305

林地開発申請書の申請日は以下の令和 4 年 3 月 28 日ですから、裏口認定日を仮に正当として 36 円/kwh を維持するならば、前述の報告期限平成 26 年 9 月 30 日（火）【必着】で、共通の報告徴収様式である報告徴収の 6 枚目裏面の必要書類：行政処分庁への申請書の写しを報告期限までには提出できない。

林地開発申請前に環境アセスメントがあります。

## 一条メガソーラー熊本菊池発電所事業

ページ番号：0005687 更新日：2022年2月25日更新

<b>手続の状況</b>	評価書手続終了
<b>手続根拠</b>	<p>配慮書～方法書：熊本県環境影響評価条例</p> <p>準備書～：環境影響評価法（※）</p> <p>※ 令和2年（2020年）4月から環境影響評価法の対象事業に太陽電池発電所が追加されたことに伴い、法対象事業に移行。</p>
<b>事業者</b>	株式会社一条工務店
<b>事業の種類</b>	<p>太陽電池発電所設置事業</p> <p>（環境影響評価法施行令別表第1の5 ル（第一種事業））</p> <p>※ 方法書手続きまでは、熊本県環境影響評価条例における「その他の造成事業」</p>
<b>事業の規模</b>	<p>発電所出力 約45MW</p> <p>※ 方法書手続きまでは、造成面積 約60.9ha</p>
<b>事業実施想定区域</b>	熊本県菊池郡大津町
<b>配慮書</b>	<p>公表</p> <p>平成31年（2019年）3月5日（火曜日）から</p> <p>平成31年（2019年）4月4日（木曜日）まで</p>
<b>一般意見の募集及び公告縦覧等</b>	<p>平成31年（2019年）3月5日（火曜日）から</p> <p>平成31年（2019年）4月4日（木曜日）まで</p>
<b>現地視察及び第1回審査会</b>	（現地視察）平成31年（2019年）3月13日（水曜日）

		(第1回審査会) 平成31年(2019年)3月15日(金曜日)	議事概要 (PDFファイル: 251KB)
	知事意見	令和元年(2019年)5月31日(金曜日)	知事意見 (PDFファイル: 198KB)
	公告縦覧	令和元年(2019年)7月26日(金曜日) から 令和元年(2019年)8月26日(月曜日) まで	
方法書	現地視察及び第1回審査会	(現地視察) 令和元年(2019年)8月8日(木曜日) (第1回審査会) 令和元年(2019年)8月20日(火曜日)	議事概要 (PDFファイル: 326KB)
	第2回審査会	令和元年(2019年)10月17日(木曜日)	議事概要 (PDFファイル: 244KB)
	知事意見	令和元年(2019年)12月12日(木曜日)	知事意見 (PDFファイル: 153KB)
	公告縦覧	令和3年(2021年)2月12日(金曜日) から 令和3年(2021年)3月11日(木曜日) まで	
準備書	現地視察及び第1回審査会	(現地視察) 令和3年(2021年)4月20日(火曜日)、4月21日(水曜日) (審査会: 書面審議により実施)	
		令和3年(2021年)4月27日(火曜日)	
		~令和3年(2021年)6月4日(金曜日)	議事概要 (PDFファイル: 154KB)
	公聴会	-	
	第2回審査会	-	
	知事意見	令和3年(2021年)7月26日(月曜日)	知事意見 (PDFファイル: 139KB)
評価書	公告縦覧	令和4年(2022年)1月25日(火曜日) から	



環境アセスメントが完了して林地開発申請書の順番です。

別記第2号様式

行政文書の写しの交付申込書

令和5年(2023年)3月28日付け熊本県指令森保第25号で部分開示決定通知のあった行政文書について、次のとおり写しの交付を申し込みます。

令和5年(2023年)4月 / 日

住所 福岡県久留米市檜原町  
121番地の4  
政友団体 再エネの真実を知る会  
氏名代表 組坂 善昭

〔法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名〕

行政文書の名称	開示の方法及び数量	金額
林地開発許可申請書、令和4年7月15日付熊本県指令森保第12号文書、林地開発行為着手届出書	写しの送付 11枚	110円
		円
		円
納付額計		110円

(日本工業規格A4)

## 林地開発許可申請書

令和4年3月28日

熊本県知事 様  
(熊本県 広域本部長又は地域振興局長経由)

申請者

住所 東京都江東区木場五丁目10番10号  
氏名 株式会社一条工務店  
代表取締役 岩田直樹

次のとおり開発行為をしたいので、森林法第10条の2第1項の規定により許可を申請します。

開発行為に係る 森林の所在場所	菊池郡大津町大字古城字東迎鶴 820 番 3 外 25 筆、 同大字平川字局水 2694 番 10 外 136 筆
開発行為に係る 森林の土地の面積	57.0760ヘクタール
開発行為の目的	太陽光発電施設の設置
開発行為の着手予定月日	令和4年7月1日
開発行為の完了予定月日	令和8年3月31日
備考 (他法令の許認可の手続き状況等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価法 令和4年2月終了</li> <li>・農地法 令和4年4月20日提出予定</li> <li>・砂防法 許可後工事着手前提出予定</li> <li>・熊本県景観条例 令和4年6月提出予定</li> <li>・土壌汚染対策法 形質変更着手する30日前までに届出予定</li> <li>・FIT法 平成26年3月4日(通知)</li> <li>・法定外公共物使用許可申請 令和4年3月15日提出済</li> <li>・河川管理者の同意 令和4年3月15日終了</li> </ul>

**注意事項**

- 1 所在場所の地番が多すぎて記入できない場合は〇〇番地ほか〇筆と記入し、別紙に一覧表を作成すること。
- 2 面積は実測とし、ヘクタールを単位として小数第4位まで記載すること。
- 3 備考欄には開発行為を行うことについて行政庁の許認可その他の処分を必要とする場合には、その手続きの状況を記載すること。
- 4 申請者が代理人により申請を行う場合は、委任の旨を証する書面を添えなければなりません。

担当者 住所氏名	[Redacted]
-------------	------------



同社は、令和4年3月28日に認定基準を充足したことになる。同社が発電場所の所有権を確保したのは、**平成25年12月27日** (移転登記日) ですが、所有権があっただけでは売電資格はありませんから、平成25年12月27日に係る36円で売電する資格は無い。令和4年3月28日から認定申請書に上記林地開発申請書が添付できるのですから、調達価格はどんなに力で早く認定日を獲得したとしても2022 (令和4) 年度であって、以下の調達価格の推

移によると、入札制で限りなく7円と価格目標がされている。そして30日を超えて無期限・無補償での出力抑制を受ける。到底儲からないし国民負担も極めて少ないはずです。

電源 [調達期間]	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	価格目標
事業用太陽光 (10kW以上) [20年]	40円	36円	32円	29円 <sup>※1</sup> 27円 <sup>※1</sup> ※17/1~(利益配分期間終了後)	24円	入札制 (2,000kW以上)		入札制 (500kW以上)	入札制 (250kW以上)	7円 (2025年)	
						21円 (10kW以上 2,000kW未満)	18円 (10kW以上 2,000kW未満)	14円 (10kW以上 500kW未満)			12円 (50kW以上 250kW未満)
									13円 <sup>※2</sup> (10kW以上 50kW未満)		